

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年4月1日
(第151期) 至 2023年3月31日

TOKYOink

東京インキ株式会社

第151期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京インキ株式会社

目 次

	頁
第151期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	21
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	30
5 【経営上の重要な契約等】	49
6 【研究開発活動】	50
第3 【設備の状況】	53
1 【設備投資等の概要】	53
2 【主要な設備の状況】	53
3 【設備の新設、除却等の計画】	54
第4 【提出会社の状況】	55
1 【株式等の状況】	55
2 【自己株式の取得等の状況】	57
3 【配当政策】	59
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	60
第5 【経理の状況】	88
1 【連結財務諸表等】	89
2 【財務諸表等】	126
第6 【提出会社の株式事務の概要】	139
第7 【提出会社の参考情報】	140
1 【提出会社の親会社等の情報】	140
2 【その他の参考情報】	140
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	141

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【事業年度】	第151期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	東京インキ株式会社
【英訳名】	TOKYO PRINTING INK MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀川 聡
【本店の所在の場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【電話番号】	03(5902)7651
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門長兼理財部長 中村 真次
【最寄りの連絡場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【電話番号】	03(5902)7652
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門長兼理財部長 中村 真次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	44,628	42,572	38,165	41,401	43,406
経常利益 (百万円)	1,437	808	622	898	4,783
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,027	657	600	725	1,645
包括利益 (百万円)	35	136	1,536	682	1,890
純資産額 (百万円)	24,125	23,901	25,216	25,690	27,265
総資産額 (百万円)	46,656	43,259	45,783	47,309	47,797
1株当たり純資産額 (円)	8,875.68	9,053.66	9,555.64	9,739.87	10,333.05
1株当たり当期純利益 (円)	380.40	244.01	228.94	276.77	627.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.4	54.9	54.7	54.0	56.7
自己資本利益率 (%)	4.3	2.8	2.5	2.9	6.3
株価収益率 (倍)	6.7	7.6	9.4	8.2	4.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,675	661	1,942	1,428	△893
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,623	△442	△1,668	△1,040	2,461
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	112	△621	1,319	39	△2,014
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,869	1,576	3,161	3,622	3,374
従業員数 (名)	702	712	730	723	699
(ほか、平均臨時雇用者数)	(138)	(135)	(135)	(138)	(139)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第150期の期首から適用しており、第150期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	44,268	42,252	37,974	40,228	42,192
経常利益	(百万円)	1,427	870	490	894	3,751
当期純利益	(百万円)	1,025	378	406	683	2,119
資本金	(百万円)	3,246	3,246	3,246	3,246	3,246
発行済株式総数	(株)	2,725,758	2,725,758	2,725,758	2,725,758	2,725,758
純資産額	(百万円)	22,459	22,039	22,558	22,826	24,661
総資産額	(百万円)	44,585	40,743	42,786	43,513	44,156
1株当たり純資産額	(円)	8,311.85	8,401.08	8,600.99	8,704.33	9,405.28
1株当たり配当額	(円)	80.00	80.00	80.00	80.00	160.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(40.00)	(40.00)	(40.00)	(40.00)	(80.00)
1株当たり当期純利益	(円)	379.56	140.60	155.11	260.72	808.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	50.4	54.1	52.7	52.5	55.9
自己資本利益率	(%)	4.6	1.7	1.8	3.0	8.9
株価収益率	(倍)	6.7	13.3	13.9	8.7	3.3
配当性向	(%)	21.1	56.9	51.6	30.7	19.8
従業員数	(名)	607	604	598	589	572
(ほか、平均臨時雇用者数)		(108)	(108)	(112)	(118)	(120)
株主総利回り	(%)	66.3	51.2	60.7	65.6	79.9
(比較指標：TOPIX)	(%)	(92.7)	(81.8)	(113.9)	(113.4)	(116.7)
最高株価	(円)	3,960	2,742	2,290	2,458	3,170
最低株価	(円)	2,150	1,755	1,795	2,112	2,250

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第151期の1株当たり配当額には、特別配当80円(中間配当40円、期末配当40円)を含んでおります。

4 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第150期の期首から適用しており、第150期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1895年大橋佐平氏によって創立された博文館印刷所の練肉部として発足したのが現在の東京インキ株式会社の前身であります。

- 1916年 5月 資本金 5 万円を以て東京都豊島区巣鴨に合資会社日本油脂工業所の名称により油脂より印刷インキ製造までを目的として設立。
- 1923年 12月 資本金50万円の東京インキ株式会社を設立し、合資会社日本油脂工業所の業務一切を継承。
- 1928年 10月 東京都北区田端新町に田端分工場を設置。
- 1937年 5月 東京都豊島区巣鴨の本社を北区田端新町に移転し、巣鴨工場を顔料工場に転換し資本金100万円に増資。
- 1945年 4月 戦災により本社工場と巣鴨工場を焼失せるも逸早く復興、同年 9 月より操業を開始。
- 1946年 5月 埼玉県さいたま市に顔料工場を新設、全般顔料の自製を開始。
- 1958年 3月 埼玉県さいたま市顔料工場に隣接し化成品工場を新設。
- 1961年 10月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1963年 7月 埼玉県さいたま市に吉野原工場を新設。
- 1965年 11月 吉野原工場に化成品工場を新設。
- 1968年 10月 大阪府枚方市に大阪工場を新設。
- 1973年 1月 不動産の売買及び賃貸借等を事業目的に追加。
- 1973年 4月 トーインエンタープライズ(株)を設立。
- 1980年 9月 英国および中華民国に平活版インキの技術輸出を実施。
- 1981年 12月 資本金 9 億3, 712万 5 千円に増資。
- 1985年 12月 京昶パッケージ(株)を設立。
- 1986年 2月 埼玉県羽生市に羽生工場を新設。
- 1987年 2月 アメリカ合衆国カリフォルニア州に現地法人東京インキ(株)U. S. A. (現連結子会社)を設立。
- 1987年 6月 資本金15億5, 112万 5 千円に増資。
- 1989年 10月 羽生工場に印刷インキ工場を新設。
- 1989年 12月 資本金32億4, 612万 5 千円に増資。
- 1991年 3月 岐阜県土岐市に土岐工場を新設。
- 1991年 12月 宮崎県都城市にトーイン加工(株) (現連結子会社) を設立。
- 1996年 9月 埼玉県吉川市に吉川工場を新設。
- 1999年 10月 東京都足立区の林インキ製造(株) (現連結子会社) を買収。
- 2000年 4月 東京都北区に精美堂印刷(株)を設立。
- 2000年 7月 東京都北区に東京ポリマー(株) (現非連結子会社) を設立。
- 2003年 7月 東京都板橋区のハイニックス(株)を買収。
- 2006年 2月 中華人民共和国上海市に現地法人東京油墨貿易 (上海) 有限公司 (現連結子会社) を設立。
- 2008年 4月 三井化学ファブロ株式会社より一軸延伸フィルム事業を譲受。
- 2009年 4月 愛知県北名古屋市の東洋整機樹脂加工(株)を株式の追加取得により連結子会社化。
- 2009年 12月 トーインエンタープライズ(株)を当社を存続会社とする吸収合併により解散。
- 2010年 1月 タイ王国バンコク都に現地法人東京インキ (タイ) (株) (現連結子会社) を設立。
- 2010年 3月 本社所在地を東京都北区田端新町から東京都北区王子に移転。

2010年7月	埼玉県比企郡吉見町に不動産を取得。
2010年9月	東京都北区田端新町の田端工場跡地を売却。
2010年10月	岐阜県土岐市の土岐第二工場が稼働開始。
2012年7月	京昶パッケージ㈱を三幸化工㈱へ譲渡。
2015年1月	初の海外生産拠点である東京インキ（タイ）㈱（現連結子会社）の工場が稼働開始。
2019年9月	東京ポリマー㈱（現非連結子会社）よりネトロン事業を譲受。
2019年10月	千葉県野田市のハヤシ化成工業㈱（現連結子会社）を買収。
2020年2月	埼玉県比企郡吉見町の不動産を売却。
2021年1月	埼玉県加須市（現本社所在地 東京都北区）の荒川塗料工業㈱（現連結子会社）を買収。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（東京インキ株式会社）と子会社10社（連結子会社9社、非連結子会社1社）により構成されております。

当社グループが営んでいる主な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

インキ事業

印刷インキは、当社が製造販売、印刷用材料は当社が仕入販売しております。当社と林インキ製造㈱、荒川塗料工業㈱、東京油墨貿易（上海）有限公司との間では製品、商品の取引が行われております。荒川塗料工業㈱は、紙加工用塗料、建築用塗料等を製造・販売しております。

化成品事業

化成品は、当社が製造販売しております。英泉ケミカル㈱、ハヤシ化成工業㈱は当社製品の製造受託を行っております。当社とトーイン加工㈱、東洋整機樹脂加工㈱、東京インキ（タイ）㈱、東京油墨貿易（上海）有限公司との間では、製品の取引が行われております。

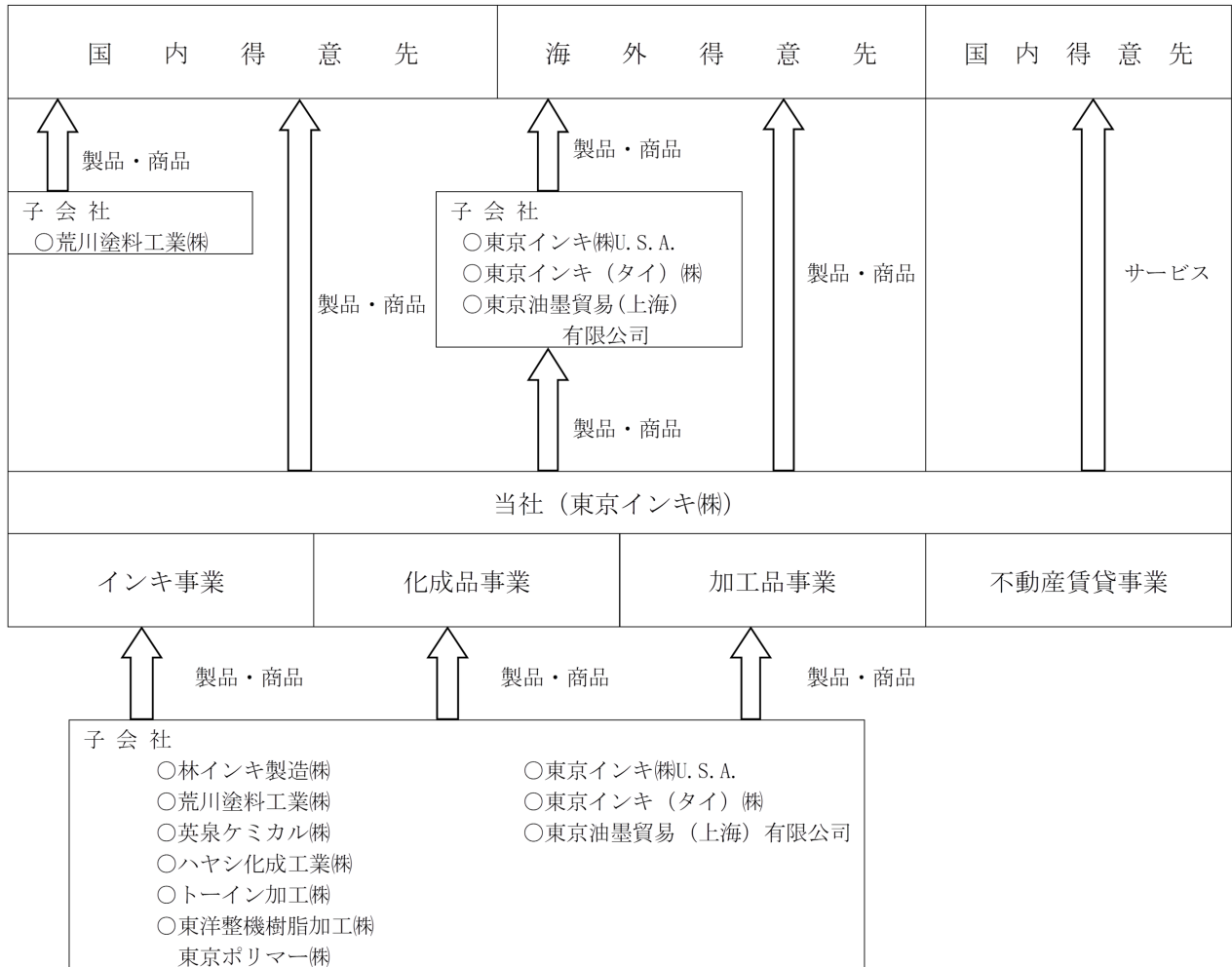
加工品事業

加工品は、当社が製造販売、仕入販売しております。当社とトーイン加工㈱、東洋整機樹脂加工㈱、東京油墨貿易（上海）有限公司との間では、製品、商品の取引が行われております。

不動産賃貸事業

不動産は、当社が直接賃貸しております。

事業系統図は以下のとおりであります。



(注) ○印は連結子会社。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 林インキ製造㈱	東京都足立区	18	インキ事業	100	—	当社の印刷インキを製造しております。
荒川塗料工業㈱	東京都北区	40	インキ事業	100	—	紙加工用塗料、建築用塗料等を製造・販売しております。 役員の兼任があります。
英泉ケミカル㈱	埼玉県比企郡嵐山町	30	化成品事業	100	—	当社の化成品を製造しております。
ハヤシ化成工業㈱	千葉県野田市	50	化成品事業	100	—	当社の化成品を製造しております。
トーイン加工㈱	宮崎県都城市	10	加工品事業	100	—	当社の加工品を製造しております。
東洋整機樹脂加工㈱	愛知県北名古屋	40	加工品事業	73.6	—	当社の加工品を製造しております。
東京インキ㈱U. S. A.	米国 カリフォルニア州	2百万 米ドル	化成品事業	100	—	当社の化成品等を輸出入販売しております。
東京インキ（タイ） ㈱（注）2	タイ王国バンコク都	200百万 タイバーツ	化成品事業	97.5	—	化成品を製造販売しております。
東京油墨貿易 （上海）有限公司	中華人民共和国 上海市	50万 米ドル	インキ事業 化成品事業 加工品事業	100	—	当社の化成品、加工品を輸出入販売 しております。

（注）1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 上記の子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
インキ事業	168	(39)
化成品事業	342	(53)
加工品事業	119	(28)
不動産賃貸事業	1	(0)
全社(共通)	69	(19)
合計	699	(139)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の()外数は、臨時従業員及び嘱託の年間平均雇用人員であります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び生産・技術部門の一部に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
572 (120)	44.5	22.0	7,199,902

セグメントの名称	従業員数(名)	
インキ事業	143	(37)
化成品事業	294	(47)
加工品事業	65	(17)
不動産賃貸事業	1	(0)
全社(共通)	69	(19)
合計	572	(120)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の()外数は、臨時従業員及び嘱託の年間平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び生産・技術部門の一部に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は東京インキ労働組合と称し、課長以上を除く正規従業員をもって構成されておりますが、上部団体には加盟しておらず、2023年3月31日現在の組合員は365名であります。

連結子会社につきまして、荒川塗料工業㈱の労働組合は、荒川塗料工業労働組合と称し、課長以上を除く正規従業員をもって構成されており、2023年3月31日現在の組合員は15名で、JEC連合に加盟しております。他の連結子会社8社は、労働組合を結成しておりません。

当社グループと労働組合との関係は、相互の信頼と協調精神とにより、安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2023年3月31日現在

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
1.4	50.0	65.0	77.2	80.3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

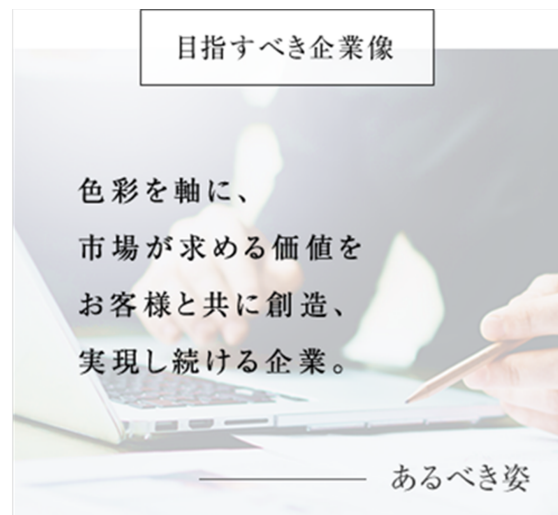
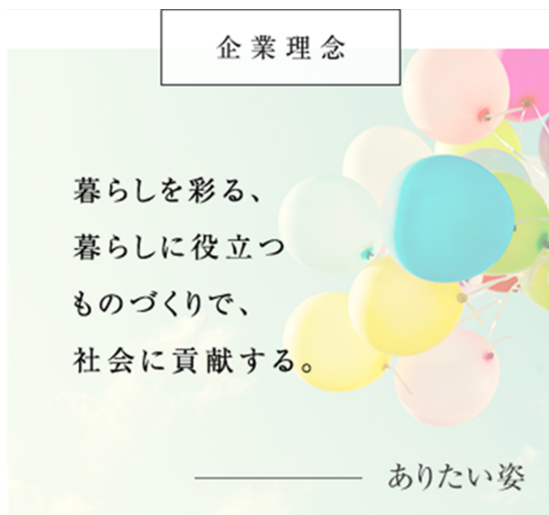
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、印刷用インキの製造・販売からスタートし、各種プラスチック着色剤や機能性製品、特殊な成形加工技術を駆使した樹脂加工品へと事業範囲を拡大しながら、暮らしに役立つ製品を提供し続けてきました。

また、常に市場や社会が求める価値を最優先に考え、お客様と共に創り上げることで、日々の暮らしに貢献し続けることを目指しております。

前中期経営計画「TOKYOink 2020」策定の際、あらためて当社グループの「ありたい姿」「あるべき姿」を下記のとおり明確にし、社会に貢献できる、継続的な高収益メーカーとして活動していくことを基本方針としております。



この度、当社グループの理念体系の見直しを行い、「ありたい姿」「あるべき姿」を実現するために、日々の業務の中で大切にすべき価値観として、行動指針を策定いたしました。

[行動指針]

- ・ 挑戦し続ける / Never Stop Challenging
- ・ イノベーションで価値を創造する / Creating Value Through Innovation
- ・ 共に成長する / Growing Together

(2)経営環境

2022年度のおが国の経済は、社会経済活動に影響する規制強化等が実施されなかったこともあり、引き続き、緩やかな回復基調が継続されました。

一方、ウクライナ情勢長期化等の影響により原油価格が高止まりしていることに円安が重なり、原油由来の原材料やさまざまな輸入品の価格が上昇したことで、企業や家計は大きな影響を受けており、当社グループも原油由来の原材料を多く使用しているため、同様に大きな影響を受けております。

また、近年のデジタル技術の急速な進化により行動様式に変化が見られることで、商業・出版印

刷のデジタル化へのシフトが加速していることや、サステナビリティへの意識の高まりによる脱プラスチックの流れが加速していることにより、当社グループ製品の需要動向全体に影響が及んでおり、環境規制等による原材料の供給面等にも影響が生じております。

持続的に成長できる企業になるために、環境問題への長期的な取り組みや、外部環境変化に対応できる企業構造への変革を進めてまいります。

(3) 経営戦略および優先的に対処すべき課題

前中期経営計画「TOKYOink 2020」では、既存事業領域において徹底的な競争力強化と顧客満足を実現することで、より強固な経営基盤を構築するとともに、周辺事業領域、更にはその先の領域へ段階的に事業を拡大することにより、持続的な成長と高収益化を目指してまいりました。当社製品群は日常生活関連、国内産業関連、インフラ整備関連向けが多く、景気・経済動向に連動している特徴を有しております。そのため、新型コロナウイルス感染症の拡大により大きく変化したものを含め、下記に示すようなメガトレンドは当社の業績に与える影響が大きいと考えております。

(当社業績への影響が大きい主なメガトレンド)

- ・ 環境・社会課題への貢献
- ・ 気候変動抑制への対応
- ・ 国内人口の減少
- ・ ガバナンス強化
- ・ 働き方の多様化
- ・ デジタル化の加速

当社製品群の特徴を踏まえた上で、メガトレンドに即した課題への対応を進め、景気・経済動向に影響されにくい高収益体質へのメーカーとなるべく、将来の成長に向けた再スタートの期間と位置付けた計画として、2022年度から3カ年の中期経営計画「TOKYOink 2024」をスタートいたしました。

「ありたい姿」「あるべき姿」を原点とし、求められるESG課題への対応を強化することで、当社グループの成長を加速させるために、「TOKYOink 2024」では以下の経営方針を策定いたしました。

(経営方針)

- ・ 市場が求める価値の追求 とりわけ環境・社会に貢献する製品・サービスの提供
- ・ 低成長時代にも耐えうる高効率な運営体制の実現

経営方針達成のための優先的に対処すべき課題として、以下の基本戦略を掲げております。

(基本戦略)

- ・ ESG経営の推進
- ・ 新製品開発・新規事業探索
- ・ 高効率運営体制の実現
- ・ 成長投資
- ・ 資本効率・株主還元

経営方針や各事業固有の環境を踏まえ、以下の事業戦略を掲げております。

(事業戦略)

- ・ 経営方針に沿った環境・社会対応製品の開発推進
- ・ 経営方針に沿った運営体制の構築
- ・ 各事業の外部環境変化、市場動向に合わせた既存製品の競争力強化
- ・ 周辺事業領域の探索と成長製品の更なる拡充

各事業セグメント別の優先的に対処すべき課題は、以下のとおりとなります。

(インキ事業)

- ・ 主力インキ事業領域のポートフォリオ変革を進め、環境対応製品、デジタル化への転換を推進
- ・ 高バイオマスインキ、環境対応インキ、産業用インクジェットインクの開発推進で収益獲得

(化成品事業)

- ・ 主力合成樹脂市場での成長機会を追求し、サーキュラーエコノミー参画を推進
- ・ 機能性マスターバッチ、自動車用着色材を主力に環境対応製品の拡大による成長を目指す

(加工品事業)

- ・ 市場の伸長が期待できる水処理用資材や防災減災資材を主力に特長ある新規製品の開発を推進
- ・ ネットロン®・土木資材を軸に各製品セグメントの特徴を活かし、ニッチトップ戦略により高収益化を目指す

(注) ネットロン®は三井化学株式会社の登録商標です。

基本戦略、事業戦略を推し進めることで達成すべき経営目標は、以下のとおりとなります。

(経営目標)

- ・ 売上高：450億円
- ・ 営業利益：20億円
- ・ ROS：4.0%以上
- ・ ROE：5.0%以上
- ・ 配当性向：30%以上

当社は、2023年12月に創立100周年を迎えます。節目の年を迎えるにあたり、今後の更なる成長を遂げるための「長期ビジョン」を策定し、公表する予定でおります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) 体制・方針

当社は、代表取締役社長を議長とし、全ての常勤取締役および各委員会の委員長を協議員として構成されるESG経営推進会議の下部組織に、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、環境負荷低減委員会、ソーシャルレスポンスイビリティ委員会を設置しております。

環境負荷低減委員会は、環境に対する定量データの収集・整理や環境負荷低減のための課題について取り組んでおります。

ソーシャルレスポンスイビリティ委員会は、サステナビリティやESGの社会課題に対する取り組みの検討を行っております。

リスク管理委員会は、全社重要リスクおよびその他重要リスクへの対応を推進しております。その全社重要リスクの内、特に「サステナビリティ課題考慮不足リスク」および「人材戦略リスク」において、環境関連および人材に関する推進・モニタリングを行っております。

環境負荷低減委員会、ソーシャルレスポンスイビリティ委員会、リスク管理委員会で協議・決議された内容は、四半期ごとにESG経営推進会議に報告を行っております。

また、当社グループの企業理念や目指すべき企業像に向かって進めるために理念体系を整理し、新たな「行動指針」を策定した上で、下記各種ガイドラインを整備いたしました。

(環境に関するガイドライン)

当社グループは、事業活動を通じて、地球環境に対する負荷を低減させる取り組みを継続的に行います。

- ・ 環境負荷低減に貢献する製品・サービスの開発に努めます。
- ・ 継続的な省エネルギー活動やリサイクルの推進により、温室効果ガスおよび廃棄物の削減に努めます。
- ・ 環境に関連する法規制を遵守するだけでなく、自主基準を設定し環境保全に努めます。
- ・ 企業に求められる環境に関連する情報開示を積極的に行います。
- ・ 従業員に対して環境に関する教育、広報活動を実施し、環境問題への意識向上を図ります。

(サステナビリティに関するガイドライン)

当社グループは、健全で透明性の高い経営と事業活動により、企業価値向上を目指すとともに、持続可能な社会の形成に貢献するよう努めます。

- ・ すべてのステークホルダーとの対話を重視し、企業の透明性を高め、社会的責任を果たします。
- ・ 当社製品・サービスの提供により、持続可能な社会の形成に貢献します。
- ・ 従業員の基本的な人権、多様性を尊重し、安全、健康が確保でき、働きがいのある職場の構築に努めます。
- ・ 社会貢献活動を通じて従業員の成長と持続可能な社会の形成に貢献します。

(リスクマネジメントに関するガイドライン)

当社グループにおいて顕在化するリスクへの対応に係る管理体制を整備し、当該リスクの認識、顕在化防止および顕在化時の損失低減のための対応を着実に実行することにより、当社グループの企業価値の向上に資することを目指します。

- ・ 継続的なリスクマネジメント活動を通じて、リスク対応能力の向上を図ります。
- ・ ステークホルダーの安全、健康および利益を損なわない誠実な企業経営を行います。

- ・ 製品・サービスの品質と安全を最優先とし、緊急事態発生時には、事業継続計画（BCP）に従い、被害を最小限にとどめるとともに、事業の早期復旧を図ります。
- ・ リスク教育活動とリスク情報の共有化により、リスク感性の醸成を図ります。

（コンプライアンスに関するガイドライン）

当社グループは、企業の社会的責任を常に認識し、法令はもとより規範、倫理および社内規程を遵守し、良識を持って公正かつ誠実に行動することで、社会との調和を図り、企業活動の更なる発展を目指します。

- ・ 私たちは、基本的人権を尊重し、いかなる差別もしません。
- ・ 私たちは、取引先との健全な関係を維持、構築し、公正・公平な取引を行います。
- ・ 私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。
- ・ 私たちは、企業の透明性を高めるために、適時・適切な情報開示を行います。
- ・ グループ全ての役員および従業員のコンプライアンスに対する重要性を浸透させるために、啓蒙・教育活動を継続的に実施します。
- ・ コンプライアンスの問題が発生した場合は、迅速かつ適切に対応します。

（２）戦略

① 気候変動に対するリスクと機会

当社グループの気候変動に関連する主なリスクと機会は以下のとおりであります。

気候変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガス排出量削減の失敗により、平均気温が上昇することで、異常気象による災害が激甚化し、事業継続が困難になるリスク ・ 政策・法規制などが強化されることにより操業コストが増加するリスク ・ 顧客ニーズの変化により、売上・利益を逸失するリスク
気候変動機会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガス排出量削減に繋がるバイオマス製品の需要増加 ・ プラスチック廃棄物削減に繋がる生分解性樹脂関連製品の需要増加 ・ 最終製品に環境負荷低減に貢献する機能を付与する中間製品の需要増加

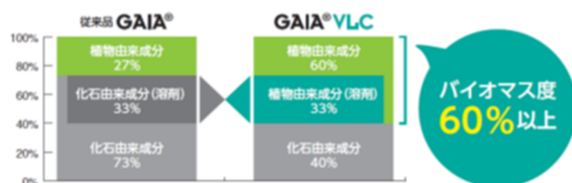
（環境対応製品紹介および気候変動に対する取り組み紹介）

（インキ事業）

〔高バイオマスオフ輪インキ GAIA® VLC〕

従来品と同等の性能を維持しつつ新開発の樹脂・ワックスを採用することで、インキ成分中のバイオマス度を60%以上に引き上げたオフ輪インキとなります。

また、植物由来溶剤によりお客様における印刷乾燥工程時に排出する石油由来CO₂を限りなくゼロにすることに貢献いたします。



[環境調和型グラビアインキ ライスインキ]

表刷り用	PULPTECC - パルプテック -
ラミネート用	LAMITECC - ラミテック -

ライスインキマーク
バイオマスマーク認定
印刷物にマークの表示が可能です



※PAT取得済

国産バイオマス原材料である米ぬか原油の非食用部分を利用した環境調和型グラビアインキとなります。

従来のインキと同等の印刷適性を有しているため、通常どおり印刷が可能であり、使用時のCO₂排出量抑制および石化資源使用削減に貢献いたします。



(化成品事業)

[液状マスターバッチ リキッドカラー HiFormer®]

従来品であるペレット状のマスターバッチは高熱下で加工するため、製造時の使用エネルギーが大きくなりますが、液状マスターバッチは高熱下での加工を必要としないため、製造時の使用エネルギーを大幅に低減できます。

着色成分が従来品よりも高濃度で処方されているため、成形加工時の添加量を少なくすることができ、結果的に輸送コスト低減に繋がるとともに、液体であることから樹脂ペレットに拡散しやすく、色むら、ショットブレなどの使用時の不具合低減にも貢献いたします。専用の供給制御装置を使用することで、液体同士が接触しないため、切替時の清掃が不要になり、ロスも低減にも繋がります。



リキッドカラー HiFormer®

※HiFormer®はAVIENT社の登録商標です。

[生分解性プラスチック用マスターバッチ]

生分解性プラスチックは、最終的に水と二酸化炭素に分解される特徴を有しているため、従来の化石資源由来のプラスチックに比べ、プラスチックゴミの削減に繋がります。

生分解性プラスチック市場は拡大傾向にあることから、生分解性プラスチックに適した各種マスターバッチを取り揃えております。

今後もニーズに合わせラインナップを拡充することで、環境への負荷の低減に貢献いたします。



使用例：農業用フィルム

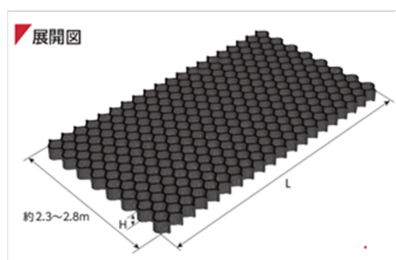
(加工品事業)

[ジオセル (グラウンドセル/テラセル) のり面保護工法]

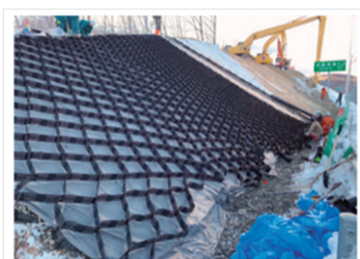
ジオセルはプラスチックシートを立体形成した、ハニカム状土壌安定枠となります。

ジオセルをのり面に設置し、中詰材を充填することで、のり面の浸食対策と緑化の両立が可能になります。

コンクリートを使用する工法に比べ、軽量であるため搬送の負荷が軽減でき、CO₂排出の低減に貢献、施工性にも優れております。集中豪雨などの影響により不安定になっている道路のり面の復旧に貢献いたします。



ジオセル (グラウンドセル/テラセル)



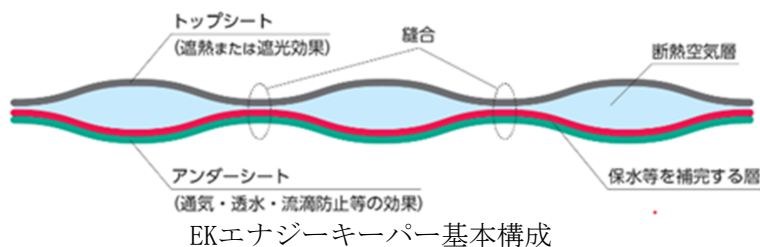
のり面施工状況



完成後緑化状況

[EKエネルギーキーパー]

農業ハウスで作物を栽培するにあたり、光と熱が大きく影響いたします。EKエネルギーキーパーは種々の素材を複合的に組み合わせて、特殊な縫製加工をすることで、抜群の遮光性と断熱性を持たせた布団資材となります。光に敏感な作物の栽培に適しており、農業用ハウスにおいて周年利用時の冷・暖房費の大幅な削減に貢献いたします。また、軽量であるため、作業性にも優れております。



(その他)

サステナビリティへの取り組みの一環として、外貨建て定期預金「グリーン預金」への預け入れを実施いたしました。当「グリーン預金」は、ESGのうち環境分野、特に再生可能エネルギー分野に特化した定期預金であり、ESG格付会社である蘭Sustainalytics社の支援を得て策定した、「SMBCグリーン預金フレームワーク」に基づき、再生可能エネルギーや省エネルギー事業等の環境に配慮し

たプロジェクトに充当されます。

また、当社の環境配慮活動の取り組みや長期的な環境経営戦略を総合的に評価する、環境格付融資の検討を現在進めております。

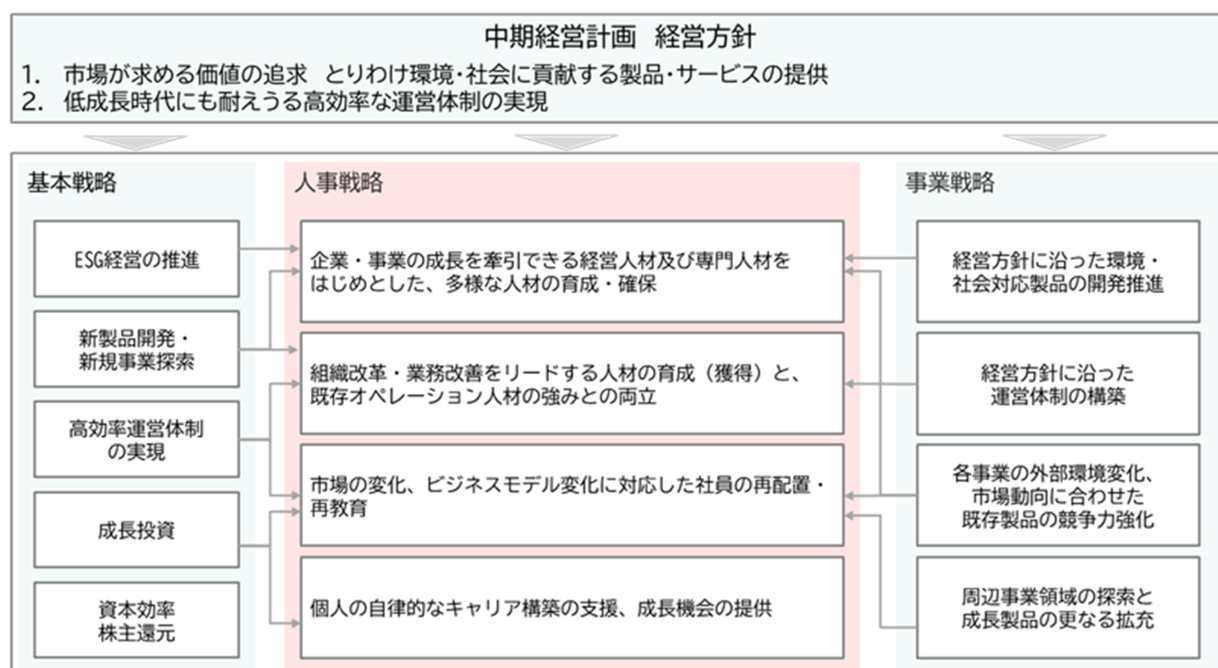
今後はTCFD提言に基づくフレームワークでの開示検討を進めるとともに、環境やサステナビリティに貢献できる製品開発や取り組みを進めることで、企業価値の向上を図ってまいります。

② 人的資本に関する戦略

a. 経営戦略と人材戦略の連動

当社グループは中期経営計画における経営方針において、「市場が求める価値の追求 とりわけ環境・社会に貢献する製品・サービスの提供」および「低成長時代にも耐えうる高効率な運営体制の実現」を掲げております。

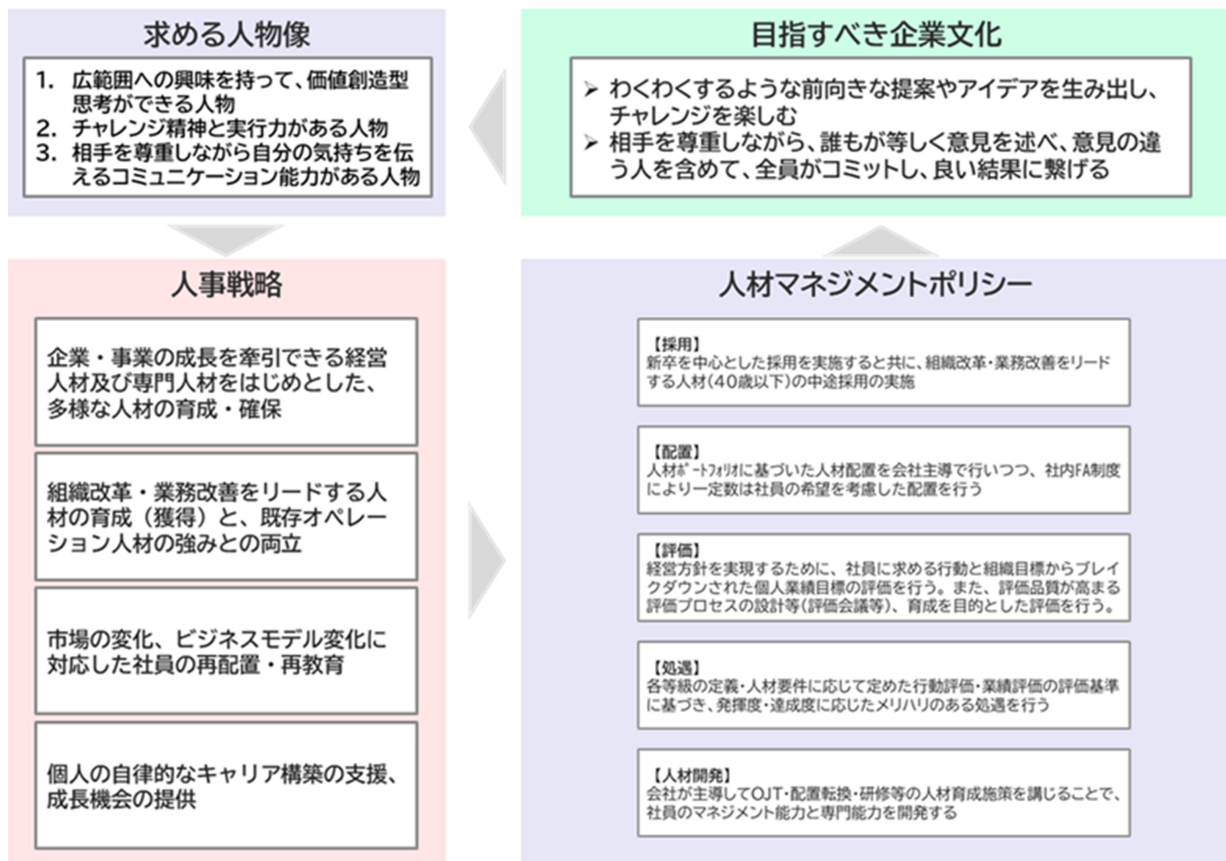
本経営方針を達成するために、人事戦略は基本戦略および事業戦略とともに経営方針を実現するための一部であると定義し、当事業年度において「人事戦略構築プロジェクト」を立ち上げ、経営者との積極的な対話を通じて、基本戦略、事業戦略との連動性が担保された4つの柱を軸とした人事戦略を策定しました。策定にあたっては、現状との乖離について定性・定量分析を実施し、取り組むべき課題を明確化いたしました。



基本戦略、事業戦略および人事戦略との連動性は、基本戦略および事業戦略にて定めた各戦略項目に必要と考えられる「多様な人材の育成・確保」、「リーダーシップ」、「変化に応じた再配置」、「キャリア構築」を柱としております。

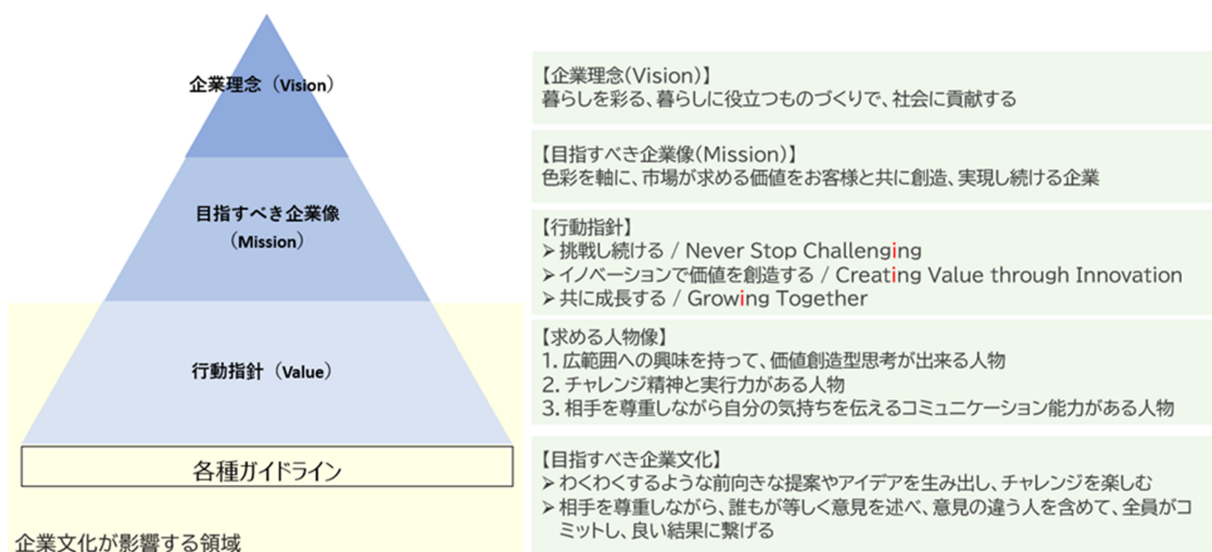
また、これらの人事戦略を実現するために必要な人材ポートフォリオを定め、求める人物像を具体化し、その人材をどのように採用し成長させていくかの観点から人材マネジメントポリシーを決定いたしました。さらに、目指すべき企業文化の連動性を検証し、強固な土台を作り上げるための人事戦略としております。

これらのサイクルを円滑に進めるため、新たな人事制度を構築し、2023年4月から導入致しました。



当社は、企業理念 (Vision) 、目指すべき企業像 (Mission) を実現するために、「人 (従業員)」を成長させることで、価値創造の担い手である「資本」になると考えております。そのため、大切にすべき価値観として、当事業年度において行動指針を新たに決めました。求める人物像は、Vision、Missionに共感し、新たに定めた行動指針 (Value) を体現する人材となります。

従業員が安心し、モチベーション高く働いていくための土台となるのは、企業文化となります。企業の持続的成長を促進させていくための目指すべき企業文化を定義し、実現を目指してまいります。



b. 社内環境整備方針

人事戦略を達成するため、従来からの人事機能および総務機能を併せ持った総務部から人事機能を分離した人事部を新規に立ち上げ、人材マネジメントを一元管理できるHRシステムの導入、および評価や異動の最終決定を担う人事委員会の設置を行いました。また、多様な働き方や適材適所での働きがい、それに応じた的確な処遇を実現するため、新人事制度を制定し、従来の単線型キャリアパスから複線型キャリアパスへの転換を行いました。

さらに、この新人事制度では、新たに制定した行動指針を体現するものとしてバリュー評価を組み入れ、従業員の自己研磨および向上心を図り、HRシステムと合わせて定量的に評価していくことでエンゲージメントとして成長実感、満足度等も向上させる取り組みを推進しております。

また、従業員の健康を維持することも重要であると考えており、健康経営優良法人の認定、健康診断の実施並びに喫煙状況の管理、労働環境として残業時間の管理並びに有給休暇取得推進、人事部および中央安全衛生委員会にて労働災害の管理および監視を行っております。

人材の多様性に関しましては、ソーシャルレスポンスビリティ委員会を発足させ、人事部と共にダイバーシティに関する取り組みを進めております。少子高齢化が進み、労働人口が不足していくことが想定される今後において、女性、外国人、障がい者、シニア層など多様な人材が活躍できる環境を整えるべく取り組みを進めてまいります。

c. 人材育成方針

新人事制度での人材ポートフォリオ構築のため「人事戦略構築プロジェクト」において、人材マネジメントポリシーを定めました。

配置におきましては、計画的なローテーションと複線型キャリアパスによって柔軟な従業員の配置を実施し、組織改革や業務改善をリードおよび市場の変化に対応できる多角的な視点を持つ人材の育成を進めてまいります。

人材開発におきましては、さまざまな部署での業務知識や人間関係を構築し、従業員の成長機会を創出するとともに、その能力を最大限に発揮できる組織構築にも繋げてまいります。また、複線型キャリアパスで定めたそれぞれの役割に合わせたさまざまな研修内容を提供することで、従業員が将来のキャリアを選択できる柔軟な制度を促進してまいります。

当事業年度におきましては、執行役員へのリスク研修、管理職アセスメント等を実施しております。

(3) リスク管理

当社グループは、中期経営計画「TOKYOink 2024」策定年度に当社リスクの見直しを伴うリスクアセスメントを行い、全社重要リスク4項目を選定しております。特に環境関連および人材に関しては、「サステナビリティ課題考慮不足リスク」および「人材戦略リスク」への対応計画を設定し、リスク低減活動の推進を図るとともに、対応策の効果のモニタリングを行っております。

「サステナビリティ課題考慮不足リスク」および「人材戦略リスク」に関する取り組み内容は、「第2 事業の状況 3事業等のリスク (3) 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 指標及び目標

① 気候変動に関する指標及び目標

単位：t-CO ₂	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度
温室効果ガス排出量 (Scope 1、2計)	21,661	19,485	17,410	17,755
削減率(2013年度比)	—	△10.0%	△19.6%	△18.0%

対象組織：当社国内グループ 温室効果ガス排出量：環境会計公表値

当社国内グループの2021年度温室効果ガス排出量（Scope 1、2計）は、さまざまな省エネ活動に取り組んだ結果、2013年度比で18.0%減となりました。また、2022年度に大阪工場の使用電力全量について再生可能エネルギーへの切り替えを実施いたしました。当実施により、当社国内グループの約10%の電力が再生可能エネルギーに切り替わりました。今後もさまざまな方策を講じることで、温室効果ガス排出量の削減に努めてまいります。

また、温室効果ガス排出量の削減目標につきましては、本年12月に公表予定の長期ビジョンに記載する予定としております。

② 人的資本に関する指標及び目標

当社では、社内環境整備における人事施策の浸透度を定量的に図るため、以下の重要業績評価指標（KPI）を設定いたしました。外部環境の変化によっては、施策内容の見直し等も図りながら、目標達成に努めてまいります。

INPUT/OUTPUT				OUTCOME
カテゴリ	KPI	2022年度実績	目標値	
行動指針	バリュー評価 達成率	—	80%	経営方針の達成 ↑ 従業員個人の成長 労働意欲の向上
育成	教育研修費用	22,468円/人	30,000円/人	
成長実感	エンゲージメント スコア	5.9 (10点中)	7.0 (同)	
満足度		5.9 (10点中)	7.0 (同)	
健康経営	二次検診受診率	27.6%	70.0%	
	喫煙率	32.3%	20.0%	
労働環境	時間外労働時間	5.0時間/人	5.0時間/人	
	有給休暇取得率	57.6%	80.0%	
労働災害	強度率 ※1	0.00	0.00	
	度数率 ※2	0.00	0.00	

※1 強度率とは、実労働時間当たりの延べ労働損失日数で災害の重さを示す指標となります。

※2 度数率とは、実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で労働災害の頻度を示す指標となります。

3 【事業等のリスク】

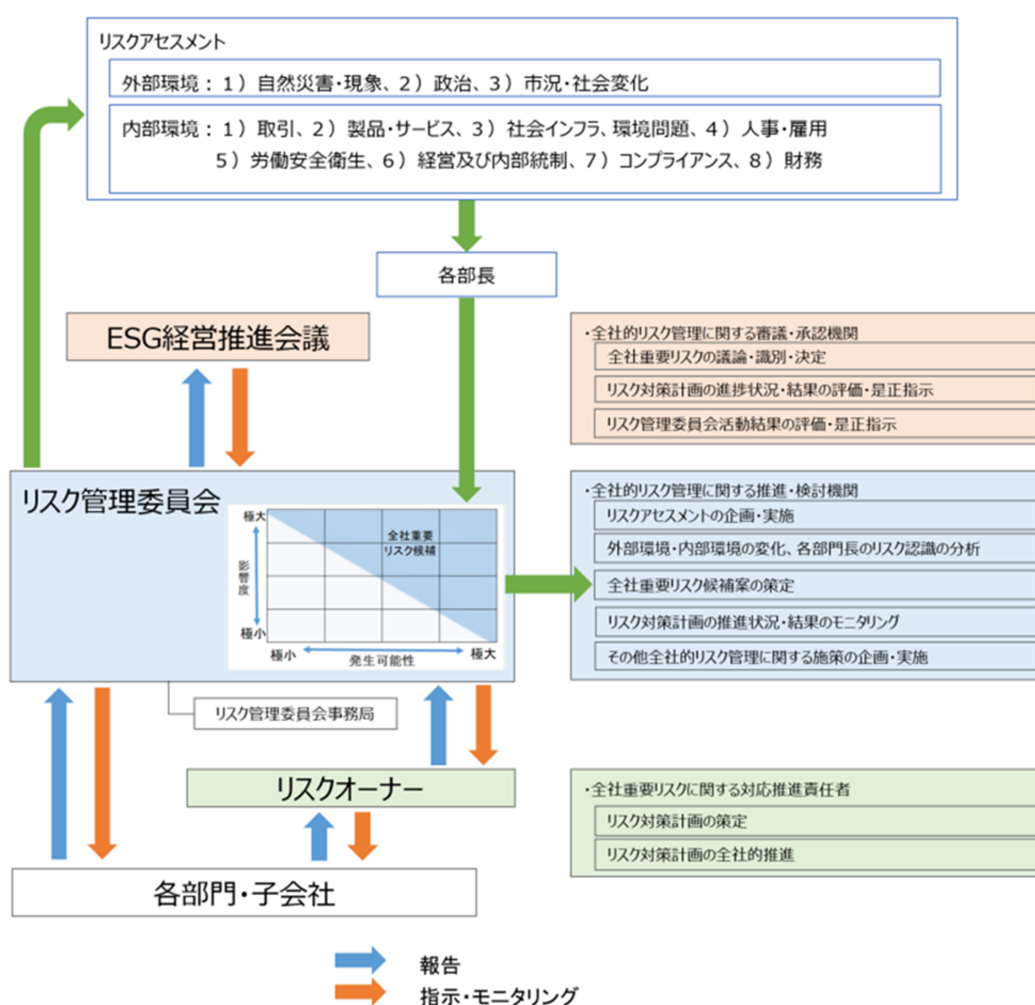
有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

(1) 当社のリスクマネジメント体制

当社は、代表取締役社長を議長とし、全ての常勤取締役および各委員会の委員長を協議員として構成されるESG経営推進会議の下部組織に、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、環境負荷低減委員会、ソーシャルレスポンスビリティ委員会を設置しております。リスク管理委員会は、各委員会と連携し、さまざまなリスクを網羅的に把握し、定期的に報告がなされる体制の整備と運用にあっております。

全社重要リスク決定プロセスは、リスク管理委員会にて、経営に影響を与えるリスクを幅広く検討したリスクアセスメント項目について、各部長職者が解答し、そのデータを分析後、全社重要リスク候補案をESG経営推進会議に答申し、ESG経営推進会議が決定しております。

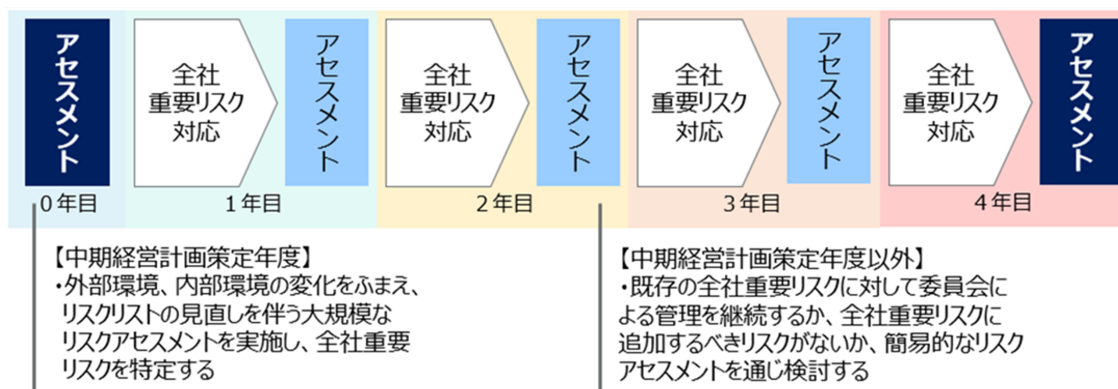
選定しました全社重要リスクにつきましては、各リスクオーナーが、中期経営計画に沿った3カ年計画および単年計画を推進してまいります。また、2020年度より設置されました全社BCM（事業継続マネジメント）事務局を中心に、2020年度は本社、2021年度は吉野原工場および各支店・営業所、2022年度は羽生工場・土岐工場・大阪工場にBCPを構築いたしました。引き続き、来期におきましても着実に全社BCP構築の実行推進を行ってまいります。



(2) 当社のリスクマネジメント体制の運用状況

リスク管理委員会では、ERMを推進するにあたり、中期経営計画策定年度に当社リスクの見直しを伴うリスクアセスメントを行い、全社重要リスクを特定し、中期経営計画策定年度以降においては全社重要リスクについて変更するべきリスクが無い、社内外の環境変化等を踏まえた精査を行っております。

2021年度においては、リスクアセスメントにより97項目について精査し、リスクの重要度（影響度×発生可能性から決定）上位30項目を中心に、内容を鑑みて全社重要リスク4項目を選定いたしました。2022年度においては、中期経営計画策定年度以外としてアセスメントを行い、全社重要リスクの状況確認、全社重要リスクへの追加項目の検討およびその他重要リスクの状況確認を行いました。この結果、新たな全社重要リスクの追加はありませんでしたので、前年度に引き続き、全社重要リスク4項目およびその他重要リスクにつきまして、その対応策を評価・検証し、リスク低減活動の推進を図るとともに、対応策の効果のモニタリングを行っております。



※中期経営計画「TOKYOink 2024」に沿い、今回のリスクアセスメントは3年サイクルとなっております


	1Q	2Q	3Q	4Q
	全社重要リスク対策実施・モニタリング			
			リスクアセスメント	次年度対策計画策定
ESG経営推進会議	進捗報告	進捗報告	次年度全社重要リスク承認	活動総括承認
リスク管理委員会	進捗確認	進捗確認	次年度全社重要リスク候補案審議	活動総括の審議 進捗確認・有効性評価
事務局	とりまとめ	とりまとめ	リスク洗い出し・評価指示 評価とりまとめ 全社重要リスク候補案検討	対策計画の審議・決定 活動総括作成
リスクオーナー リスク管理責任者	進捗報告	進捗報告	進捗報告	リスク対策の検討 対策計画の策定 進捗・有効性 評価結果報告
	対策計画に基づく全社重要リスクへの対策の実施主導			
部門			リスク洗い出し・評価 ⇒部門長確認	
	対策計画に基づく全社重要リスクへの対策の実施			
				年度総括

(3) 事業等のリスク



当社グループの経営環境における事業等のリスクとしては、全社重要リスクのほか、その他重要リスク等多岐にわたるものがあり、記載事項以外に予測し難いリスクも存在するため、当社グループの想定を超えた予測不能な事態が発生した場合、十分な対応がとれない可能性があります。


当該リスクの顕在化する可能性の程度（発生可能性）を鑑みた上で、顕在化した場合の経営成績等に与える影響度を考慮し、当該リスクの発生回避および発生時の対応に努める所存であります。

◆全社重要リスク


全社重要リスク ① 事業継続リスク		前年との 評価比較	
全社重要 リスク 選定 理由	中長期取り組みの必要性	自然災害の頻発・激甚化に伴い、永続的な全社取り組みが必要と捉えております	
	経営戦略への影響	操業停止による収益圧迫、人材の確保など、適切な備えが無いと甚大な影響を及ぼす可能性があります	
	企業理念・目指すべき企業像との関係性	会社存続には、事業継続力の向上は不可欠であると認識しております	
	体制構築・リソース投入の必要性	事業継続には全社的・組織横断的な取り組みを展開する必要があると認識しております	
	リスク認識	災害発生時の従業員の安全確保、近隣への漏出事故等の回避、早期復旧による顧客・取引先・株主の信頼維持は、企業にとって生命線であり、全社的な取り組みを継続する必要があります	
リスクへの 対策	目指すべきリスクへの対応状態	災害発生時、人命保護を目的とした緊急時対応計画(ERP)が実施され、危機管理計画(CMP)に基づく指揮命令系統を確立し、事業継続計画活動の発動実施ができるようにいたします	
	具体策	2020年度は本社、2021年度は吉野原工場および各支店・営業所、2022年度は羽生工場・土岐工場・大阪工場にBCP構築を行い、2023年度はIT-BCPおよび子会社への展開を行います ・安否訓練で早期回答の訓練と意識づけ ・全社での備蓄品装備（3日間）の整備 ・電源・通信等にインフラ（IT-BCP）整備 ・教育、訓練推進	



事業継続リスクに関連する 個別リスク	前年との 評価比較	リスクへの対策
原材料の供給途絶		<ul style="list-style-type: none"> 仕入先の複数化 調達先の変更 フォーキャスト精度の向上および在庫量の調整
コンピュータシステムダウン /ネットワークのダウン		<ul style="list-style-type: none"> IT-BCP構築への着手 手動対応を可能とする必要最低限のデータを紙出力または非ネットワーク外部媒体に出力 システムサーバおよびネットワーク冗長化の検討（コストバランス）
台風、豪雨、高潮、洪水、 豪雪、地震、噴火		<ul style="list-style-type: none"> BCP策定による対応強化 生産機能の相互補完 防災訓練の実施、従業員安否確認システムの活用


事業継続リスクに関連する個別リスク	前年との評価比較	リスクへの対策
感染症（パンデミック）		<ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務（テレワーク）の推進、Web会議システム、社内ネットワークへのアクセスツール等インフラの整備、活用促進 ・電子契約システムの整備、受注FAXのメール転送機能の整備等の推進
第三者による盗取、不正アクセス・ウィルス感染等		<ul style="list-style-type: none"> ・脆弱性対策（EDR対策導入、PPAP対応）および標的型メール対策の実施および検討 ・セキュリティに関する社内教育の実施

全社重要リスク ② 人材戦略リスク		前年との評価比較	
全社重要リスク選定理由	中長期取り組みの必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の持続可能性および価値創造のための主要因子と捉え、中長期的な取り組みを要すると捉えております ・2022年度に人材戦略構築プロジェクトチームを発足させ、3年計画にて仕組みを整えます 	
	経営戦略への影響	経営戦略と人材戦略の連動が不可欠と考えております	
	企業理念・目指すべき企業像との関係性	企業理念に掲げている社会への貢献には、それを体現するための人材が不可欠と認識しております	
	体制構築・リソース投入の必要性	従来のに捕らわれない人材発掘・育成のため、複合的な取り組みを展開する必要があると認識しております	
	リスク認識	<ul style="list-style-type: none"> ・前中期経営計画「TOKYOink 2020」において、人事戦略・整備すべき基盤・行動の原則等を掲げ対応してきましたが、人材価値向上の成果が不足していると認識しております ・「採用・能力開発・適材適所」の実現等、競争力向上のための人事機能強化は、全社的な取り組みを継続する必要があります 	
リスクへの対策	目指すべきリスクへの対応状態	人事機能を強化し、経営層において経営戦略と連動した人材戦略を検討できる体制を構築することで、必要な人材像を設定し、創出・確保するための各種制度の導入および見直しを行います	
	具体策	<ul style="list-style-type: none"> ・行動指針の設定 ・人事制度の変更および定着 ・ハイパーフォーマー育成制度の構築 ・コンサルティング会社活用による人事機能の補完 ・人事戦略を立案や実行できる人材確保 ・経営戦略を達成するために必要となる人材像の明確化 ・シニア人事制度構築プロジェクトの発足 	

人材戦略リスクに関連する個別リスク	前年との評価比較	リスクへの対策
人材の過不足・人件費の上昇		<ul style="list-style-type: none"> 多様な労働力に対応可能な仕組みの強化 教育制度の拡充、ダイバーシティへの対応
過労、ストレス、メンタルヘルス		<ul style="list-style-type: none"> 時間外労働の管理の徹底による過重労働の抑止 ストレスチェックを実施し、ストレス、メンタルヘルスを管理、および必要に応じ産業医の面談を実施 メンタルヘルスの教育研修の実施
技術等の伝承の失敗・途絶		<ul style="list-style-type: none"> 設計変更に係わる、試験方法の拡充・開発 工程変更に係わる時の試験検討の徹底 工程に係る顧客要求事項の再確認 技術等伝承の人材育成の教育プログラム導入 多様な労働力に対応可能な仕組みの強化
従業員の士気・モラル低下		<ul style="list-style-type: none"> 働きやすい職場環境整備 行動指針の従業員への浸透強化 従業員サーベイを実施し、個人と組織の課題対策強化
人材の流出・喪失		<ul style="list-style-type: none"> 働きやすい職場環境整備 人事制度改革の定着 中途採用の強化

③ サステナビリティ課題考慮不足リスク 		前年との評価比較
全社重要リスク 選定理由	中長期取り組みの必要性	<ul style="list-style-type: none"> 2030年、2050年に向けた取り組みが求められると認識しております 長期に渡る取り組みとなるため、温室効果ガス排出量削減に向けた検討を継続し、統合報告書および環境会計の基礎構築を継続いたします
	経営戦略への影響	サステナビリティが今後の経営戦略の中核的な要素になることは、世界情勢から認識しております
	企業理念・目指すべき企業像との関係性	「豊かな暮らしと社会の発展に広く貢献する企業であり続ける」ことを目指します
	体制構築・リソース投入の必要性	幅広い知識・対応・人材が必要なため、組織横断的な取り組みを展開する必要があると認識しております
	リスク認識	持続可能な社会を支え、環境と共生する企業となることが求められる中で、石化由来原材料を多く取り扱う当社としては、環境負荷低減対策は重要なリスクとなっており、全社的な取り組みの継続が必要と認識しております
リスクへの対策	目指すべきリスクへの対応状態	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループの成長発展に寄与する環境課題・環境負荷低減に対する取り組み方法や実行体制の確立を図ります ステークホルダーに対して定性・定量情報を開示できる体制・方法の整備を行います
	具体策	<ul style="list-style-type: none"> 環境重要課題設定 環境負荷低減方策立案・整理 温室効果ガス排出量集計方法確立 情報開示体制、方法の整備 統合報告書の24年度開示検討

サステナビリティ課題 考慮不足リスクに関連する 個別リスク	前年との 評価比較	リスクへの対策
原材料市況の変化		<ul style="list-style-type: none"> ・複数の仕入先からの原材料購入による安定調達 ・原材料仕入先の新規探索 ・価格高騰への対応 ・代替品の検討
顧客ニーズの変化		<ul style="list-style-type: none"> ・顧客との継続的なコミュニケーションによる顧客要求のタイムリーな把握および継続的な技術改善
技術革新、陳腐化		<ul style="list-style-type: none"> ・市場要求を理解し、課題解決のためのテーマ設定を行い、取り組む ・技術人材育成の教育プログラム導入 ・技術投資の維持、増額 ・産学連携、同業種、異業種企業との協業
研究開発の失敗		<ul style="list-style-type: none"> ・研究人材の育成強化 ・産学連携の推進
規制強化・法令改正		<ul style="list-style-type: none"> ・環境関連規制、労務規制等の監視体制強化とアラート発出による法規制遵守意識の向上
温室効果ガスの排出量削減の失敗		<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス低減に係わる規制監視体制強化と対応製品の拡充

全社重要リスク ④ 労働災害リスク		前年との 評価比較	
全社重要 リスク 選定理由	中長期取り組みの必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・安全は、企業活動の全てにおいて優先されるべきものと考えております ・安定的な事業継続の観点から中長期的な取り組みを継続いたします。 	
	経営戦略への影響	直接・間接的なマイナスの影響が甚大であります	
	企業理念・目指すべき企業像との関係性	従業員の安全確保は最重要と認識しております	
	体制構築・リソース投入の必要性	工場部門だけの問題とせず、全社一丸となる取り組みが必要と認識しております	
	リスク認識	当社が取り扱う化学物質の危険性や有害性が多様化し、重要なリスクとなっており、全社的な取り組みを継続する必要性を認識しております	
リスクへの 対策	目指すべきリスクへの対応状態	<p>労働災害を防止するための基本事項を定め、従業員の職場における安全と健康を確保し、快適な作業環境の形成を促進することを目的といたします</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）ができていること 2) TIC安全基準の策定 	
	具体策	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育の強化 ・手順書整備、見直しによる安全性確保 ・健康管理 	

労働災害リスクに関連する個別リスク	前年との評価比較	リスクへの対策
技術等の伝承の失敗・途絶	→	<ul style="list-style-type: none"> ・設計変更に係わる、試験方法の拡充・開発 ・工程変更に係わる時の試験検討の徹底 ・工程に係る顧客要求事項の再確認 ・技術等伝承の人材育成の教育プログラム導入 ・多様な労働力に対応可能な仕組みの強化
火災、爆発・破裂リスク	→	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物の取扱、管理教育の徹底
職業性疾病	→	<ul style="list-style-type: none"> ・体に負担のかからない作業方法の改善 ・職場環境の改善 ・化学物質の管理と取扱い手順の教育 ・自律的な化学物質管理

◆その他重要と認識しているリスク

リスク項目	影響度	発生可能性	前年との評価比較	リスク内容	リスクへの対応策
① 景気変動、市況変化	中	中	→	<ul style="list-style-type: none"> ・景気変動に伴う需要減退に対応できない利益減少リスクまたは需要増加に生産対応できない機会損失リスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業環境の変化に対し、市場動向に迅速かつ的確に対応できる企業体質の構築
② 特定顧客・市場への依存	中	中	→	<ul style="list-style-type: none"> ・特定顧客・市場への依存度の高さにより、関係悪化・取引停止等にて事業継続への影響に発展するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先の経営状況の把握 ・新規顧客の開拓 ・周辺領域の探索
③ 製品検査・試験のミス（製品事故要因）	中	中	→	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料不良の影響から、品質異常が発生し、得意先からの信頼を失うリスク ・製品の品質異常による顧客からの訴訟や損害賠償が発生するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・手順書整備、見直しによる検査方法、出荷条件等の更新 ・ISO9001マネジメント活動の継続的推進
④ 製造プロセスの欠陥・瑕疵（製品事故要因）	中	中	→	<ul style="list-style-type: none"> ・不純物混入や製造プロセス瑕疵等による品質低下、製造機器不具合によって規格外品が増加し、改修費用が増大するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・機器および原材料回りの整理整頓 ・機器メンテナンスや工程管理能力の向上

リスク項目	影響度	発生可能性	前年との評価比較	リスク内容	リスクへの対応策
⑤ 為替等の変動	中	中		<ul style="list-style-type: none"> 為替市場、金利等の変動等により外貨建取引（債権・債務）への為替変動が生じ、業績に影響を及ぼすリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 外貨変動リスクの事前回避、金融機関や専門機関等からの情報把握、分析（国際金融・社会情勢・地政学） 外貨建債権・債務残高の適正管理、バランス 先物為替予約等実施によるヘッジ
⑥ 貿易ルールの変更	中	中		<ul style="list-style-type: none"> 原材料調達国が輸出を規制し、原材料を入手できなくなるリスク 製品輸出先が関税変更し、業績に影響するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 仕入先の複数化 原材料調達国および製品納入国の法令研修の拡充 法令に基づく関係省庁情報の入手、選別、アラート発出
⑦ 設備・機器・情報システム等の不稼働	中	中		<ul style="list-style-type: none"> 生産設備のメンテナンス不足原因によって設備が故障し、生産活動が停止するリスク 基幹システムにトラブルが発生し、生産・営業活動が一時停止するリスク 設備またはシステム停止によって、事業が停滞するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 生産設備の定期メンテナンス徹底 障害発生時のマニュアル更新整備
⑧ 顧客・協力会社の倒産・支払遅延	中	中		<ul style="list-style-type: none"> 取引先倒産による債権回収不能リスク 製造協力会社倒産により、代替先が見つからず一部製品の生産中断となるリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 債権保証契約による債権保全 与信債権管理運用基準による取引先状況の定期的なモニタリング 製造協力会社の新規検討および自社内での生産対応強化
⑨ 設計の欠陥・瑕疵（製品事故要因）	中	低		<ul style="list-style-type: none"> 設計変更の試験検討等で見抜けないような予期せぬ機能低下が発生するリスク 生産工程効率化一辺倒による作業工程を変更した結果、品質が低下するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 設計変更に係わる、試験方法の拡充・開発 工程変更に係わる時の試験検討の徹底 工程に係る顧客要求事項の再確認

リスク項目	影響度	発生可能性	前年との評価比較	リスク内容	リスクへの対応策
⑩ 生産・在庫管理の失敗	低	中		<ul style="list-style-type: none"> ・ 原材料・仕掛品・製品在庫管理の失敗による、製品の過不足が発生するリスク ・ 在庫管理不足による保管料増加や在庫処分費用増大による損益低下のリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産管理方法の適宜見直し ・ 費用発生へのモニタリングによる抑制方法の検討
⑪ 製品回収、クレーム対応の失敗	中	中		<ul style="list-style-type: none"> ・ 製品不具合、クレームが発生した際の判断の遅れや不適切な対応により、不具合製品による事故が発生するリスク ・ 顧客からのクレームへの対応失敗により、顧客の信用を失い、取引停止となるリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不具合発生時の正確な情報共有の徹底 ・ クレーム原因の追究、対応策の有効性評価 ・ 信用の失墜を防ぐためのアフターフォロー実施
⑫ 納期・性能未達	低	中		<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産管理問題等から、期日に納品できないリスク ・ 製品ロットごとに品質差が発生し、顧客からクレームを受けるリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産管理方法の適宜見直し ・ 生産性向上、不適合品の発生防止に資する活動推進
⑬ 政情不安（戦争・テロ・政治体制や政策の変更等）	中	低		<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外政情変化に伴う、原材料調達対応および高騰対応の遅れによる事業活動の停滞や治安悪化などにより、輸出入ビジネスからの撤退を余儀なくされるリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地政学情報に対してのアラート発信強化および情報共有 ・ 原材料調達状況の早期把握、在庫の見直し、原材料変更対応等にてリスク低減

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績等の概況

当連結会計年度の業績は下記のとおりであります。

（単位：百万円）

区 分	2022年3月期	2023年3月期	増減額	増減率
売上高	41,401	43,406	2,004	4.8%
営業利益又は営業損失（△）	675	△21	△697	—
経常利益	898	4,783	3,885	432.6%
親会社株主に帰属する 当期純利益	725	1,645	919	126.7%

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動に影響する規制等が実施されなかったこともあり、引き続き、緩やかな回復基調が継続されました。一方、ウクライナ情勢長期化等の影響により原油価格が高止まりしていることに円安が重なり、原油由来の原材料やさまざまな輸入品の価格が上昇したことで、企業や家計は大きな影響を受けており、当社グループも原油由来の原材料を多く使用しているため、同様に影響を受けております。

このような状況の中、当社グループは、競争力強化と顧客満足の向上および事業領域の拡大を進めたことに加え、製品の販売価格改定が一定程度進捗したことにより、売上高は前年度に比べ増加いたしました。一方、営業利益は、製品の販売価格改定やさまざまなコスト削減活動を実施したことにより、下期以降は改善が見られてきておりますが、連結会計年度では原材料価格とエネルギーコストの上昇分を吸収しきれず、減少いたしました。

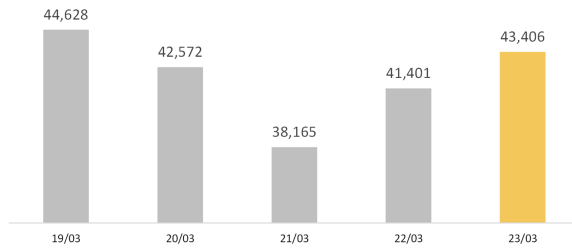
なお、インキ事業の業績が急激に悪化しており、来年度以降も大幅な収益力の向上が見込めない状況であることから、固定資産の減損損失を特別損失に計上いたしました。

この結果、上記の表に記載のとおり、当連結会計年度の業績は、売上高が434億6百万円で前年度比20億4百万円の増収（4.8%増）、営業損失は2千1百万円で前年度比6億9千7百万円の減益（前年度は6億7千5百万円の営業利益）、経常利益は米国連結子会社の出資分配益の計上等により47億8千3百万円で前年度比38億8千5百万円の増益（432.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は減損損失の計上等により16億4千5百万円で前年度比9億1千9百万円の増益（126.7%増）となりました。

今後も新型コロナウイルス感染症の規制緩和が進むことで、日本経済の緩やかな回復は続くと思われておりますが、原油価格や為替の動向による影響が不透明な状況であるため、引き続き市況を注視しながら対応してまいります。

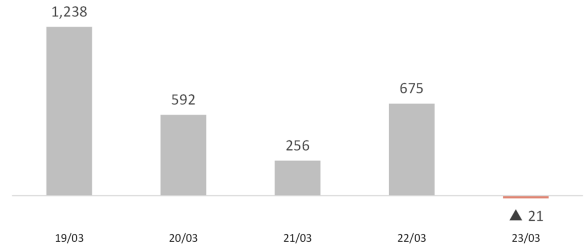
「売上高年度別推移」

(百万円)



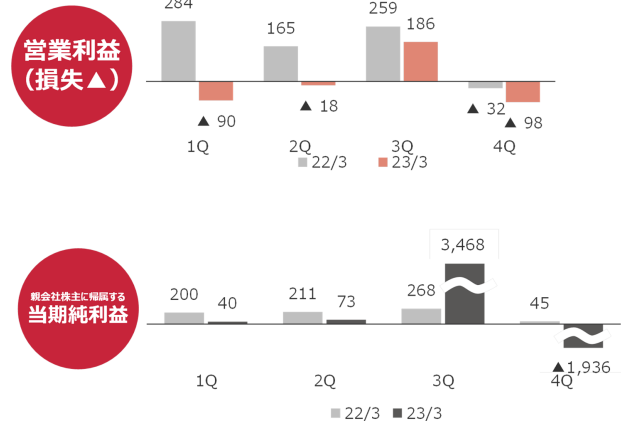
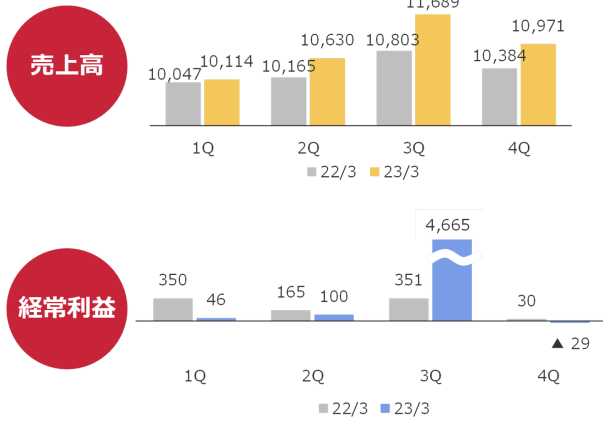
「営業利益 (損失▲) 年度別推移」

(百万円)



「経営成績の四半期推移」

(百万円)

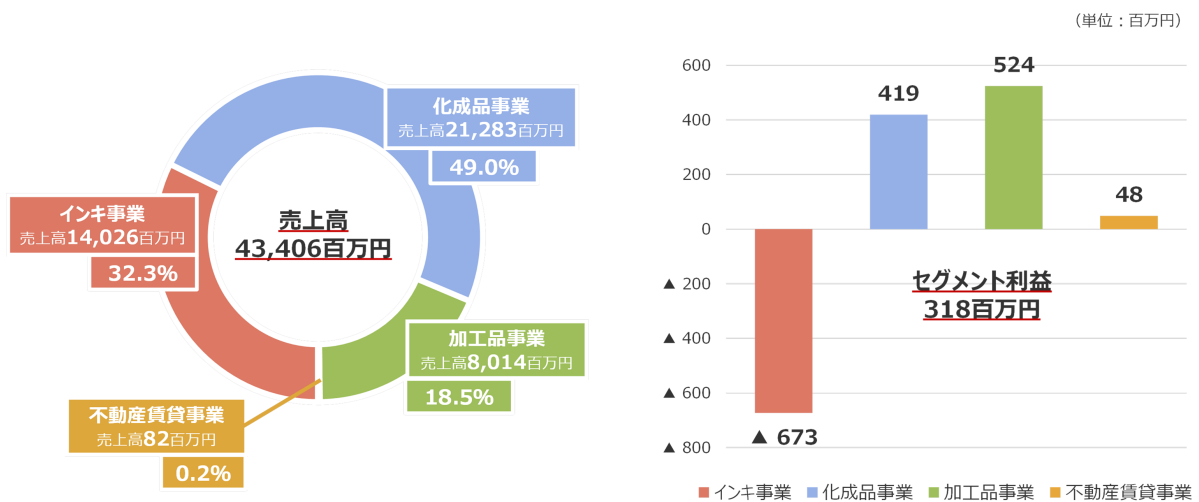


セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

当社グループの報告セグメントはインキ事業、化成品事業、加工品事業、不動産賃貸事業から構成されており、当連結会計年度の売上高とセグメント利益又は損失 (△) の構成は以下のとおりであります。

また、当連結会計年度の期首より全社費用の区分を見直しております。それに伴い、前連結会計年度における各事業のセグメント利益を区分見直し後の数値に置き換えております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。



(インキ事業)

(単位：百万円)

区 分	2022年3月期	2023年3月期	増減額	増減率
売上高	13,197	14,026	829	6.3%
セグメント損失(△)	△186	△673	△487	—

インキ事業における各製品の当連結会計年度の概況をご報告いたします。

オフセットインキおよび印刷用材料は、構造的な市場縮小が継続する中、重点顧客への販売強化に努めた結果、前年度に比べ数量、売上高ともに増加いたしました。しかし、利益は、さまざまなコスト削減活動や製品販売価格改定による採算是正により、一定程度の効果を上げることができたものの、原油高と円安による原材料価格上昇影響が一層悪化したため、前年度に比べ大幅に減少いたしました。

また、インキ事業に属するオフセットインキ事業は、営業利益が継続してマイナスであり、投資額を上回るキャッシュの回収が見込めない状況であることから、固定資産の減損損失を特別損失に計上いたしました。

グラビアインキは、人流の回復に伴う全体的な需要回復が継続したことやコート剤等の機能性製品の拡販が進んだことに加え、一定程度の製品価格改定が進んだことにより、前年度に比べ売上高は増加し、損失幅が縮小いたしました。

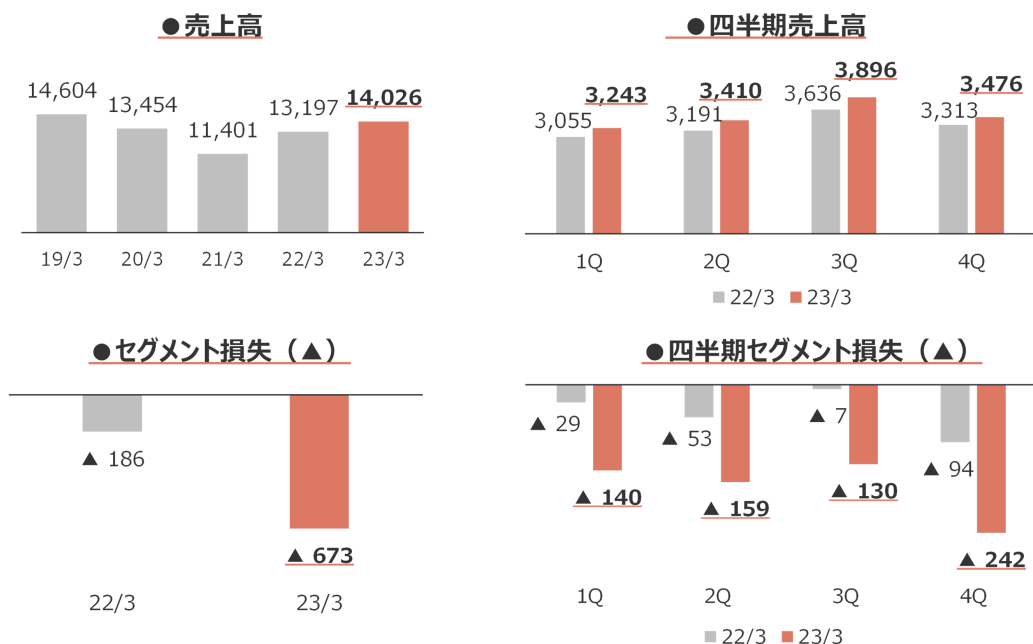
インクジェットインクは、建材用途、メディカル用途等の自社製品が堅調に推移いたしました。が、主に欧米向けの受託製品の需要が低迷した結果、前年度に比べ売上高および利益ともに減少いたしました。

この結果、上記の表に記載のとおり、インキ事業の当連結会計年度の業績は、前年度に比べ増収減益となりました。

今後のインキ事業を取り巻く中長期的な市場環境につきましては、オフセットインキの構造的な市場縮小の継続、グラビアインキの軟包装分野での堅調な需要、インクジェットインクの産業用途の市場拡大を見込んでおり、収益力向上に向けて製品ポートフォリオの再構築を進めてまいります。

一方、短期的にはオフセットインキ事業において、原油高と円安による原材料価格上昇により悪化した採算性を是正するために、製品販売価格改定を一層進めていくことが喫緊の課題であると認識しております。

「売上高・セグメント利益の年度別推移と四半期推移」 (百万円)



(※)23年3月期より全社費用の区分見直し実施に伴い、22年3月期における各事業のセグメント利益を区分見直しの数値に置き換え
 なお、セグメント損失 (▲) は2期比較

(化成品事業)

(単位：百万円)

区 分	2022年3月期	2023年3月期	増減額	増減率
売上高	20,243	21,283	1,039	5.1%
セグメント利益	712	419	△293	△41.2%

化成品事業における各製品の当連結会計年度の概況をご報告いたします。

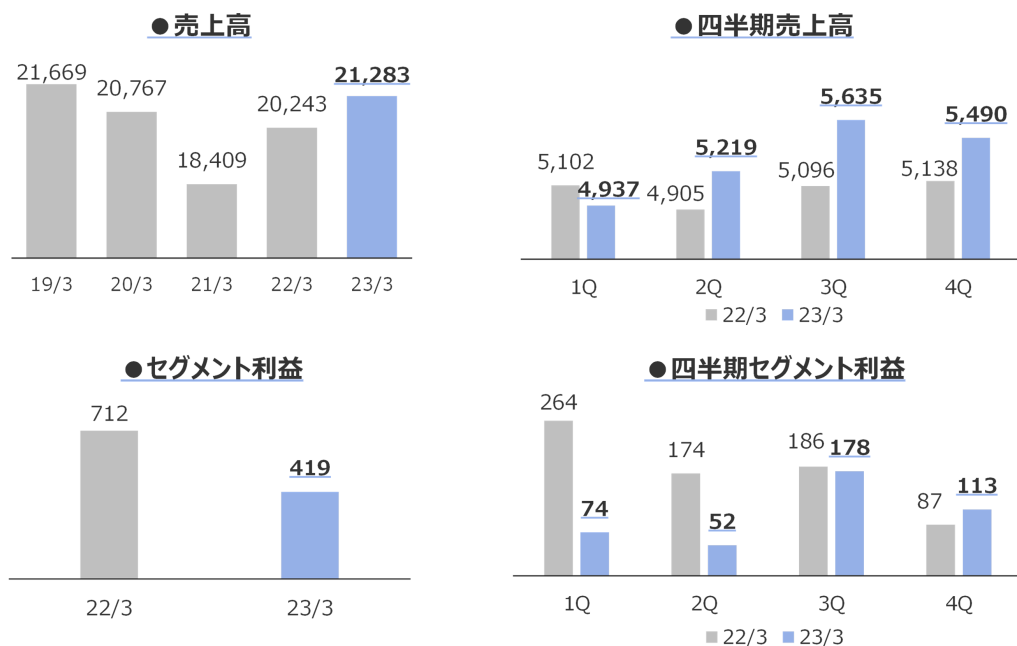
自動車用マスターバッチおよび樹脂コンパウンドは、徐々に国内自動車生産の回復が見られたものの、連結会計年度では国内自動車生産の減産影響が大きく、前年度に比べ売上高は大きく減少いたしました。

包装材・容器用マスターバッチは、社会経済活動の正常化に伴い、一定の需要回復が見られたことに加え、一部の産業資材用途製品や環境に配慮した製品が堅調に推移したことにより、前年度に比べ売上高は増加いたしました。

この結果、上記の表に記載のとおり、化成品事業の当連結会計年度の業績は、前年度に比べ増収となりました。一方、利益はタイ国連結子会社が好調でありましたが、国内の原材料価格上昇に対応した製品価格改定が一定程度進捗したものの、連結会計年度では十分ではなく、減益となりました。

今後の化成品事業を取り巻く各製品の市場環境につきましては、国内自動車生産は足下では回復傾向にありますが、依然として半導体供給の先行きが不透明であるため、自動車用マスターバッチおよび樹脂コンパウンドの販売に影響が生じる可能性があります。包装用・容器用マスターバッチは、緩やかな需要増が続くと見込んでおりますが、中長期的には脱プラスチック化に代表される環境対応の加速化による市場縮小の継続が考えられます。そのため、昨今の環境問題への関心の高まりを機会と捉え、エネルギーコストを抑える液状マスターバッチやバイオプラスチックベースの着色剤等の環境に配慮した製品の開発・拡販、リサイクル材活用等、サーキュラーエコノミーに貢献できる取り組みを推し進めてまいります。

「売上高・セグメント利益の年度別推移と四半期推移」 (百万円)



(※)23年3月期より全社費用の区分見直し実施に伴い、22年3月期における各事業のセグメント利益を区分見直しの数値に置き換え
なお、セグメント利益は2期比較

(加工品事業)

(単位：百万円)

区 分	2022年3月期	2023年3月期	増減額	増減率
売上高	7,871	8,014	142	1.8%
セグメント利益	352	524	171	48.6%

加工品事業における各製品の当連結会計年度の概況をご報告いたします。

ネトロン®は、引き続き、工業材料である水処理用資材の輸出需要が堅調に推移し、農水産物用途が底堅い需要に支えられた包装資材も順調であったことに加え、原材料価格の上昇に対応した製品価格改定に一定程度の進捗が見られたことにより、前年度に比べ売上高および利益ともに増加いたしました。

一軸延伸フィルムは、引き続き、社会経済活動の正常化に伴う包装資材の需要が回復し、工業用途製品の輸出が堅調に推移したことに加え、新規案件が順調に進捗した結果、前年度に比べ売上高は増加いたしました。また、利益は生産性向上のための取り組みと原材料価格の上昇に対応した製品価格改定に一定程度の進捗が見られたことにより、採算性が向上したため、前年度に比べ増加いたしました。

土木資材は、徐々にジオセル等の主力製品の需要が回復したことにより、売上高は前年度より増加いたしました。一方、事業拡大に向けた積極的な投資活動などの影響に伴う経費増加等により、利益は前年度に比べ減少いたしました。

農業資材は、汎用製品の需要減少に伴い低調に推移したものの、高機能製品が好調に推移したことにより、売上高は前年度並みになりました。一方、利益は原材料価格の上昇に対応した製品価格改定に一定程度の進捗が見られたことに加え、高機能製品の比率が向上したことにより、前年度に比べ増加いたしました。

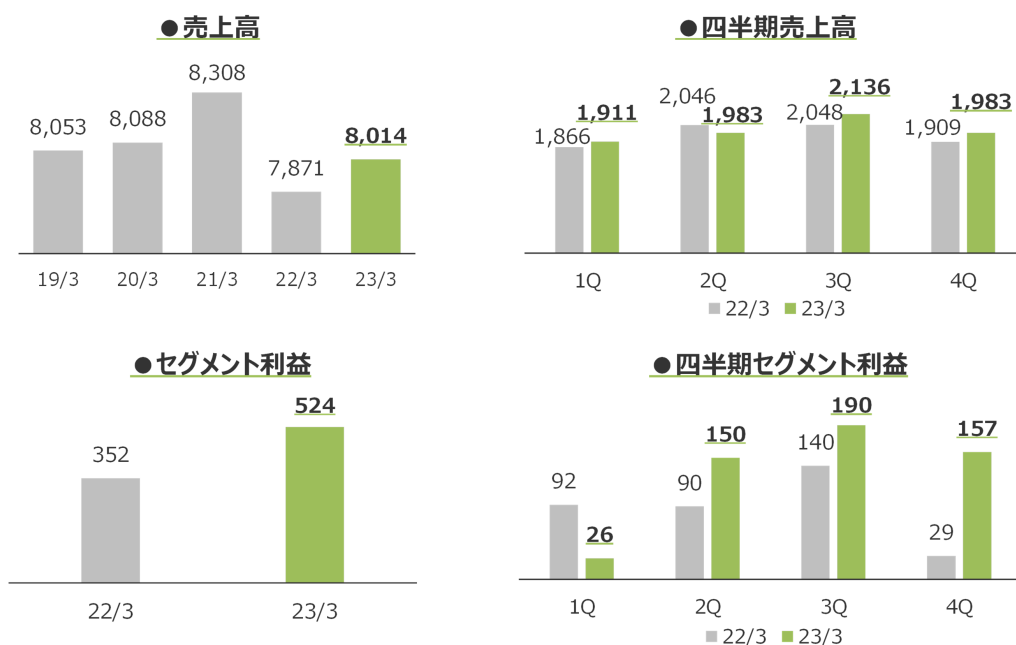
この結果、上記の表に記載のとおり、加工品事業の当連結会計年度の業績は、前年度に比べ増収増益となりました。

今後の加工品事業を取り巻く各製品の市場環境につきましては、ネトロン®の水処理用資材需要は引き続き伸長し、一軸延伸フィルムは社会経済活動の正常化に伴う需要回復の継続を見込んでおります。土木資材は主力製品であるジオセルを中心に需要の回復が継続し、農業資材は高機能製品が堅調を維持すると見込んでおります。

中長期的にはネトロン®の水処理用資材需要の伸長が継続し、土木資材は国が定める「国土強靱化計画」に沿った防災・減災用途の需要増加を見込んでおります。ネトロン®や一軸延伸フィルム等の包装資材は脱プラスチック化に代表される環境対応の加速化による市場縮小が継続するものの、環境に配慮した製品の需要増加を見込んでおります。農業資材は国内耕作面積の減少による需要減少が継続するものの、生産コスト削減に貢献できる高機能製品の需要増加を見込んでおります。

水処理用資材や土木資材などの市場が伸長している分野におきましては、生産能力の増強や新製品開発・拡販等を推し進めるとともに、包装資材や農業資材におきましては、昨今の環境問題への関心の高まりを機会と捉え、バイオプラスチックベースの環境対応製品の開発・拡販を進めてまいります。

「売上高・セグメント利益の年度別推移と四半期推移」 (百万円)



(※)23年3月期より全社費用の区分見直し実施に伴い、22年3月期における各事業のセグメント利益を区分見直しの数値に置き換え
なお、セグメント利益は2期比較

(不動産賃貸事業)

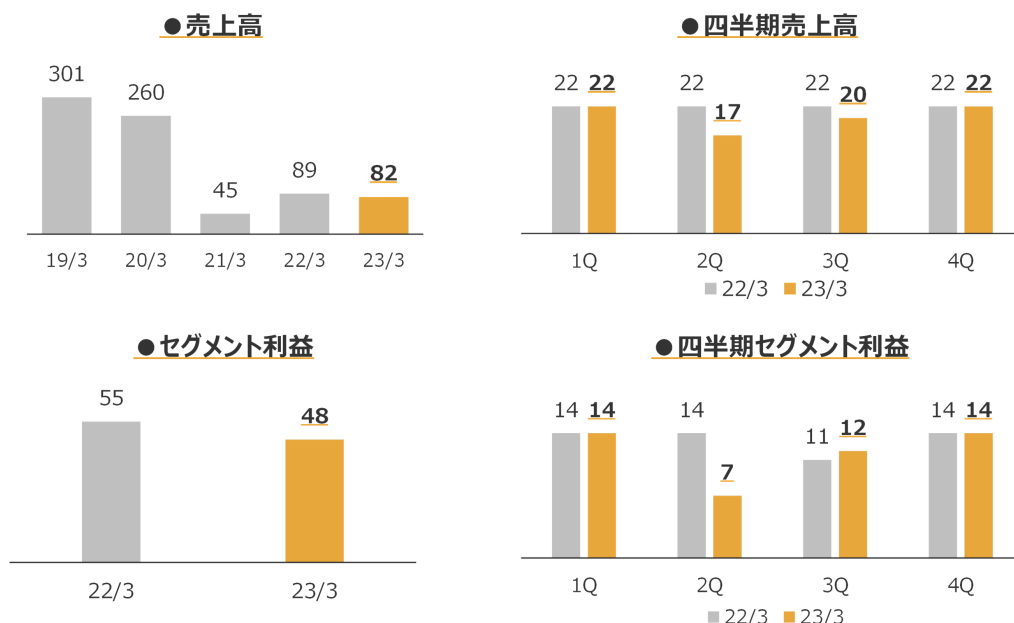
(単位：百万円)

区分	2022年3月期	2023年3月期	増減額	増減率
売上高	89	82	△7	△7.9%
セグメント利益	55	48	△6	△12.3%

不動産賃貸事業は、賃貸戸建て住宅「パレットパークタウン」および本社ビル賃貸オフィスの稼働が堅調に推移いたしました。

この結果、上記の表に記載のとおり、不動産賃貸事業の当連結会計年度の業績は、前年度に比べ若干下回りました。

「売上高・セグメント利益の年度別推移と四半期推移」 (百万円)



(※)23年3月期より全社費用の区分見直し実施に伴い、22年3月期における各事業のセグメント利益を区分見直しの数値に置き換え
 なお、セグメント利益は2期比較

②財政状態の状況

(単位：百万円)

区 分	2022年3月期	2023年3月期	増減額	増減率
資産	47,309	47,797	487	1.0%
負債	21,619	20,531	△1,087	△5.0%
純資産	25,690	27,265	1,574	6.1%

当連結会計年度末の総資産は477億9千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億8千7百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金の減少2億4千8百万円、受取手形の減少3億6千1百万円、売掛金の増加3億5千7百万円、電子記録債権の増加8億7千1百万円、棚卸資産の増加7億1千8百万円、固定資産の減損損失等による有形固定資産の減少20億1千1百万円、退職給付に係る資産の増加8千7百万円及び米国連結子会社での持分法適用による出資分配益等による増加10億6千2百万円等によるものです。

負債合計は205億3千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億8千7百万円減少いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加6億6千2百万円、短期借入金の減少6千万円、1年内返済長期借入金の減少3億5千6百万円、未払法人税等の減少1億1千万円、賞与引当金の減少5千万円、未払消費税等の減少1千8百万円、長期借入金の減少11億9千2百万円等によるものです。

純資産の部は272億6千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億7千4百万円増加いたしました。主な要因は利益剰余金の増加13億3千万円、その他の包括利益累計額の増加2億2千1百万円等によるものです。

③キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

区 分	2022年3月期	2023年3月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,428	△893	△2,322
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,040	2,461	3,502
フリー・キャッシュ・フロー	387	1,568	1,180
財務活動によるキャッシュ・フロー	39	△2,014	△2,054
現金及び現金同等物の期末残高	3,622	3,374	△248

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は33億7千4百万円で、前連結会計年度末に比べ2億4千8百万円の減少（6.9%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、8億9千3百万円の支出となりました（前連結会計年度は14億2千8百万円の収入）。主な要因は、税金等調整前当期純利益27億4千9百万円、減価償却費14億9千9百万円、減損損失19億8百万円が計上され、出資分配益の増加45億8千4百万円、売上債権の増加9億1千9百万円、棚卸資産の増加6億9千7百万円、仕入債務の増加6億5千2百万円、法人税等の支払額の増加11億9千9百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、24億6千1百万円の収入となりました（前連結会計年度は10億4千万円の支出）。主な要因は、有形固定資産の取得による支出12億2千5百万円、投資有価証券の売却による収入8千9百万円、出資分配金による収入36億6千8百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、20億1千4百万円の支出となりました（前連結会計年度は3千9百万円の収入）。主な要因は、短期借入金の純減額6千万円、長期借入による純減額15億4千9百万円、配当金の支払額3億1千4百万円等によるものです。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産数量合計（トン）	前年同期比（%）
インキ事業	28,664	104.4
	(6,147)	(99.8)
	[1,637]	[91.0]
化成品事業	42,230	93.6
	(129)	(91.8)
	[18,109]	[99.9]
加工品事業	4,835	106.3
	(-)	(-)
	[2,082]	[103.8]
不動産賃貸事業	-	-
	(-)	(-)
	[-]	[-]
合計	75,730	98.2
	(6,277)	(99.6)
	[21,828]	[99.6]

(注) 1 () 内数字は自家消費分を示し、かつ内数であります。

2 [] 内数字は外注分を示し、かつ内数であります。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前年同期比（%）
インキ事業	1,655	92.1
化成品事業	216	77.4
加工品事業	3,283	93.5
不動産賃貸事業	-	-
合計	5,156	92.2

c. 受注実績

当社グループは主として見込生産を行っております。なお、化成品の一部で受注生産を行っているものもありますが、特に受注残高を示すほどのものではありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（%）
インキ事業	14,026	106.3
化成品事業	21,283	105.1
加工品事業	8,014	101.8
不動産賃貸事業	82	92.1
合計	43,406	104.8

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの当連結会計年度の財政状態

当連結会計年度末の総資産は477億9千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億8千7百万円増加いたしました。分析・検討内容は、以下のとおりであります。

◆資産の部

(単位：百万円)

摘要	2022年3月期	2023年3月期	増減額	主な内容分析	
流動資産	現預金	3,624	3,375	△248	米国連結子会社からの配当資金活用による借入金圧縮
	売上債権	14,767	15,634	867	販売価格改定による売上債権増、自動車関連先増他
	棚卸資産	8,776	9,494	718	製品+230、仕掛品+281、原材料+78他
	その他	348	394	46	未収法人税等増+44他
	計	27,516	28,899	1,383	売上債権、棚卸資産の増加
固定資産	有・無形固定資産	14,640	12,584	△2,055	減価償却費見合いの新規設備投資、固定資産減損△1,908
	投資その他	5,153	6,312	1,159	・保有株式評価増+44、同株式売却による減△38 ・米国連結子会社の出資分配金増+968 ・退職給付に係る資産増+87
	計	19,793	18,897	△896	
資産合計	47,309	47,797	487	手許流動性の確保継続	

セグメント資産の状況

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	増減額	主な内容分析
インキ事業	16,956	14,858	△2,098	固定資産の減損損失計上に伴う減少
化成品事業	20,272	22,072	1,800	売上債権、棚卸資産、米国連結子会社の出資分配金の増加
加工品事業	6,281	7,036	755	売上債権、棚卸資産の増加
不動産賃貸事業	663	647	△16	
報告セグメント合計	44,174	44,615	440	

当連結会計年度末の負債合計は205億3千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億8千7百万円減少いたしました。分析・検討内容は、以下のとおりであります。

◆負債の部

(単位：百万円)

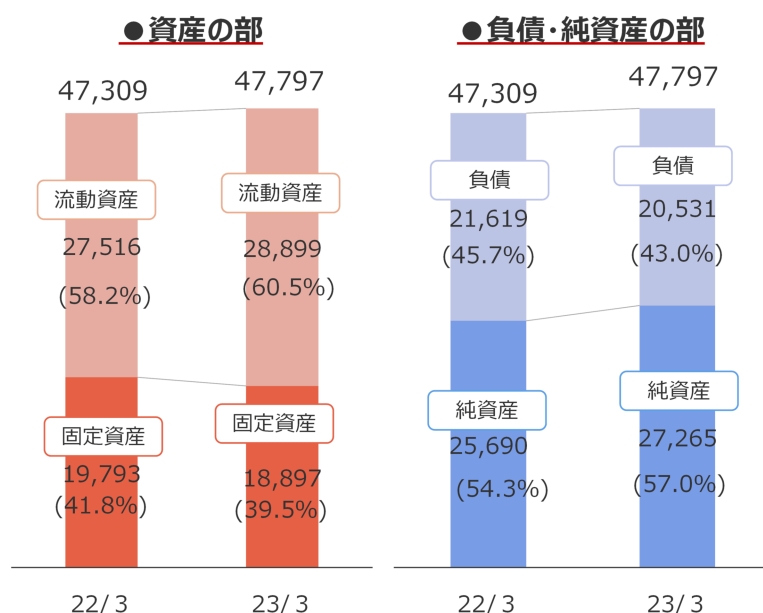
摘要		2022年3月期	2023年3月期	増減額	主な内容分析
流動負債	仕入債務	9,051	9,713	662	原材料価格上昇による仕入債務増
	短期借入金 (1年内含)	5,169	4,752	△416	米国連結子会社からの配当資金活用による借入金圧縮
	その他	2,102	2,032	△69	未払法人税等減△110他
	計	16,322	16,498	176	仕入債務の増加も運転資金圧縮
固定負債	長期借入金	3,824	2,631	△1,192	約定返済減△1,549、米国連結子会社からの配当活用による長期借入未実施
	その他	1,472	1,401	△71	繰延税金負債減△58他
	計	5,296	4,033	△1,263	
負債合計		21,619	20,531	△1,087	有利子負債圧縮による健全性確保

純資産の部は272億6千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億7千4百万円増加いたしました。分析・検討内容は、以下のとおりであります。

◆純資産の部

(単位：百万円)

摘要		2022年3月期	2023年3月期	増減額	主な内容分析
株主資本		24,703	26,033	1,329	利益剰余金増+1,330 (米国連結子会社出資分配益+4,584、固定資産減損△1,908、税金費用△1,082)
その他の 包括利益累計額		839	1,060	221	保有株式評価増+31、為替換算調整勘定増+412 退職給付に係る調整累計額減△222
非支配株主持分		147	171	23	
純資産合計		25,690	27,265	1,574	米国連結子会社の出資分配益等に伴う利益剰余金の大幅な増加に伴い、自己資本比率56.7% (前年度比2.7ポイント増)



b. 当社グループの当連結会計年度の経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高が434億6百万円で前年度比20億4百万円の増収（4.8%増）、営業損失は2千1百万円で前年度比6億9千7百万円の減益（前年度は6億7千5百万円の営業利益）、経常利益は米国連結子会社の出資分配益の計上等により47億8千3百万円で前年度比38億8千5百万円の増益（432.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は減損損失の計上等により16億4千5百万円で前年度比9億1千9百万円の増益（126.7%増）となりました。

営業損失については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概況」に記載のとおり、原材料価格とエネルギーコストの上昇影響を製品の販売価格改定およびコスト削減活動で吸収しきれなかったことが主要因であると認識しております。

各事業セグメント別につきまして、インキ事業では、今後伸長が期待できるグラビアインキの機能性製品が堅調に推移いたしました。オフセットインキの製品価格改定が想定よりも遅れたことにより、原材料価格とエネルギーコストの上昇影響が大きく響き、大幅な減益になっております。

化成事業では、タイ国連結子会社が好調であったことに加え、製品販売価格改定が一定程度進捗したものの、国内自動車生産の減産影響が大きく響き、減益となっております。

加工品事業では、水処理用資材と農業資材の高機能製品が好調を維持し、土木資材の主力製品であるジオセル等の需要が回復し、社会経済活動の正常化に伴い一軸延伸フィルムの需要が回復したことに加え、製品販売価格改定が一定程度進捗したことで、増益になっております。

原材料価格とエネルギーコストは今後も高止まりが継続することが予測されておりますので、製品販売価格改定を進捗させることが喫緊の課題であると認識しております。

また、中長期の市場環境として、デジタル技術の急速な進展によるライフスタイルの変化、商業・出版印刷市場のデジタル化へのシフト、サステナビリティへの意識の高まりによる脱プラスチックの流れ等、当社グループ製品の需要動向全体に影響を及ぼす市場環境変化が加速していることも当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす要因と認識しております。

c. 中期経営計画「TOKYOink 2024」初年度の取り組みについて
 中期経営計画「TOKYOink 2024」の基本戦略に対応した22年度の主な取り組みの成果と今後取り組むべき課題については以下のとおりとなります。

基本戦略	取り組み・成果	今後取り組むべき課題
ESG経営の推進	人事戦略策定 新人事制度策定 理念体系再構築（行動指針策定） 各種ガイドライン制定 ：リスク、コンプライアンス、安全衛生 品質、サステナビリティ、環境、BCP 大阪工場再エネ電力導入 グリーン預金実施 健康経営優良法人2023認定 子育てサポート企業「くるみん認定」取得 フードドライブへの寄付実施	新人事制度の運用・定着 環境課題解決に向けた取り組みの実施 社会課題解決に向けた取り組みの実施
新製品・環境・社会対応製品等	環境・社会対応製品ラインナップ拡充 主な製品群 ・高バイオマスオフ輪インキ GAIA® VLC ・環境調和型グラビアインキ ライスインキ ・液状マスターバッチ リキッドカラー HiFormer® ・生分解性プラスチック用マスターバッチ ・ジオセル（グラウンドセル／テラセル） のり面保護工法 ・EKエナジーキーパー	更なる環境・社会対応製品開発
高効率運営体制の実現	ITツール導入による全社的な業務合理化 推進 （RPA導入拡大、クラウド化推進） 自動化生産ライン構築検討（化成品）	効率向上に繋がる取り組み実施
成長投資	各工場における生産設備更新および省エネ対策設備更新	主要製品生産増強に向けた設備投資
資本効率・株主還元	財務効率化：有利子負債圧縮による健全性確保 株主還元策の充実化：普通配当の他、特別配当による増配 最適資本構成：機動的な資金需要に対応した調達環境の確保	資本効率・株主還元に関する取り組み実施

また、中期経営計画「TOKYOink 2024」では、事業戦略として以下を掲げております。

- ・ 経営方針に沿った環境・社会対応製品の開発推進
- ・ 経営方針に沿った運営体制の構築
- ・ 各事業の外部環境変化、市場動向に合わせた既存製品の競争力強化
- ・ 周辺事業領域の探索と成長製品の更なる拡充

中期経営計画「TOKYOink 2024」初年度である22年度は原材料価格とエネルギーコストの上昇に対する製品販売価格改定を押し進めてまいりましたが、結果としてインキ事業は大幅な減益、化成事業は減益ではあったものの底堅く推移し、加工品事業は増益となりました。

今後の各事業セグメントの予測と進むべき方向性につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

基本戦略の今後取り組むべき課題を押し進め、各事業セグメントの収益力を高めることで、経営目標達成に向けて突き進んでまいります。

また、当社は2023年12月に創立100周年を迎えます。節目の年を迎えるにあたり、今後の更なる成長を遂げるための「長期ビジョン」を策定し、公表する予定であります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報

a. 財務戦略の基本的な考え方

当社グループでは、2024年度連結営業利益20億円を経営目標とする3カ年の経営計画「TOKYOink 2024」を策定しております。

中期経営計画「TOKYOink 2024」の経営方針は下記のとおりです。

1. 市場が求める価値の追求 とりわけ環境・社会に貢献する製品・サービスの提供
2. 低成長時代にも耐えうる高効率な運営体制の実現

中期経営計画「TOKYOink 2024」の基本戦略において、「資本効率の向上と財務の健全性確保」、「事業成長を支える財務基盤の最適化」である財務戦略を掲げ、高効率な運営体制を実現することで、目標とする経営指標を達成し、更なる企業価値の向上を目指します。

○目標とする経営指標

- ・効率性目標：ROS 4%以上 ROE 5%以上
- ・健全性目標：自己資本比率55%以上、D/Eレシオ0.3倍以下

○資本効率の向上および財務健全性の確保により、コンパクトな経営の実現

- ・保有資産の最適化推進
- ・事業特性に応じた財務レバレッジ活用とコストを上回る生産性の実現
- ・資本コストを意識した持続的な成長・基盤投資
- ・最適資本構成を意識した機動的な資金需要への対応

当連結会計年度における財務戦略の主な取り組み、成果は以下のとおりです。

- ・財務基盤の最適化・効率化 …… 有利子負債圧縮による健全性確保
機動的な資金需要に対応した調達環境の確保
- ・株主還元策の充実化 …………… 普通配当の他、特別配当による増配
- ・企業価値向上のためのIR拡充 …… 決算情報の記載充実化、決算説明会開催の継続
- ・各種法令への対応

当連結会計年度は、引き続き現預金等手許資金を月商の過半数超の水準で維持しつつ、事業展開に伴う資金調達、また急激な売上減少等事業環境悪化に備えた対応として、短期借入金や長期借入金の金融機関に対する信用枠を十分確保しております。

また、米国連結子会社の出資分配益を原資とした資金の有効活用を行い、有利子負債の圧縮を行いました。

さらに、資金需要に柔軟に対応したバックアップラインの強化を図るため、新たな資金調達方法としてシンジケートローンの取り組みを行い、手許流動性の確保に努めました。

今後も適宜適切な財務リスクへの対応を図り、経営の守りを固めて安定した事業運営を遂行していくとともに、事業戦略に応じた最適な資源配分や株主還元を実施することで、更なる企業価値向上へ向けて機動的な事業運営を引き続き行ってまいります。

b. キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は33億7千4百万円で、前連結会計年度末に比べ2億4千8百万円の減少（6.9%減）となりました。

この資金の減少の要因は、米国連結子会社出資先からの出資分配益を原資とした、米国連結子会社からの配当資金の有効活用により、親会社の有利子負債圧縮を行った結果によるものであると考えます。

なお当社グループは、営業活動により獲得されたキャッシュ・フローと投資活動に支出されたキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローにつきまして、今後の事業展開に備えた設備等の投資や金融機関からの借入等負債返済へ充当可能な資金としての純額、若しくは、外部からの資金調達等の借入依存度を定量判断する目的として捉えており、基本的な考え方は、事業活動により獲得したキャッシュの創出額をベースに、投資の意思決定を経営判断していることから、当社の事業運営にとって有用な指標と認識しております。

中期経営計画「TOKYOink 2024」においては、成長性が見込まれる環境・社会貢献製品や特長ある新規開発製品により創出した営業キャッシュ・フローをベースに、新製品開発・新規事業の探索、省力化生産設備の導入、高効率化に向けたIT投資、安全・セキュリティ対策投資等、事業成長へ向けた必要な投資に振り向けることで、更なる企業価値の向上を目指します。

フリー・キャッシュ・フローの概況(5期分)

(単位：百万円)

区分	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期
営業活動による キャッシュ・フロー	1,675	661	1,942	1,428	△893
投資活動による キャッシュ・フロー	△1,623	△442	△1,668	△1,040	2,461
フリー・キャッシュ・フロー	51	218	273	387	1,568

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、営業損失に加え、売上債権の増加、棚卸資産の増加および仕入債務の増加等により、8億9千3百万円の支出となりました。

しかしながら、当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出や出資分配金による収入の大幅増加等により、24億6千1百万円の収入になったため、フリー・キャッシュ・フローは、15億6千8百万円の収入となりました（前連結会計年度は3億8千7百万円の収入）。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりですが、分析や検討内容は以下のとおりであります。

連結キャッシュ・フローの主な分析

(単位：百万円)

項目		2022年3月期	2023年3月期	増減額	主な内容分析
営業活動 C F	税金等調整前当期純利益	944	2,749	1,805	大幅な当期純利益増加
	減価償却費	1,491	1,499	8	前年度とほぼ横ばい
	減損損失	—	1,908	1,908	インキ事業の固定資産減損
	出資分配益	△67	△4,584	△4,516	米国連結子会社出資先からの出資分配益
	売上債権の増減額	△402	△919	△516	販売価格改定による売掛債権の増加
	棚卸資産の増減額	△939	△697	242	原材料価格上昇による単価上昇
	仕入債務の増減額	649	652	2	原材料価格上昇も仕入債務前年度並み
	法人税等の支払額	△123	△1,199	△1,075	米国連結子会社の法人税納税額大幅増加
	その他	△122	△303	△180	
小計	1,428	△893	△2,322	営業損失に加え、棚卸資産等増加	
投資活動 C F	有形固定資産の取得	△1,554	△1,225	329	減価償却費見合いの新規設備投資
	投資有価証券の売却	144	89	△55	CGCに基づく政策保有株式売却継続 売却額は前年度より減少
	出資分配金による収入	426	3,668	3,242	米国連結子会社の出資先からの分配金の大幅増加
	その他	△56	△71	△14	
小計	△1,040	2,461	3,502	米国連結子会社の出資先からの分配金の大幅増加	

(単位：百万円)

項目		2022年3月期	2023年3月期	増減額	主な内容分析
財務活動 C F	短期借入金の純増減額	503	△60	△563	米国連結子会社からの配当資金活用による借入圧縮
	長期借入金による収入	1,430	—	△1,430	前年度は事業投資等の長期資金調達実施
	長期借入金の返済	△1,581	△1,549	32	約定弁済による返済のみ
	自己株式の取得による支出	△0	△1	△0	
	その他	△311	△404	△92	配当金支払、ファイナンスリース債務返済
小計	39	△2,014	△2,054	米国連結子会社出資分配金によるフリー・キャッシュ・フローの大幅なプラスを借入返済へ充当	

c. 資本政策の基本的な方針

当社グループは、経営基盤の強化並びに今後の企業価値向上へ向けた内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして掲げ、安定的かつ継続的な配当実施することを基本方針としており、中期経営計画「TOKYOink 2024」における配当方針は、配当性向30%以上を目標としております。

当連結会計年度の配当性向は25.5%と前連結会計年度と比較し、3.4ポイント下回っております。

今後については、資本・財務状況および市場環境等を踏まえた上で、自己株式の取得等も検討し、資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図り、機動的な資本戦略と株主還元を実現してまいります。

次期の連結業績予想に基づく配当性向は30%以上となる見込みであります。

決算年月	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期
自己資本利益率 (ROE)	4.3%	2.8%	2.5%	2.9%	6.3%
総資産経常利益率 (ROA)	3.1%	1.8%	1.4%	1.9%	10.1%
売上高営業利益率 (ROS)	2.8%	1.4%	0.7%	1.6%	△0.1%
配当性向(連結)	21.0%	32.8%	34.9%	28.9%	25.5%

自己資本利益率 (ROE) : 親会社株主に帰属する当期純利益 / (純資産 - 非支配株主持分)

総資産経常利益率 (ROA) : 経常利益 / 総資産

売上高営業利益率 (ROS) : 営業利益 / 売上高

配当性向(連結) : 1株当たり配当金 / 1株当たり当期純利益

なお、2023年3月31日現在の自己資本当期純利益率 (ROE) は6.3%であり、米国連結子会社の出資分配益等に伴い、当期純利益および純資産の大幅な増加により、前連結会計年度より大幅に上昇しております。

d. 資金調達の基本的な方針

当社グループの主な資金需要として、短期的な資金需要は主として製造費用、販売費および一般管理費等運転資金であり、営業活動により獲得したキャッシュ・フローをベースに金融機関からの短期借入金により資金調達を行っております。また、長期的な資金需要は主に生産性向上や新規拡充を目的とした設備投資や素材を活かす要素技術・加工技術の拡充等研究開発費用、事業戦略としてのコア事業の更なる強化/拡大…基盤強化戦略、コア事業周辺領域の事業拡大…成長戦略に向けた投資および株主還元としての配当支払い等であり、主として内部留保資金の活用や金融機関からの固定金利による長期借入金により資金調達を行っております。

当連結会計年度は、引き続き現預金等手許資金を月商の過半数超の水準で維持しつつ、事業展開に伴う資金調達、また急激な売上減少等事業環境悪化に備えた対応として、短期借入金や長期借入金の金融機関に対する信用枠を十分確保しております。

また、当社グループは、財務戦略の一環として親会社、子会社間においての資金効率を高める目的で、グループ内キャッシュ・マネジメント・システムを実施しております。グループ全体の資金状況を可視化し、外部からの調達は親会社主導による一元化、資金需要のある子会社へ最適配分する一方、余剰資金のある子会社から資金調達を行うことで資金効率化、流動性管理の高度化を図っております。

当連結会計年度は、米国連結子会社の出資分配益を原資として、米国連結子会社から親会社に配当を行い、親会社の有利子負債圧縮を行いました。

さらに、資金需要に柔軟に対応したバックアップラインの強化を図るため、新たな資金調達方法としてコミットメントライン（短期借入金）形態によるシンジケートローンの取り組み（極度設定額20億円）を行い、手許流動性の確保に努めました。

なお、当連結会計年度末のコミットメントライン設定額は50億円であり、内訳は相対契約30億、シンジケートローン契約20億円であります。

同年度末の借入実行残高は15億円、借入未実行残高は35億円であります。

中期経営計画「TOKYOink 2024」においては、高効率な経営体制の実現を掲げ、資本効率の向上および財務健全性確保により、コンパクトな経営の実現を目指しております。

引き続き保有資産の最適化推進や最適資本構成を意識した機動的な資金需要への対応を行い、総資産の圧縮による有利子負債の削減を目指してまいります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期
自己資本比率 (%)	51.4	54.9	54.7	54.0	56.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	14.7	11.3	12.4	12.6	14.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	4.4	10.9	4.6	6.4	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	51.0	19.3	54.7	43.1	—
D/Eレシオ (倍)	0.31	0.30	0.35	0.36	0.28

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

D/Eレシオ：有利子負債／自己資本

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

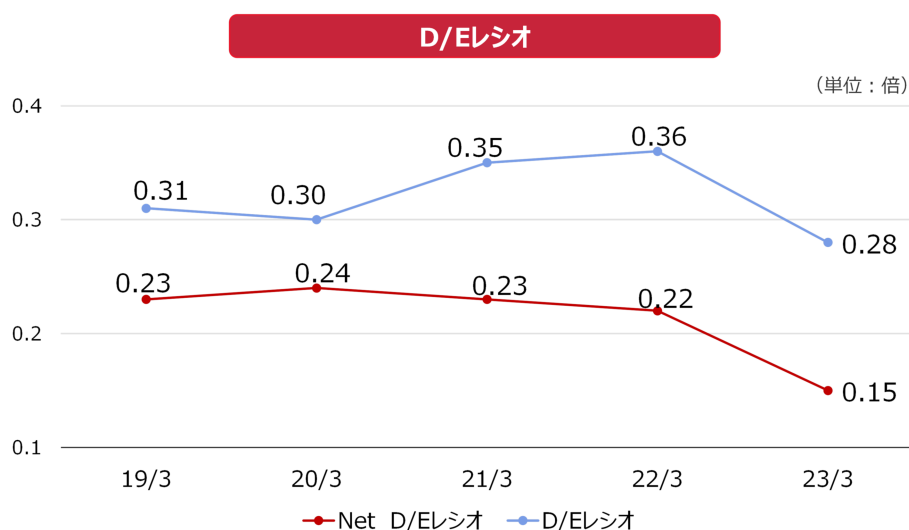
(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(注5) 2023年3月期におけるキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載を省略しております。

2023年3月31日現在の自己資本比率は56.7%と前連結会計年度末と比較し、2.7ポイント上昇しております。米国連結子会社の出資分配益等に伴う利益剰余金の大幅な増加によるものであります。



2023年3月31日現在のD/Eレシオは0.28倍、ネットD/Eレシオは0.15倍であります。米国連結子会社からの配当資金活用による借入額の減少および純資産増加に伴い、前連結会計年度より低下いたしました。

なお、中期経営計画「TOKYOink 2024」においては、目標とする経営指標として、D/Eレシオ0.3倍以下を現時点で達成しておりますが、引き続き同計画に基づいた施策の実施により、有利子負債の水準を適正にコントロールしてまいります。

2023年3月31日現在、短期借入金、長期借入金およびリース債務の内訳は以下のとおりであり、有利子負債の合計は75億5千3百万円となっております。

(契約債務)

2023年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（百万円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	3,560	3,560	—	—	—
長期借入金	3,824	1,192	1,565	832	233
リース債務	169	70	79	19	—

(注) 連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

③重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、減損会計の検討には、合理的な見積りを勘案した判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性を伴うため、これらの見積りと異なる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、「配合設計技術」、「プロセス制御技術（混合・溶解・分散）」、「成形加工技術」を基盤技術とし、これまで長年にわたり印刷インキおよびプラスチック用着色剤とその関連製品の生産に携わってまいりました。

これらの基盤技術に新規技術の調査・探求、研究成果を融合させて改良を加え、暮らしに役立つより良い製品の創出に努力を重ねております。近年、情報通信伝達技術の目覚ましい発達により、新たなサービスの利用が可能となっており、更に踏み込んだ製品の評価・解析技術力の向上と知的財産権の保全強化に注力した研究開発活動を継続しております。

生産・技術部門では、原材料から製品に至る過程での化学物質管理を一層強固にするため、設計・生産段階への化学物質に関する最新情報を一元管理するデータベースによる審査・承認の仕組みの整備も積み重ね、安全・安心を提供する「ものづくり」に力を注いでおります。

次世代事業の製品創出にはSDGs活動が必須となる中で、日本および国際社会の一員として各企業、研究機関等との連携・共同研究による技術開発に努め、環境負荷低減を意識した新製品開発を進めてまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は973百万円であります。

セグメント別の研究開発活動概要は次のとおりであります。

（インキ事業）

オフセットインキにつきましては、当社の主力製品であるヒートセットオフ輪プロセスインキ「ガイア」、枚葉プロセスインキ「ニューセルゴ」に加え、新聞用高濃度インキ「ニューズメジャー」、高感度UVインキ「ジップキュアUVOL」の製品性能向上に引き続き注力いたしました。具体的にはエネルギーコストが著しく高騰する環境下に対応すべく低温乾燥対応品の開発を進めました。また、油性枚葉印刷がLED-UV印刷にシフトしていることに合わせて高感度紫外線硬化型インキの性能向上等を推し進め、「ジップキュアUVOL」の販売は堅調に推移いたしました。更に業界の流れや環境に配慮した製品として高バイオマスオフ輪インキ「GAIA® VLC」、水なし印刷用製品の開発・改良にも注力してまいりました。印刷市場の変化縮小による販売競争の激化に対応すべく、需要家である印刷会社からのニーズを確実に製品に反映した結果、顧客内シェアを確保できました。

また、世界的なインフレに起因する大幅な原材料高に対しての生産効率化と安価原材料への置換の推進や上記既存製品群の改良を行いました。急激な変化に追いつけず収益改善効果はわずかとなりました。

新聞インキにつきましては、新聞発行部数が減少する中で、積極的な開発・改良設計に取り組み、高濃度新聞輪転用プロセスインキ「ニューズメジャークロマ」、高漆黑新聞墨インキ「ニューズメジャークロマブラック」の性能向上を図りました。

その他、オフセット用印刷用補助剤につきましては、印刷機の不要な停止を極力減らす製品づくりや環境負荷低減対応を第一優先に考えた無処理版対応製品の拡充により、使い易さだけでなく安全で環境に貢献する製品の提供に努めてまいりました。今後も、環境に配慮した高収益メーカーとなるべく、地球と人にやさしい設計による製品の提供により、需要家の要望に応えてまいります。

グラビアインキにつきましては、食品包材向けフィルム用インキ、成型品用インキの開発・改良を進め、環境調和製品や機能性、意匠性を有する製品の開発に取り組んでまいりました。環境調和製品につきましては、バイオマス由来材料を使用したインキの品種拡大を進め、バイオマスマーク登録を行ってまいりました。更に非食用米ぬか由来材料を使用したインキの開発にも取り組み、開発したライスインキの拡販を進めました。

機能性製品につきましては、自動蒸気抜け用インキ、遮光性インキ、バリアインキ、マットインキ、ヒートシール剤、モノマテリアル対応インキ、蒸着用コーティング剤等の開発を行ってまいりました。意匠性製品につきましては、電子レンジ用途での金インキや銀インキの採用が広がり、拡

販が達成できました。更に輝度を上げた銀インキを開発し、パスター加工代替を狙った新たな製品提案を行い、徐々に販売を増加させております。

今後もさまざまな包装材料分野への展開を進めるとともに、これら機能性、意匠性を有する高付加価値製品を充実させてまいります。

インクジェットインクにつきましては、受託製品の獲得と自社製品の開発に取り組んでまいりました。受託製品では、できるだけ多くの新規獲得を目指しております。

自社製品につきましては、建材塗料代替となる外壁用・内壁用UVインクジェットインク、マーキング用や加飾用等の機能性UVインクも順調に推移しております。今後も機能性UV硬化インクを中心とした開発に取り組み、さまざまな分野、用途において採用を目指してまいります。

当連結会計年度におけるインキ事業の研究開発費は346百万円であります。

（化成品事業）

マスターバッチにつきましては、主力のポリオレフィン用カラー・添加剤マスターバッチに加え、汎用エンブラ用、バイオプラスチック用各種マスターバッチ製品の拡充、および環境負荷を低減する製品開発を進めてまいりました。これらの活動において、容器包装リサイクルの推進に寄与するマテリアルリサイクル用相容化剤マスターバッチ「モノヘルパー®」およびPET用リサイクル成形加工助剤「プラヘルパー®α」を上市いたしました。

また、既存のマスターバッチに加え、加工時の熱エネルギーを削減できる液体タイプのマスターバッチ「リキッドカラー HiFormer®」は、供給機に高度な制御技術を適用した専用の供給機システム開発により、成形品の品質安定性を向上させました。環境性能を求める顧客ニーズに沿ったシステムを開発することで新規分野への拡販を継続して行ってまいります。

今後も環境負荷を低減する製品開発への取り組みを継続するとともに、更に外部環境変化に対応し、新規開発テーマの推進を掲げ事業領域の拡大により目標利益獲得を目指します。新型コロナウイルス感染症の影響、脱プラスチックの動きにより縮小分野もありますが、引き続きシェアの拡大と戦略製品の開発を進めてまいります。

樹脂コンパウンドにつきましては、機能性製品の開発として、各種機能性フィラー等の分散検討に引き続き取り組み、分散・配合技術を駆使した生産技術を確立し、新たな製品開発を目指してまいります。

土岐クリーン工場のクリーン環境下における新製品立ち上げも継続して取り組んでおります。引き続き、差別化製品の確立に向けた量産試作を継続して行い、食品、医療、電子、エネルギー、光学フィルム関連材料を中心に、顧客との共同開発テーマを積極的に進めてまいります。

また、新たな生産プロセスとなる、自動化、省人力化に寄与できる生産技術の導入も進めてまいります。

タイ工場につきましては、日本国内への製品輸入も行う生産拠点の多様化への対応、新規銘柄の開発および品質管理支援を行ってまいりました。これらの活動において売り上げも徐々に上昇してきております。引き続き、東南アジア市場でのニーズに応える製品開発を目指し、取り組んでまいります。

今後も生産・販売・技術が一体となり、マーケット情報を共有してニーズに沿った製品開発を進めてまいります。

当連結会計年度における化成品事業の研究開発費は404百万円であります。

(加工品事業)

ネトロン®につきましては、水処理用資材の開発に注力してまいりました。この取り組みの中で顧客からの製品開発依頼が増加したため、金型設計から試作品の評価まで一貫して対応可能な体制を構築してまいりました。引き続き、製品開発依頼の増加に対応するため、来期に1系列増設を計画しております。これからも新製品開発と安定供給の両輪でネトロン®のトップメーカーとしての責任を果たしてまいります。

土木資材につきましては、国土強靱化の一環である「防災・減災」への取り組みを踏まえ「安心・安全」、「環境・エコ」をコンセプトに主力製品であるジオセルを基軸として開発に注力してまいりました。また、ジオセルを施工する際、省人化・省力化につながる周辺部材についても開発を手掛けてまいりました。今期はジオセル同士を現場で容易に接続する部材「セルジョイント®」および現場で使用している異形鉄筋杭に代わるプラスチック杭「セルアンカー®」を上市いたしました。両製品ともに顧客より、施工性の向上が図れたと高評価をいただいております。特に「セルアンカー®」につきましては、素材を金属からリサイクル樹脂へ代えたことにより、施工後の錆による腐食の心配がなくなり、安全性の向上を図りながら使用済みプラスチック製品の資源循環を促進しております。さらに、農林水産省が推進する自動走行農機等に対応した農地整備に寄与できる製品および工法の開発にも取り組んでまいりました。工法開発では、ジオセルを使用した新工法「グラウンドセル砕石舗装工法」の開発を進め、国土交通省新技術情報提供システム「NETIS」に登録いたしました。これらに加えて、ジオセルの製品開発並びに技術の蓄積を図るために、製造設備の開発にも着手いたしました。今後も強靱なインフラ整備、防災、減災に役立つ環境にやさしい製品を開発してまいります。

農業資材につきましては、夏季の遮熱と冬季の保温対策に有効な製品開発を継続してまいりました。そのような中、植物の成長に必要な光の波長は透過し、温度に関係する赤外線波長領域は遮断するという、明るさ、遮熱機能および保温機能の複数機能を併せ持った農業用内張カーテン「EKエナジーキーパー」の開発を行いました。本製品により、冬季の燃料費削減、ならびに天候に左右されない安定的な植物栽培を目指しております。また、自社内に農業用ハウスを設置し、開発品や市販品の性能評価を検証しております。これらの活動を通じて、環境負荷を低減し、食料の安定確保に貢献できる製品開発を継続してまいります。

当連結会計年度における加工品事業の研究開発費は118百万円であります。

(その他)

当社の研究開発は、新製品開発、新規事業探索を目的に活動を行ってまいりました。当社のコア技術である分散技術の高度化および環境対応製品をキーワードに、今後成長が期待されるエネルギー分野やセンサー分野に対して、機能性材料の設計へとその活動範囲を徐々に広げてまいりました。

このような中、近年の自動車のEV化や自動運転に伴う電子機器類の熱対策、モーター等の産業用電気機器における放熱性の要求の高まりに対して、放熱材ギャップフィラーの製品開発に注力し、事業化に向け組織的な活動を開始いたしました。また、エネルギー分野においては、燃料電池用導電性インキの開発を行っており、商品化に向けた活動を継続しております。センサー分野につきましては、ナノ粒子の分散技術を活かし、医療用X線診断装置や一般X線分析装置等に搭載している検出器内の部材についてサンプル販売の環境を整え、製品化に向けた活動に取り組んでおります。今後も従来のコア技術と研究開発で確立した応用技術を融合し、機能性を軸とした新製品の開発を進めてまいります。

一方、既存製品の生産プロセスにつきましても「省力化」、「自動化」、「安全性」を考慮したモデルラインを構築中であり、新規生産プロセスおよび新規混練機の開発を行い、合理化された将来の生産ラインを検討しております。今後も液系混合プロセスラインを含め、新規プロセス検討にも注力してまいります。また、当社グループ事業に関わる合理化の検討および生産コスト削減に寄与できるよう努めてまいります。

当連結会計年度におけるその他の研究開発費は105百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産体制の維持、強化等を目的とし総額1,324百万円の投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(インキ事業)

吉野原工場、羽生工場の印刷インキ製造設備の維持、増強および連結子会社荒川塗料工業㈱の製造建屋改修工事等が主なもので、設備投資金額は321百万円であります。

(化成品事業)

吉野原工場、大阪工場および土岐工場の化成品製造設備の維持、増強および吉野原工場建屋耐震工事等が主なもので、設備投資金額は674百万円であります。

(加工品事業)

連結子会社トーイン加工㈱に対するネトロン製造設備の増強等および連結子会社東洋整機樹脂加工㈱の加工品製造設備の維持、増強等が主なもので、設備投資金額は217百万円であります。

(不動産賃貸事業)

本社ビルの賃貸設備が主なもので、設備投資金額は6百万円であります。

(全社共通)

新規用途の開発設備や本社ビル等の維持管理等が主なもので、設備投資金額は103百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
羽生工場 (埼玉県羽生市)	インキ	製造設備	0	0	520 (40)	—	0	520	51
吉野原工場 (埼玉県さいたま市北区)	インキ 化成品 共通	製造設備 試験機器	1,628	1,537	391 (42)	29	507	4,094	288
本社 (東京都北区)	インキ 化成品 加工品 不動産 賃貸 共通	経営管理 総括およ び営業拠 点	921	105	564 (0)	17	75	1,684	93
土岐工場 (岐阜県土岐市)	化成品	製造設備	708	238	291 (25)	3	187	1,429	30
大阪工場 (大阪府枚方市)	化成品	製造設備	956	337	18 (7)	1	58	1,371	23

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
荒川塗料 工業(株)	工場 (埼玉県加 須市)	インキ	製造設備	576	24	513 (0)	2	168	1,285	23
東洋整機 樹脂加工(株)	本社工場 (愛知県北 名古屋市)	加工品	製造設備	199	304	21 (0)	1	8	535	44

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東京インキ (タイ) (株)	工場 (タイ王国 サムットプラ ーカーン県)	化成品	製造設備	278	11	117 (4)	—	7	415	21

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,400,000
計	7,400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,725,758	2,725,758	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	2,725,758	2,725,758	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	△24,531,829	2,725,758	—	3,246	—	2,511

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	10	17	82	15	1	2,453	2,578	—
所有株式数（単元）	—	4,043	573	6,562	803	3	15,094	27,078	17,958
所有株式数の割合（%）	—	14.93	2.12	24.23	2.97	0.01	55.74	100	—

- (注) 1 自己株式103,788株は、「個人その他」に1,037単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。
 なお、自己株式103,788株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は103,688株であります。
- 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
共同印刷株式会社	東京都文京区小石川四丁目14番12号	240	9.18
東京インキ取引先持株会	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC 王子ビル	208	7.94
東京インキ従業員持株会	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC 王子ビル	113	4.33
有限会社久栄	東京都文京区小石川四丁目16番13号	110	4.19
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	95	3.64
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	94	3.61
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	62	2.37
大橋淳男	東京都文京区	57	2.18
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	45	1.74
畑中貴代子	東京都杉並区	42	1.61
計	—	1,070	40.84

- (注) 当社は、自己株式を103,688株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 103,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,604,200	26,042	—
単元未満株式	普通株式 17,958	—	—
発行済株式総数	2,725,758	—	—
総株主の議決権	—	26,042	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 東京インキ株式会社	東京都北区王子一丁目12番 4号 TIC王子ビル	103,600	—	103,600	3.80
計	—	103,600	—	103,600	3.80

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	395	1,047,947
当期間における取得自己株式	10	27,000

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	54	147,906
保有自己株式数	103,688	—	103,644	—

(注) 1 当期間における「その他」欄には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」欄には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化並びに今後の企業価値向上へ向けた内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして掲げ、安定的かつ継続的な配当実施することを基本方針としており、中期経営計画「TOKYOink 2024」における配当方針は、配当性向30%以上を目標としております。

剰余金の配当につきましては、中間および期末の年間2回の剰余金の配当を実施することとしております。なお、当社は、定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては、従前どおり定時株主総会の決議によることといたしております。

当事業年度の配当金につきましては、上記の方針に基づき1株当たり中間配当金は80円（うち普通配当金40円、特別配当金40円）、1株当たり期末配当金は80円（うち普通配当金40円、特別配当金40円）とし、1株当たり年間配当金は160円（うち普通配当金80円、特別配当金80円）といたしました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)
2022年11月8日 取締役会	209	80
2023年6月29日 定時株主総会	209	80

次期の連結業績予想に基づく配当につきましては、普通配当金1株当たり80円に加え、本年12月に創立100周年を迎えることから、記念配当金1株当たり20円を期末配当として予定しております。この結果、年間配当金は、1株当たり100円（うち中間配当金40円、期末配当金60円）を実施予定であり、配当性向30%以上となる見込みであります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の企業理念は、「暮らしを彩る、暮らしに役立つものづくりで、社会に貢献する。」であります。

この企業理念を実現するため、日々の業務の中で大切にすべき価値観として、行動指針を新たに策定いたしました。

また、ESG経営を推進していくため、重要な領域と課題について各種ガイドラインに掲げるとともに、遵法性の確保、株主をはじめとする多様なステークホルダーへの説明責任の重視・徹底、迅速かつ適切な情報開示を行い、競争力の強化を目指したコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。これにより、持続的な成長と企業価値・株主価値の向上を図ってまいります。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用し、監査役・監査役会が各取締役の職務執行の監査を行っております。取締役会は、7名の取締役と監査役3名出席の上で毎月1回以上開催し、重要事項の決定および取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役が招集権者として議長を務める取締役評価協議会は、社外取締役2名、代表取締役社長、管理部門担当取締役から構成され、取締役会全体の有効性評価、個々の取締役の業績評価と報酬制度の策定、経営陣幹部の選解任、取締役・監査役候補者の指名等、それぞれの案を取締役会または監査役会に提出することを責務とする会議体として設置されております。

なお、経営の意思決定の迅速化と効率化を図るとともに、業務執行と経営の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しており、経営環境の変化に迅速に対応すべく、常勤取締役および取締役兼務執行役員による経営会議を開催し、重要な経営課題の検討を行っております。

また、取締役を含めた全執行役員による執行役員会を3カ月に一度開催し、業務執行の確認を行っております。

監査役は、取締役の職務執行の監査のため、取締役会、経営会議、ESG経営推進会議および執行役員会に出席しております。

<取締役会>

取締役会は、社外取締役2名を含む7名で構成（有価証券報告書提出日現在）しており、経営監督およびグループ経営に関わる重要な意思決定を行っております。独立性の高い社外取締役を招聘することにより、経営の透明性の確保と公正な意思決定の一層の向上を図っております。社外取締役と執行を担う取締役がそれぞれの専門性や経験等を活かし、重要案件に対して深い議論を行うことで、成長につながる新たな挑戦を促すとともに、多様なステークホルダーの視点で経営の監督が行われる体制を構築しております。

<監査役会>

監査役会は、独立性の高い社外監査役2名、監査役1名の3名で構成（有価証券報告書提出日現在）しており、「監査役会規程」「監査役監査基準」に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務および財産の状況の調査を通じて、取締役の職務執行の適正を監査することを目的としております。監査役は、取締役会にとどまらず、重要な会議に出席し、また、代表取締役社長および各取締役と定期的な情報交換を行っております。

<取締役評価協議会>

取締役評価協議会は、取締役、監査役の選任および取締役の報酬の決定について、社会的な趨勢および社外取締役の視点を導入し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

取締役会より少人数の協議会により、より踏み込んだ審議と機動的かつ効率的な運営を行います。取締役評価協議会は、その半数以上を社外取締役とし、かつ社外取締役を議長としております。

取締役評価協議会は取締役会の諮問機関として、以下のテーマに関して答申する責務を負っております。

- ・協議会で行うべき事項
- ①取締役の選任および解任に関する事項
- ②取締役の報酬等に関する事項
- ③取締役の後継者計画と育成に関する事項
- ④監査役の選任および解任に関する事項

2023年6月30日における取締役会、監査役会、取締役評価協議会、経営会議、執行役員会、ESG経営推進会議の構成メンバーは以下のとおりであります。

役職	氏名	取締役会	監査役会	取締役 評価協議会	経営会議	執行役員会	ESG経営 推進会議
取締役会長	大橋淳男	○			○	○	○
代表取締役社長・社長執行役員	堀川 聡	○		○	○	○	○
取締役・専務執行役員 社長補佐兼管理部門担当	榎本公裕	○		○	○	○	○
取締役・常務執行役員 営業部門長兼 市場開発本部長	高松典助	○			○	○	○
取締役・常務執行役員 生産・技術部門長兼 第2生産・技術本部長	浦田浩之	○			○	○	○
社外取締役	田地 司	○		○			
社外取締役	小栗道乃	○		○			
常勤監査役（社外）	伊東義人	○	○		○	○	○
常勤監査役（社外）	富井徹也	○	○		○	○	○
監査役	小林俊哉	○	○		○	○	○
上席執行役員営業部門 加工品営業本部長	家坂正史					○	
執行役員営業部門 インキ営業本部長	出口昭仁					○	
執行役員営業部門 化成品営業本部長	太田聖也					○	
執行役員生産・技術部門 第1生産・技術本部長 兼第2製造部長	棚澤典孝					○	○
執行役員生産・技術部門 開発本部長	大田和啓之					○	
執行役員管理部門長 兼理財部長	中村真次				○	○	○

役職	氏名	取締役会	監査役会	取締役 評価協議会	経営会議	執行役員会	ESG経営 推進会議
執行役員社長室長	鹿野昌和				○	○	○
執行役員東京インキ（タ イ）(株)取締役社長	佐々木善則					○	
合計員数		10名	3名	4名	10名	16名	11名

当社定款に規定する取締役および監査役の員数は、それぞれ次のとおりであります。

定款に規定する員数

取締役 11名以内

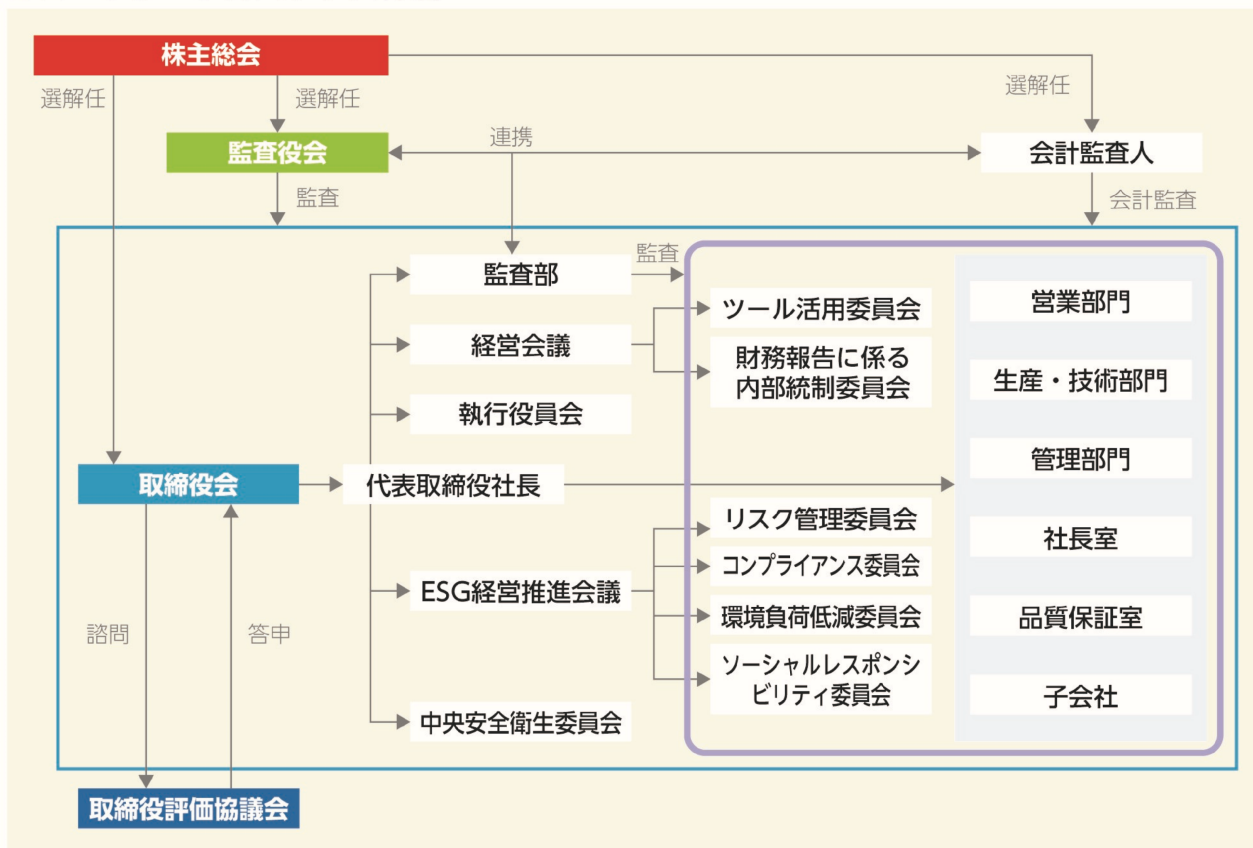
監査役 4名以内

法律上の判断が必要な場合には、顧問弁護士から適切な助言を受けております。会計監査については、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、期中を通じて随時監査が実施されております。

監査役会は、監査役3名で構成されております。監査役および監査役会は、客観的な視点での経営監視および取締役の職務の執行の監査を実施しております。なお、監査役会は、他社での各分野での見識を持ち、また財務・会計に相当程度の見識を持つ常勤社外監査役2名と当社事業に精通する社内監査役1名とで構成されております。さらに、弁護士や経営者としての経験を持った社外取締役を2名選任しており、期待される独立した立場での経営監督と取締役の職務の執行の監査の機能は十分に果たされていると考えており、現在の監査役会制度を採用しております。

当社のコーポレートガバナンス体制図は以下のとおりであります。

■ コーポレートガバナンス体制



③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、取締役会が決議した内部統制システム構築の基本方針に則り構築しております。監査役は、取締役会が決議した基本方針およびその運用状況について、監査役会が決定した監査計画に基づく厳格な監査役監査を行っております。

監査役と会計監査人との間においては、監査計画書に基づき監査を行い、さらに必要に応じて適宜会合、打合せを行い、的確な監査の実施を確保しております。

当社は、代表取締役社長直轄の監査部（メンバー：部長 武田光由、水上英明、蘇原将寛の3名で構成）を設置しており、子会社を含めた事業グループ全体の業務執行状況について、手続の妥当性や有効性、および法令・社内規程の遵守といった観点から監査を行っております。監査役と監査部は相互の意見交換を行い、監査計画に基づき連携を取っております。

子会社の業務の適正を確保するため、「当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」の決定内容に基づき、監査部が当社グループ全体の監査を実施しております。

財務報告の適正性に関する取り組みは、財務報告に係る内部統制委員会を設置し、管理部門長兼理財部長を委員長とし、当社グループの財務報告の適正性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用並びに評価を行っております。

< ESG経営推進会議 >

ESG経営推進会議は、代表取締役社長を議長とし、全ての常勤取締役およびリスク管理委員会、コンプライアンス委員会、環境負荷低減委員会、ソーシャルレスポンスビリティ委員会の4委員会の委員長を協議員として構成しております。

ESG経営推進会議は、下部組織の4委員会より情報を収集し、ESG（環境・社会・ガバナンス）

ス)の視点でマテリアリティ(重要課題)やリスクを特定することにより、当社に求められている社会的責任(CSR)やSDGs、気候変動抑制のためのカーボンニュートラル達成などさまざまな社会的課題を解決できるように適切な対応を行っていくことを目的としております。

なお、ESG経営推進会議は、当事業年度において4回開催しており、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、環境負荷低減委員会、ソーシャルレスポンシビリティ委員会の4委員会からそれぞれ活動報告を受けました。

<リスク管理委員会>

リスク管理委員会は、管理部門長兼理財部長(有価証券報告書提出日現在)を委員長とし、当社グループのリスクに対する方針・方向性やリスクの抽出、重要リスクの特定を実施しております。決定されたリスクに関する方針・重要リスクに対する対応の進捗や活動状況を取りまとめ、ESG経営推進会議へ報告を行っております。

当事業年度において、リスク管理委員会は、5回開催しており、リスクマネジメントに関するガイドライン、経営目標達成の支援、執行役員へのリスク研修、各部長へのリスクアセスメント、選定した全社重要リスクおよびさまざまなリスクの進捗管理および支援を行いました。

<コンプライアンス委員会>

コンプライアンス委員会は、管理部門長兼理財部長(有価証券報告書提出日現在)を委員長とし、当社グループのコンプライアンスの強化を図るため、啓蒙・教育を中心に活動しております。決定されたコンプライアンス活動についての進捗や状況を取りまとめ、ESG経営推進会議へ報告を行っております。

当事業年度において、コンプライアンス委員会は、5回開催しており、コンプライアンスに関するガイドライン、従業員へのトップメッセージ配信、e-Learningでの研修、コンプライアンス強化月間の実施、コンプライアンスポスターの掲示等により、全従業員に対して啓蒙・教育活動に取り組みました。

<環境負荷低減委員会>

環境負荷低減委員会は、生産・技術部門第1生産・技術本部長(有価証券報告書提出日現在)を委員長とし、当社グループの環境に対する方針や方向性を協議しております。決定された方針や重点課題についての進捗や活動状況を取りまとめ、ESG経営推進会議へ報告を行っております。

当事業年度は、環境負荷低減委員会は、4回開催しており、環境に対する定量データの収集・整理や環境負荷低減のための課題について取り組みました。

<ソーシャルレスポンシビリティ委員会>

ソーシャルレスポンシビリティ委員会は、社長室長(有価証券報告書提出日現在)を委員長とし、当社グループのダイバーシティに関する方針や方向性および社会課題に対する対応を協議しております。決定された方針や重点課題についての進捗や活動状況を取りまとめ、ESG経営推進会議へ報告を行っております。

当事業年度は、ソーシャルレスポンシビリティ委員会は、4回開催しており、サステナビリティやESGの社会課題に対する取り組みの検討を行いました。

<財務報告に係る内部統制委員会>

財務報告に係る内部統制委員会は、管理部門長兼理財部長(有価証券報告書提出日現在)を委員長とし、当社グループの財務報告の適正性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用ならびに評価を行っております。

当事業年度において、財務報告に係る内部統制委員会は、3回開催しており、財務報告に係るリスクの分析および評価を行ってリスクに適切に対応すべく内部統制の整備・運用の改善に取り組みました。

④ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容

イ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループは、職務の執行が法令および定款に適合すること、かつ社会的責任やコンプライアンスを明確にするため、リスクマネジメント、コンプライアンス、安全衛生、品質、サステナビリティ、および環境に関する各ガイドラインを定めており、その浸透に取り組む。
- ・当社グループは、「取締役会規程」、「決裁規程」、「組織規程」において「組織・分掌」および「責任・権限」を明確にする。
- ・当社グループは、コンプライアンス活動を推進するため、代表取締役社長直轄のESG経営推進会議のもとにコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
- ・当社は、取締役および監査役が出席する定例取締役会を開催し、会社の重要事項の決定を行う。
- ・当社は、常勤取締役で構成されている経営会議を開催し、経営に関する重要事項および業務執行に関する審議を実施する。なお、経営会議には監査役が出席し、取締役の業務執行を監督する。
- ・当社グループは、「公益通報者保護規程」を制定し、会社業務の執行上の法令違反行為等の報告・相談窓口である「通報窓口」を社内および社外に設置する。
- ・当社グループは、会社法および金融商品取引法の定めに従って、財務報告の信頼性を確保するために経営会議のもとに財務報告に係る内部統制委員会を設置し、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、向上を図る。
- ・監査部は、計画的に内部監査を行い法令遵守や業務適正の点検・改善を行う。なお、監査を受けた部署は、是正、改善の必要がある場合、その対策を講じる。
- ・当社グループは、反社会的勢力に対して、その不当要求等の介入には警察等関連専門機関と連携し、毅然とした態度で対処する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当社グループは、取締役会議事録、稟議書その他の取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規程」および「情報セキュリティ管理規程」に基づいて、保存、管理する。取締役および監査役はこれらの情報を必要に応じて閲覧することができる。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループは、リスクマネジメントに関するガイドラインおよび「リスク管理規程」を定め、リスクの性質に応じた管理体制の構築・運用を図る。
- ・当社は、ESG経営推進会議のもとにリスク管理委員会を設置し、ESG経営推進会議において選定された全社重要リスクについて把握・評価および適切な対応を行うことにより、リスクの未然防止およびリスク発生時の損失の最小化を図る。また、リスク管理委員会は、リスク管理の運営方針・運営計画に基づいて全社重要リスクの管理状況の報告を受け、適切な対応内容を年に1回以上、指示・監督機関であるESG経営推進会議に報告を行う。
- ・災害等のリスク顕在化に備え、当社グループに適切な事業継続計画（BCP）を策定する。

- 二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、定例の取締役会を原則として月1回開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催するものとし、重要事項の決定および業務執行状況の監督を行う。
 - ・ 当社グループは、経営上の重要事項については、経営会議の事前審議を経て、取締役会に上程し、決定される。
 - ・ 当社グループは、取締役会の決定に基づく業務執行については、「取締役会規程」、「決裁規程」、「組織規程」を定め、「組織・分掌」および「責任・権限」の明示を行い、それぞれの責任および権限を明確化する。
- ホ. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社グループにおける業務は、リスクマネジメント、コンプライアンス、安全衛生、品質、サステナビリティ、および環境に関する各ガイドライン並びにその他規程に基づき適正に確保する。
 - ・ 当社グループは、「関係会社管理規程」等に基づき子会社の管理を行い、当社が子会社から定期的に報告を受ける体制を整備する。
 - ・ 監査役および監査部は、子会社を含めた当社グループ全体の業務遂行状況について監査を行う。
- へ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。なお、当該補助使用人は、専ら監査役の指揮命令に従う。
- ト. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 当社において監査役は、取締役会・経営会議・執行役員会・ESG経営推進会議等社内の重要会議に出席する。
 - ・ 当社グループの取締役および使用人は、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他監査役と協議して定めた事項を監査役に速やかに報告する。また、監査役は、取締役および使用人に対し、前記報告以外に必要なに応じて報告を求めることができる。
 - ・ 当社グループでは、「公益通報者保護規程」を変更し、内部通報制度において使用人等が監査役に対して直接通報できる窓口を導入する。また、外部通報窓口に通報された情報は、監査役とも共有化される体制を構築している。
 - ・ 当社グループは、監査役に対して報告を行ったことを理由として、当該報告者に不利な取扱いをすることを禁止する。
- チ. 監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の職務執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 当社は、監査役がその職務の遂行にあたり発生する費用について、当社の定められた手続に基づく監査役からの請求に従い、速やかに処理する。
- リ. その他監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを確保するための体制
- ・ 当社において監査役は、会計監査人との間および監査部との間で、定期的に意見交換を行う等、相互に連携を図り監査を実施する。
 - ・ 当社において監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役および使用人に対して説明を求め、それに対し取締役および使用人は速やかかつ適切な報告を行う。
 - ・ 当社において監査役は、代表取締役社長および取締役との間で定期的に意見交換を行う場を設ける。

ヌ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・当社グループ全従業員が守るべき「コンプライアンスに関するガイドライン」に「私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。」と規定しており、また、全従業員に教育の実施を行い、周知・徹底を図る。
- ・当社グループは、反社会的勢力の不当要求等の対応について警察等外部専門機関と連携する体制を整備しており、社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的勢力には毅然とした態度で対応する。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、両社外取締役および各監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、両社外取締役または各監査役が、その職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議できること

イ. 当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当および自己株式の取得等について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によるほか、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策および資本政策を図ることを目的とするものであります。

ロ. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 役員等賠償責任保険（D&O保険）の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者は取締役・監査役の全員および執行役員全員並びに当社子会社の取締役であります。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされており、但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。保険料は、特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

⑩ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大橋 淳 男	17回	17回
堀 川 聡	17回	17回
榎 本 公 裕	17回	17回
高 松 典 助	17回	17回
浦 田 浩 之	17回	17回
梅木佳則（社外）	17回	17回
重田安治郎(社外)（注）1	4回	4回
田地 司(社外)（注）2	13回	13回

（注）1 重田安治郎氏は、2022年6月29日開催の当社第150回定時株主総会において退任したため、出席対象となる取締役会の回数が異なっております。

2 田地司氏は、2022年6月29日開催の当社第150回定時株主総会において就任したため、出席対象となる取締役会の回数が異なっております。

取締役会における具体的な内容としては、決議すべき事項の他に、月次決算報告、業務執行取締役による中期経営計画の進捗および各部門の重点課題進捗確認、監査役会からの監査報告および監査計画、監査部による監査報告および監査計画、第三者機関による取締役会の実効性評価、政策保有株式の状況、関連当事者取引の有無の確認、企業年金等の状況等の報告がなされております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式 数 (株)
取締役会長	大橋 淳 男	1942年9月12日生	1968年4月 山陽パルプ株式会社入社 1976年12月 当社入社 技術本部長付 1978年6月 同企画室長付 1978年8月 同取締役営業本部付 1982年9月 同常務取締役営業本部長 1984年9月 同代表取締役専務取締役 1986年8月 同代表取締役社長 2012年6月 同代表取締役社長・社長執行役員営業部門長 2019年4月 同代表取締役社長・社長執行役員 2020年6月 同代表取締役会長 2021年6月 同取締役会長 (現在)	(注) 3	57,293
代表取締役社長 ・社長執行役員	堀川 聡	1963年3月13日生	1987年4月 当社入社 2006年8月 同貿易部長 2009年10月 同営業部門化成成品営業本部長兼化成成品営業第1部長 2010年7月 同執行役員営業部門化成成品営業本部長 2014年6月 同取締役・執行役員営業部門化成成品営業本部長 2015年4月 同取締役・常務執行役員化成成品事業統括 2016年4月 同取締役・常務執行役員営業部門副部門長兼化成成品事業統括 2017年7月 同取締役・常務執行役員社長室長兼営業部門副部門長 2019年4月 同取締役・常務執行役員営業部門長兼社長室長 2020年6月 同代表取締役社長・社長執行役員 (現在)	(注) 3	8,400
取締役・専務執行役員 社長補佐兼管理部門担当	榎本 公 裕	1955年3月6日生	1975年4月 当社入社 2003年7月 同第二生産本部吉野原工場第1製造部長 2008年4月 同社長室経営企画部部長 2009年4月 同執行役員営業部門営業統括部長 2010年6月 同取締役・執行役員社長室長 2013年4月 同取締役・常務執行役員社長室長 2014年1月 同取締役・常務執行役員管理部門長兼社長室長 2017年7月 同取締役・常務執行役員管理部門長 2021年1月 同取締役・常務執行役員管理部門長兼荒川塗料工業株式会社代表取締役社長 2023年4月 同取締役・専務執行役員社長補佐兼管理部門担当、荒川塗料工業株式会社代表取締役社長 (現在)	(注) 3	9,200
取締役・常務執行役員 営業部門長 兼市場開発本部長	高松 典 助	1959年8月28日生	1982年4月 当社入社 2004年10月 同化成成品営業本部開発部長 2007年4月 同開発本部企画開発部長 2009年4月 同開発・技術部門市場開発部長 2011年4月 同営業部門市場開発部長 2015年4月 同執行役員営業部門化成成品営業本部長兼市場開発部長 2017年7月 同執行役員化成成品事業統括兼営業部門市場開発部長 2018年6月 同取締役・執行役員化成成品事業統括兼営業部門市場開発部長 2019年1月 同取締役・執行役員化成成品事業統括兼営業部門市場開発本部長兼市場開発部長 2019年5月 同取締役・執行役員営業部門副部門長兼市場開発本部長兼市場開発部長 2020年6月 同取締役・執行役員営業部門長兼市場開発本部長 2021年6月 同取締役・常務執行役員営業部門長兼市場開発本部長 (現在)	(注) 3	4,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式 数 (株)
取締役・常務執行役員 生産・技術部門長 兼第2生産・技術本部長	浦田 浩之	1966年4月27日生	1989年4月 当社入社 2016年7月 同開発・技術部門技術第3部長 2018年4月 同執行役員開発・技術部門技術第3部長 2018年7月 同執行役員生産部門大阪工場長兼福岡工場長 2020年4月 同執行役員生産部門副部門長兼大阪工場長 2021年1月 同執行役員生産部門副部門長 2021年6月 同取締役・常務執行役員生産・技術部門長兼第2生産・技術本部長兼購買部長 2023年4月 同取締役・常務執行役員生産・技術部門長兼第2生産・技術本部長（現在）	(注) 3	3,100
取締役	田地 司	1955年11月26日生	1979年4月 株式会社保谷硝子（現HOYA株式会社）入社 1981年7月 チッソ株式会社（現JNC株式会社）入社 2006年7月 台湾智策股份有限公司総経理 2010年4月 JNC株式会社経営企画室執行役員経営企画室長 2011年4月 同国際部兼務執行役員国際部長 2013年4月 同常務執行役員購買物流部、化学品事業部、繊維事業部、担当 JNC石油化学株式会社代表取締役社長 JNC株式会社取締役常務執行役員 2016年6月 日本ポリプロ株式会社代表取締役副社長 2017年4月 同退任 2021年3月 同退任 2022年6月 当社社外取締役（現在）	(注) 3	—
取締役	小栗 道乃	1967年5月16日生	2006年10月 第一東京弁護士会登録 安西法律事務所入所（現在） 株式会社アルプス技研社外取締役 2016年3月 同退任 2018年3月 同退任 2023年6月 当社社外取締役（現在）	(注) 3	—
常勤監査役	伊東 義人	1961年12月14日生	1985年4月 三井東圧化学株式会社（現三井化学株式会社）入社 2008年1月 同経理部財務会計パートリーダー 2010年4月 同経理部財務グループリーダー 2014年4月 同財務部副部長兼財務部財務・税務グループリーダー 2015年4月 同経理部財務・税務グループリーダー兼経理部戦略推進グループリーダー 2017年7月 同経理部財務グループリーダー兼経理部戦略推進グループリーダー兼監査役付 2019年4月 同経理部財務グループリーダー兼監査役付 2020年6月 当社常勤監査役（現在）	(注) 4	600
常勤監査役	富井 徹也	1959年10月14日生	1983年4月 共同印刷株式会社入社 2008年4月 共同印刷シンガポール株式会社取締役（出向） 2009年4月 共同印刷株式会社経営管理本部総合企画部長 2016年4月 同経営企画本部副本部長 2016年6月 同執行役員経営企画本部副本部長 2017年10月 同上席執行役員CSR本部長 2020年4月 同上席執行役員経理部長 2023年4月 同常勤顧問 2023年6月 当社常勤監査役（現在）	(注) 4	—
監査役	小林 俊哉	1959年8月13日生	1984年4月 当社入社 2005年9月 同化成品営業本部化成品営業第2部長 2008年10月 同化成品営業本部化成品営業第1部長 2009年4月 同営業部門大阪支店長 2018年10月 同生産部門吉野原工場管理部長 2021年6月 同監査役（現在）	(注) 4	600
計					83,493

- (注) 1 取締役 田地司、小栗道乃の両氏は、社外取締役であります。
2 常勤監査役 伊東義人、富井徹也の両氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
伊藤厚志	1978年5月19日生	2013年12月	第一東京弁護士会登録 山分・島田・西法律事務所入所	-
		2016年6月	S&Nパートナーズ法律会計事務所（現弁護士法人S&Nパートナーズ法律会計事務所）入所（現在）	

② 社外役員の状況

当社の社外取締役および社外監査役はそれぞれ2名で、社外役員は合計4名であります。

なお、社外取締役および社外監査役による当社株式の保有は、(2)「役員の状況」①役員一覧の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役田地司氏は、複数の事業法人において、企業経営に携わった実績があり、それにより培われた豊富な経験と知見を有しております。こうした豊富な経験に基づく、業務執行取締役から独立した客観的な立場からの有益な意見や指摘は当社にとって貴重であり、加えて海外事業に関する専門的な視点から、経営全般に対して助言、指導いただくため、当社の社外取締役に適任であると判断し社外取締役に選任しております。

なお、同氏は、当社の取引先である日本ポリプロ株式会社の代表取締役副社長として勤務しておりましたが、当社と日本ポリプロ株式会社の取引額は当社連結売上高の1%未満であり、独立性に影響を及ぼす額ではないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外取締役小栗道乃氏は、弁護士資格を有し、特に労働法・人事労務関連の高度な専門知識と幅広い知見を有しております。こうした豊富な経験に基づく、業務執行取締役から独立した客観的な立場からの有益な意見や指摘は当社にとって貴重であり、公正な立場で経営監督機能を果たしていただくため、当社の社外取締役に適任であると判断し社外取締役に選任しております。

社外監査役伊東義人氏は、三井化学株式会社において財務・経理の要職を歴任され、それにより培われた豊富な経験と知見を有しております。社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけると判断しており、客観的かつ中立的な立場で取締役の業務執行を監督できると判断したため社外監査役に選任しております。

なお、同氏は、当社の取引先である三井化学株式会社の業務執行者（部長職）として勤務しておりましたが、当社と三井化学株式会社の取引額は当社連結売上高の1%未満であり、独立性に影響を及ぼす額ではないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外監査役富井徹也氏は、共同印刷株式会社において上席執行役員経理部長を含むさまざまな要職を歴任され、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけると判断しており、客観的かつ中立的な立場で取締役の業務執行を監督できると判断したため社外監査役に選任しております。

なお、同氏は、当社の大株主および取引先である共同印刷株式会社の業務執行者（上席執行役員）として勤務しておりましたが、同氏の出身会社である共同印刷株式会社は、金融商品取引法で規定する主要株主ではなく、また当社と共同印刷株式会社の取引額は当社連結売上高の1%未満であり、独立性に影響を及ぼす額ではないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するにあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の基準に加え、当社が独自に定める社外役員の独立性基準を満たし、中立・公正な見地から、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを確認したうえで選任しております。また、社外取締役田地司氏、社外取締役小栗道乃氏、社外監査役伊東義人氏、社外監査役富井徹也氏は、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係を有しておらず、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出を行っております。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役は、取締役会またはその他の場所において適宜会合を行い、連携を図っております。内部監査部門である監査部と監査役は、定期的な情報交換および必要に応じて合同監査を行い、連携を図っております。監査役と会計監査人は、適宜会合を行い、双方の監査計画、重点監査項目に基づき、連携を図っております。

内部監査部門である監査部と会計監査人は、財務報告に係る内部統制に関して、情報の共有を行っております。内部統制関連部門は、監査部、監査役および会計監査人と情報交換を行い、必要に応じて内部統制の整備・運用・改善の支援を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ. 組織・人員

当社は監査役会設置会社で、常勤監査役2名（社外監査役）、監査役1名（社内監査役）の3名で構成されております。各監査役の高い知見のもとで忌憚なく意見交換を行い、監査の実効性の向上に努めております。各監査役の経歴等は以下のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役（社外） 監査役会議長	伊東義人	三井化学株式会社において、財務・経理の要職を歴任し、相当程度の知見を有しております。また、当社監査役に就任以降、リスク管理関連の監査の経験を積んでおります。
常勤監査役（社外）	富井徹也	共同印刷株式会社において上席執行役員経理部長等を歴任し、財務・会計に関する相当程度の知識を有しております。
監査役（社内）	小林俊哉	当社入社以来、営業部長・大阪支店長を歴任し、高い知見を有しております。また、監査役に就任以降、リスク管理関連の監査の経験を積んでおります。

- (注) 1 常勤監査役（社外）の石井啓太氏は2023年6月29日開催の当社第151回定時株主総会終結の時をもって任期満了により、監査役を退任いたしました。また、富井徹也氏が同定時株主総会で新たに選任され、就任いたしました。
- 2 常勤監査役（社外）はそれぞれ専門性や知見を活かし、監査役（社内）とともに監査役活動を実施しております。
- 3 監査役はその職務を補助すべき使用人を置くことを求めています。人事、理財および総務部所属の部員が監査役活動をサポートしております。

ロ. 監査役および監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会に先立ち開催し、更に必要に応じて適宜開催しております。当事業年度は19回開催しており、1回あたりの平均所要時間は約70分でした。個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。なお、参考までに取締役会出席回数（出席率）も記載しております。

役職	氏名	監査役会出席回数（出席率）	取締役会（書面決議を除く）出席回数（出席率）
常勤監査役（社外）	伊東義人	19回（100%）	17回（100%）
常勤監査役（社外）	石井啓太	19回（100%）	17回（100%）
監査役（社内）	小林俊哉	19回（100%）	17回（100%）

- (注) 上記の監査役会以外に、各監査役の活動状況等の情報共有を図ることを目的に、監査役連絡会を12回開催いたしました。

ハ. 当事業年度の活動総括

監査役は、取締役会、経営会議、ESG経営推進会議、執行役員会等の社内重要会議に出席し、必要に応じて意見表明を行っております。また、期初の取締役会において、前事業年度の監査役監査結果および当事業年度の監査計画を報告しております。

監査役は、取締役、執行役員と個別に意見交換を行い、監査結果や監査所見に基づき、必要に応じて提言を行っております。

当事業年度は、海外子会社1社の監査において、Web会議システムを活用したリモート監査を実施いたしました。

前事業年度に新設した社外役員連絡会は、当事業年度は2回実施し、中長期的な経営課題等を中心に幅広い意見交換を行いました。社外役員連絡会の議長は監査役会議長（社外監査役）が務めております。

監査役会は、①労災防止に関する実効性の監査、②子会社管理の強化、を当事業年度の重点監査項目として取り組みました。

ニ. 監査役会決議事項

当事業年度の監査役会決議事項は22件で、主たる事項は下記のとおりであります。

監査報告書、監査計画・監査職務の分担、会計監査人の再任、会計監査人の報酬同意、監査役報酬額の改正、監査役選任議案等の他、監査役会規程・監査役監査基準・公益通報者保護規程・監査役チェックリストの改定、監査役を補助すべき使用人、等

ホ. 当事業年度の重点監査項目の取り組み状況

当事業年度の重点監査項目の取り組み状況は以下のとおりであります。

なお、両重点監査項目ともに重大な指摘事項はありませんでした。

重点監査項目	主な取り組み状況
① 労災防止に関する実効性の監査	<ul style="list-style-type: none">・代表取締役社長と基本理念の共有・生産・技術担当取締役から具体的な労働災害未然防止の取り組み状況をヒアリング・工場等往査時に予防・対策処置の実施状況を確認、必要に応じて提言
② 子会社管理の強化	<ul style="list-style-type: none">・子会社担当取締役からガバナンス強化の取り組み状況等をヒアリング・各子会社社長と面談を行い、特に安全衛生の取り組み状況を確認、必要に応じて提言・労務管理、内部通報制度の周知状況等の確認および提言

ヘ. 監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）

KAMについては、会計監査人の監査計画説明や四半期レビュー報告、意見交換においてコミュニケーションを図り、適宜執行部門に説明を求める等の対応を行いました。

ト. 常勤監査役（社外）および監査役の活動

監査役会は、取締役会等重要な会議への出席、取締役との意見交換、事業所への往査、会計監査人との連携、監査部との連携、重要な決裁書類の閲覧、等の活動を行いました。監査等は、リスクアプローチの観点からリスクの高い項目に重点を置き、効率的な監査に努めました。なお、当事業年度から三様監査の更なる充実の観点から、監査役と会計監査人の会合に監査部が同席することとしました。

項目	概要	回数	常勤監査役	監査役
取締役の職務執行状況	取締役・執行役員とのヒアリング・意見交換会等 ①取締役会 ・経営の基本方針を決定する取締役会に出席	17回	○	○
	②経営会議 ・取締役会に先立ち重要案件を審議する経営会議に出席	24回	○	○
	③執行役員会 ・経営の基本方針に基づく業務執行方針や業務執行の重要事項を決定する執行役員会に出席	4回	○	○
	④代表取締役社長との意見交換会 ・監査役会から監査結果報告、社長から経営方針、労働災害撲滅への取り組み状況、2022年度から始動した中期経営計画の進捗、予算の達成状況、会社を取り巻く事業リスク等をヒアリング	4回	○	○
	⑤取締役会長との意見交換会	1回	○	○
	⑥社外取締役との意見交換会	2回	○	○
	⑦社外役員連絡会 ・社外監査役と社外取締役による社外役員連絡会を開催し、社外役員として忌憚のない意見交換を実施	2回	○	—
	⑧社内取締役との意見交換会	6回	○	○
	⑨執行役員との意見交換会	7回	○	○
内部統制	内部統制システムの整備・運用状況の確認と実効性の検証 ①社長直轄のESG経営推進会議 ・監査役全員がメンバーとして参加し、必要に応じて意見表明	4回	○	○
	②コンプライアンス委員会（オブザーバー参加）	5回	○	○
	③リスク管理委員会（オブザーバー参加）	5回	○	○
	④中央安全衛生委員会（オブザーバー参加）	2回	○	○
	⑤財務報告に係る内部統制委員会（オブザーバー参加）	3回	○	○
	⑥管理部門の定例会議（オブザーバー参加）	12回	○	○
	⑦管理部門企画管理部、総務部、人事部、理財部、情報システム部と定例会	7回	○	△

項目	概要	回数	常勤監査役	監査役
重要な決裁書類の監査	社内稟議システムで閲覧	全件	○	○
会計監査人との連携	会計監査人の監査の方法ならびに結果の相当性の検証、職業的専門家として適切な監査の実施の監視 尚、当事業年度から三様監査の充実の観点から、原則、監査部が同席 ①決算・四半期レビュー結果報告会、意見交換会等 ・期初に双方の監査計画の説明、四半期ごとにレビュー結果報告書を受領、期末に監査結果の報告書を受領 ・KAMについては、会計監査人が候補とした事項の理由を聴取し、意見交換を実施	18回	○	○
	②監査・実地棚卸の同行、立会、Web会議システムを活用した監査講評の聴取	11回	○	△
監査部との連携	リスクアプローチによる監査と監査部の監査力の向上 ①定例会 ・双方の監査計画の擦り合わせ、監査役監査と内部監査の実施状況、指摘状況、改善状況等を確認	7回	○	○
	②監査役会との合同監査 ・効率的な監査の実施と監査部の監査力の向上	5回	○	○
	③外部の公認会計士による勉強会 ・監査役と監査部合同による勉強会を実施し、会計・税務、監査関連ならびに開示関連の情報の収集	11回	○	○
事業所監査、事業所長面談	①事業所への監査	11回	○	○
	②事業所長等との面談	7回	○	△
海外子会社監査等	現地往査とWeb会議システムを活用したリモート監査により子会社2社を実施。親会社の子会社担当取締役との意見交換を実施 ①子会社監査 ・現地子会社社長に加え、海外事業責任者の同席のもと、事業戦略、ガバナンス体制等を確認 ・監査部と合同監査を実施し、複数目線で内部統制状況を確認	2回	○	○
	②当社の子会社担当取締役との意見交換	2回	○	○
国内子会社監査等	子会社社長との意見交換等と親会社の子会社担当取締役との意見交換を実施 ①子会社社長との意見交換等	7回	○	△
	②当社の子会社担当取締役との意見交換	4回	○	○

(注) ○：参加、△：必要に応じて参加、－：不参加

② 内部監査の状況

イ. 組織と体制

業務執行機関から分離・独立した代表取締役社長直轄の監査部が、子会社を含めた当社グループ全体の内部監査を実施しております。監査部は、監査部長以下3名（メンバー：部長 武田光由、水上英明、蘇原将寛）の体制で構成されております。

ロ. 運営

内部監査は、「内部監査基本規程」および期初の取締役会に報告した監査計画に従い実施しております。実施内容については、子会社を含めた当社グループ全体の業務の執行が、法令・定款その他諸規程および経営方針に準拠し、適切に行われているかを監査し、必要に応じて指摘や改善提案を実施しております。内部監査の実施結果は、代表取締役社長に報告するとともに、取締役会並びに監査役および監査役会に報告しております。

ハ. 活動概要

2022年度は内部監査を国内外19部署（内、海外を含む子会社4社、監査役会との合同監査5部署）の監査を実施しております。

業務監査での指摘事項については是正を求め、必要な改善がなされているか再確認をすることで、業務遂行の質の向上を図っております。

財務報告に係る内部統制の整備・運用状況につきましては、実際の業務とコントロールが適切かどうかの観点で監査を実施しております。

監査役と情報交換会を7回実施し、当社グループの内部監査結果や内部統制状況を監査役へ報告するとともに監査役監査結果の情報共有を実施しております。また、会計監査人と監査役との決算（四半期レビュー）報告会・意見交換および会計監査人の監査等に同席し、相互の連携を図り、監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

16年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

村松啓輔氏および田原諭氏の2名であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 12名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際して、当社の業務内容に対応した効率的な監査業務を実施することができる監査体制が整備されていること、監査期間および監査報酬が合理的かつ妥当であること、監査実績等を総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会が定める「独立性に関する指針」に基づき、独立性および必要な専門性を有することも確認しております。

なお、監査役会は、現に契約している会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任した理由を説明いたします。

ヘ. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会が定めた会計監査人评价指針に従い、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査の有効性・効率性、監査役とのコミュニケーションおよび不正リスク対応等を総合的に評価して、会計監査人の再任・不再任の判断を行っております。また、社内関係部署に監査法人の評価を聴取するとともに、監査法人に品質管理体制等も聴取しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	43	—	42	—
連結子会社	—	—	—	—
計	43	—	42	—

(注)前連結会計年度の報酬の額には、過年度決算訂正に係る報酬5百万円が含まれております。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (イ. を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社連結子会社のうち3社は、Prager Metis CPAs, LLC等に監査証明業務に基づく報酬5百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社のうち3社は、Reiwa Accounting, LLC等に監査証明業務に基づく報酬5百万円を支払っております。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を明確に定めておりませんが、監査日数や監査内容等を勘案し、事業年度ごとに監査法人与協議のうえ、さらに監査役会の同意を得て、決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、監査役会が定めた「会計監査人评价指針」に従い、前事業年度の監査実績、監査時間および報酬額を確認した上で、社内関係部門並びに会計監査人より聴取を行い、当事業年度の監査計画および監査予定時間並びに報酬額の妥当性につき検討した結果、提示された会計監査人の報酬について同意いたしました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当事業年度における取締役の報酬等については、中長期的な企業価値の維持・向上を実現するためにふさわしい人材を確保できる報酬水準であること、企業規模や企業業績を勘案した水準であることとしており、基本報酬・職位報酬・自社株取得目的報酬の3種から構成される固定報酬および業績連動報酬である役員賞与によって構成されております。基本報酬は、全取締役に支給される基礎的な報酬、職位報酬は、職責に応じて支給される報酬、自社株取得目的報酬は、役員持株会を通じて自社株を購入し、株主との立場の共有を進め、株主価値を向上するためのインセンティブとして機能しております。業績連動報酬は、中長期の経営計画に対する各年度の目標進捗に対する業績に基づく支給となっており、取締役へのインセンティブとして機能しております。

取締役の報酬限度額は、2000年6月29日開催の当社第128回定時株主総会において、年額2億5千万円以内と決議いただいております。その内容は、年額2億円以内と承認されていた取締役の報酬額を2億5千万円以内に改定したいこと、かつ取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものと決議いただいております。

当社は、役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針について定めております。取締役会が設置し、社外取締役が議長を務める、各取締役の報酬諮問機関である取締役評価協議会（メンバー：議長 社外取締役 小栗道乃、社外取締役 田地司、代表取締役社長 堀川聡、取締役・専務執行役員社長補佐兼管理部門担当 榎本公裕）に諮問され、その結果を踏まえて取締役会にて支給額を定めるという手続きをとっております。

なお、各取締役への報酬額は、支給基準や外部指標に照らしつつ個々の取締役の評価と水準を確認する取締役評価協議会での審議を活用することにより、客観性・透明性ある手続に従って行われております。当連結会計年度において当社取締役（社外取締役を除く）の報酬等の額の決定過程における取締役会を2回、取締役評価協議会を1回それぞれ開催されております。

また、当社では、常勤取締役の業績連動報酬に係る指標として、連結営業利益を採用しており、取締役評価協議会にてあらかじめ定められた算定方式に基づき定まります。なお業績連動報酬は、2023年6月27日の取締役会で連結営業利益の水準に応じて、固定報酬に対して概ね0～4割程度の比重となる範囲の業績連動報酬総額に改定いたしました。

当社におきましては、営業利益は本業による利益を表すものと捉えており、取締役の活動の成果を直接的に反映する指標として経営成績の達成に向けて高いモチベーション効果をもたらすとともに、本業の営業活動や生産活動に対する大きな責任を表すものと考えております。

なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結営業利益7億2千5百万円で、実績は営業損失2千1百万円でした。指標である連結営業利益による支給基準から、当事業年度における取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬はありません。

イ. 取締役の報酬

a. 役員報酬の基本的な考え方

- ・報酬制度を通じて、会社としての社会的な存在意義を保ちつつ、中長期的な企業価値の維持・向上を実現すること。
- ・会社の歴史や文化と相容れない、実の伴わない目先の利益追求を志向せず、時代を見据えて丹精した中長期の経営計画達成への意識付けを行うこと。
- ・報酬制度を通じて、株主をはじめ、会社を取り巻くステークホルダーと価値を共有する意識を持たせること。
- ・報酬の構成、内容、水準についてあらかじめ考え方や基準を明示し、報酬制度および役員について十分な透明性と客観性を担保すること。
- ・企業規模や事業内容から見て適切な報酬を用意することにより、会社を導く役員としてふさわしい人材を確保し、継続的に動機づけること。

b. 基本報酬 月例部分 固定報酬

- ・全取締役（社外取締役除く）に支給される基礎的な報酬

c. 職位報酬 月例部分 固定報酬

- ・職位を反映するための報酬

d. 自社株取得目的報酬 月例部分 固定報酬

- ・取締役（社外取締役除く）の長期インセンティブとして、役員持株会を通じて自社株を購入する前提で支給される報酬（職位に反映）

e. 役員賞与

- ・年度単位の短期インセンティブとして、毎年の決算に応じて支給額を決定する。
- ・計画どおりの利益水準を達成した場合の賞与水準は、固定報酬に対して概ね0～4割程度になるように支給率を定めております。

ロ. 社外取締役の報酬

- ・社外取締役の報酬は、社外の独立した客観的な立場から取締役の業務執行の妥当性について監督機能を担う職責と役割に鑑みて、金銭による基本報酬（固定報酬）のみといたしております。

ハ. 監査役

- ・監査役の報酬は、監査役が株主の負託を受けた独立機関として取締役の職務の執行に対する監査の職責を負っていることから、企業業績とは連動させず金銭による基本報酬（固定報酬）とし、監査役の協議に基づく適切な水準の報酬としております。
- ・監査役の報酬限度額は、2022年6月29日開催の当社第150回定時株主総会において、年額6千万円以内と決議いただいております。その内容は、4千万円以内と承認されていた監査役の報酬額を経済情勢や経営環境の変化に伴い、監査の責務が増え、監査業務も増大いたしましたことを踏まえ、6千万円以内と決議いただいております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額				対象となる役員の員数
		固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	退職慰労金 (百万円)	左記のうち、 非金銭報酬等 (百万円)	
取締役 (社外取締役を除く)	120	120	—	—	—	5名
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	—	—	—	1名
社外役員	43	43	—	—	—	5名

(注) 1 百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3 社外役員の報酬等の総額には、2022年6月29日開催の第150回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の員数は、取締役7名および監査役3名であります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする保有株式を純投資目的である投資株式、それ以外の保有株式を純投資目的以外の目的である投資株式と定義しております。短期的売買差益を獲得する目的のために株式を保有する方針ではないため、純投資目的の株式は保有しておりません。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の維持および強化、原材料の安定的な調達、資本または業務提携等の目的で必要とする企業の株式を取得、政策的に保有しております。

毎年、取締役会で、個別の政策保有全株式について、下記判断基準から具体的に検証し、保有要否判断を行っております。保有する意義がないと判断した場合、縮減を図っております。

<p>◆保有要否判断基準 <当社コーポレートガバナンス・コード記載に基づく保有方針></p> <ul style="list-style-type: none">・株式保有先との関係精査、事業戦略上の重要性を考慮 ⇒過去1年間における取引状況、中長期的な見通しの把握、継続保有する合理的根拠の情報入手・保有に伴う便益が資本コストに見合っているか等の検証 ⇒株式配当率をベンチマークとし、長期的視点において考察すべく当社資本コストとの比較検討の実施・株式保有リスクの懸念・兆候有無確認 ⇒入手可能な決算情報から、株式保有先の業績の著しい悪化、重大な不祥事、その他株主価値の毀損懸念のある事象等の抽出・株式保有先の当社株式保有状況等の確認
--

当社2022年9月開催の取締役会において検証を行い、新たに保有株式の2銘柄を売却決議いたしました。

なお、当事業年度において、過年度に売却決議を実施した1銘柄の一部を売却いたしました。

毎年継続的な検証の結果、コーポレートガバナンス・コードの改訂（2018年6月）の前事業年度末（2018年3月末）と比較し、2022年度政策保有株式の銘柄数は、23銘柄（34.8%減）縮減いたしました。

また、議決権行使については、政策保有株式を管理する各担当部署が発行会社の経営方針や事業戦略、経営状況等を把握し、当社の企業価値の向上に繋がるか、発行会社の企業価値を毀損することがないか等を総合的に判断し、個別に議案を精査し賛否の判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	279
非上場株式以外の株式	26	3,788

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	88

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
共同印刷(株)	583,637	583,637	<ul style="list-style-type: none"> ・インキ事業および化成系事業における販売の維持および強化、資本または業務提携による事業拡大を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有 	有
	1,605	1,611		
(株)KYORITSU	2,273,500	2,273,500	<ul style="list-style-type: none"> ・インキ事業における販売の維持および強化を目的として保有 ・株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有 ・発行会社は当事業年度に共立印刷(株)の普通株式1株につき1株の割合で株式交換を実施 	有
	359	327		
東京海上ホールディングス(株)	110,100	36,700	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な取引金融機関で当社の建物等における保険の大口取引先でもあり、資金調達安定化等を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有 ・発行会社は当事業年度に普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施 	有
	280	261		
三井化学(株)	63,313	93,313	<ul style="list-style-type: none"> ・化成系事業および加工系事業における販売の維持および強化、原材料の安定的な調達を目的として保有 ・取引先の当社株式保有状況を考慮し当事業年度に保有株式の一部売却を実施 	無
	215	288		
東洋インキSCホールディングス(株)	90,000	90,000	<ul style="list-style-type: none"> ・発行会社のグループ会社において、インキ事業および化成系事業における原材料の安定的な調達を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有 	有
	185	171		
(株)みずほフィナンシャルグループ	82,950	82,950	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な取引金融機関で企業年金の資産運用委託先でもあり、資金調達安定化等を目的として保有 ・取引金融機関の当社株式保有状況を考慮し、2022年9月開催取締役会において売却決議 ・市場環境を勘案しつつ売却予定 	有
	155	129		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	154,400	154,400	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な取引金融機関で企業年金の資産運用委託先でもあり、資金調達安定化等を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有 	有
	130	117		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
大日精化工業(株)	60,000	60,000	<ul style="list-style-type: none"> ・インキ事業および化成製品事業における原材料の安定的な調達を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有 	有
	106	123		
DIC(株)	40,000	40,000	<ul style="list-style-type: none"> ・インキ事業および化成製品事業における原材料の安定的な調達を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有 	有
	95	100		
荒川化学工業(株)	80,000	80,000	<ul style="list-style-type: none"> ・インキ事業における原材料の安定的な調達を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有 	有
	79	85		
森六ホールディングス(株)	40,000	40,000	<ul style="list-style-type: none"> ・加工品事業および化成製品事業において発行会社のグループ会社と取引があり、販売の維持および強化、原材料の安定的な調達を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有 	無
	73	72		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	15,600	15,600	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な取引金融機関で企業年金の資産運用委託先でもあり、資金調達安定化等を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有 	有
	70	62		
(株)ムサン	40,000	40,000	<ul style="list-style-type: none"> ・インキ事業における版材の安定的な調達を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有 	有
	63	69		
サンメッセ(株)	166,000	166,000	<ul style="list-style-type: none"> ・インキ事業における販売の維持および強化を目的として保有 ・株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有 	無
	59	59		
総合商研(株)	63,000	63,000	<ul style="list-style-type: none"> ・インキ事業の販売の維持および強化を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有 	無
	55	49		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ダイニック株	64,000	64,000	<ul style="list-style-type: none"> ・インキ事業および化成系事業における販売の維持および強化を目的として保有 ・株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先の当社株式保有状況等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有 	有
	48	47		
鹿島建設株	27,500	27,500	<ul style="list-style-type: none"> ・当社工場の建築、保守等に深く携わっており、取引関係の維持および強化を目的として保有 ・取引先との関係等総合的に評価して、保有意義は無いと判断し、2022年9月開催取締役会において売却決議 ・市場環境を勘案しつつ売却予定 	無
	43	41		
竹田印刷株	45,000	45,000	<ul style="list-style-type: none"> ・インキ事業における販売の維持および強化を目的として保有 ・株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有 	無
	31	28		
凸版印刷株	11,200	11,200	<ul style="list-style-type: none"> ・インキ事業および化成系事業において発行会社のグループ会社と取引があり、販売の維持および強化を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有 	無
	29	24		
デンカ株	10,000	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ・化成系事業における販売の維持および強化を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有 	無
	27	34		
大王製紙株	20,000	20,000	<ul style="list-style-type: none"> ・インキ事業において、発行会社のグループ会社と取引があり、販売の維持および強化を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有 	無
	20	31		
天昇電気工業株	50,000	50,000	<ul style="list-style-type: none"> ・化成系事業における販売の維持および強化を目的として保有 ・株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有 	無
	16	17		
大倉工業株	6,600	6,600	<ul style="list-style-type: none"> ・化成系事業における販売の維持および強化を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有 	有
	13	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
堺商事(株)	3,000	3,000	<ul style="list-style-type: none"> ・化成品事業における販売の維持および強化、原材料の安定的な調達を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有 	有
	10	7		
ハリマ化成グループ(株)	10,000	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ・インキ事業における原材料の安定的な調達を目的として保有 ・株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有 	無
	8	7		
三菱製紙(株)	5,000	5,000	<ul style="list-style-type: none"> ・化成品事業において発行会社のグループ会社と取引があり、販売の維持および強化を目的として保有 ・取引先との関係等総合的に評価して、保有意義は無いと判断し、市場環境を勘案しつつ売却予定 	無
	1	1		

(注) 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

なお、特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であります。株式配当率と当社資本コストとの比較による定量的な保有効果に基づいて、投資株式の経済合理性を検証しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や文献の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,624	3,375
受取手形	1,667	1,305
電子記録債権	3,658	4,530
売掛金	9,441	9,798
商品及び製品	4,440	4,789
仕掛品	1,808	2,090
原材料及び貯蔵品	2,526	2,614
その他	357	405
貸倒引当金	△9	△10
流動資産合計	27,516	28,899
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 17,684	※3 17,786
減価償却累計額及び減損損失累計額	△11,191	△12,209
建物及び構築物（純額）	6,492	5,577
機械装置及び運搬具	※3 23,128	※3 23,439
減価償却累計額及び減損損失累計額	△20,087	△20,847
機械装置及び運搬具（純額）	3,041	2,592
工具、器具及び備品	2,460	2,563
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,024	△2,228
工具、器具及び備品（純額）	435	334
土地	3,622	2,736
リース資産	862	780
減価償却累計額及び減損損失累計額	△682	△666
リース資産（純額）	180	113
建設仮勘定	286	693
有形固定資産合計	14,060	12,048
無形固定資産		
その他	580	536
無形固定資産合計	580	536
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 4,065	※1,※2 4,071
繰延税金資産	22	27
退職給付に係る資産	574	662
その他	539	1,601
貸倒引当金	△48	△51
投資その他の資産合計	5,153	6,312
固定資産合計	19,793	18,897
資産合計	47,309	47,797

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,051	9,713
短期借入金	3,620	3,560
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,549	※2 1,192
リース債務	82	70
未払法人税等	132	21
賞与引当金	454	404
未払消費税等	106	88
未払費用	862	1,000
その他	462	448
流動負債合計	16,322	16,498
固定負債		
長期借入金	※2 3,824	※2 2,631
リース債務	118	99
繰延税金負債	865	806
役員退職慰労引当金	223	223
退職給付に係る負債	81	82
その他	183	188
固定負債合計	5,296	4,033
負債合計	21,619	20,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,246	3,246
資本剰余金	2,526	2,526
利益剰余金	19,193	20,524
自己株式	△262	△263
株主資本合計	24,703	26,033
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	481	512
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定	50	463
退職給付に係る調整累計額	307	85
その他の包括利益累計額合計	839	1,060
非支配株主持分	147	171
純資産合計	25,690	27,265
負債純資産合計	47,309	47,797

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 41,401	※1 43,406
売上原価	※2, ※5 34,650	※2, ※5 37,544
売上総利益	6,751	5,861
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,624	1,523
賞与	397	351
福利厚生費	403	355
減価償却費	314	310
貸倒引当金繰入額	—	5
貸倒損失	8	120
賞与引当金繰入額	199	170
退職給付費用	50	29
通信交通費	173	190
荷造及び発送費	1,213	1,207
その他	1,691	1,618
販売費及び一般管理費合計	※2 6,075	※2 5,883
営業利益又は営業損失(△)	675	△21
営業外収益		
受取利息	2	14
受取配当金	134	148
出資分配益	67	4,584
貸倒引当金戻入額	7	1
その他	85	137
営業外収益合計	297	4,886
営業外費用		
支払利息	33	35
コミットメントフィー	9	4
シンジケートローン手数料	—	12
為替差損	—	4
雑損失	17	—
その他	15	23
営業外費用合計	75	80
経常利益	898	4,783
特別利益		
固定資産売却益	※3 1	—
投資有価証券売却益	97	50
特別利益合計	98	50
特別損失		
固定資産除売却損	※4 53	※4 26
減損損失	—	※6 1,908
その他	—	150
特別損失合計	53	2,085
税金等調整前当期純利益	944	2,749
法人税、住民税及び事業税	157	1,061
法人税等調整額	66	20
法人税等合計	223	1,082
当期純利益	720	1,667
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△5	21
親会社株主に帰属する当期純利益	725	1,645

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	720	1,667
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△206	31
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定	157	414
退職給付に係る調整額	11	△222
その他の包括利益合計	※1 △37	※1 223
包括利益	682	1,890
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	688	1,867
非支配株主に係る包括利益	△6	23

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,246	2,526	18,675	△262	24,186
会計方針の変更による累積的影響額			1		1
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,246	2,526	18,677	△262	24,188
当期変動額					
剰余金の配当			△209		△209
親会社株主に帰属する当期純利益			725		725
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	516	△0	515
当期末残高	3,246	2,526	19,193	△262	24,703

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	687	—	△107	296	876	154	25,216
会計方針の変更による累積的影響額					—		1
会計方針の変更を反映した当期首残高	687	—	△107	296	876	154	25,218
当期変動額							
剰余金の配当							△209
親会社株主に帰属する当期純利益							725
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△206	—	158	11	△37	△6	△43
当期変動額合計	△206	—	158	11	△37	△6	471
当期末残高	481	—	50	307	839	147	25,690

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,246	2,526	19,193	△262	24,703
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,246	2,526	19,193	△262	24,703
当期変動額					
剰余金の配当			△314		△314
親会社株主に帰属する当期純利益			1,645		1,645
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,330	△1	1,329
当期末残高	3,246	2,526	20,524	△263	26,033

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	481	—	50	307	839	147	25,690
会計方針の変更による累積的影響額					—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	481	—	50	307	839	147	25,690
当期変動額							
剰余金の配当							△314
親会社株主に帰属する当期純利益							1,645
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31	0	412	△222	221	23	245
当期変動額合計	31	0	412	△222	221	23	1,574
当期末残高	512	0	463	85	1,060	171	27,265

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	944	2,749
減価償却費	1,491	1,499
減損損失	—	1,908
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△27	4
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1	1
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△347	△407
受取利息及び受取配当金	△136	△163
支払利息	33	35
有形固定資産除却損	53	26
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△97	△50
出資分配益	△67	△4,584
売上債権の増減額 (△は増加)	△402	△919
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△939	△697
仕入債務の増減額 (△は減少)	649	652
その他	301	125
小計	1,450	179
利息及び配当金の受取額	136	163
利息の支払額	△35	△38
法人税等の支払額	△123	△1,199
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,428	△893
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△0	△0
有形固定資産の取得による支出	△1,554	△1,225
無形固定資産の取得による支出	△64	△43
投資有価証券の売却による収入	144	89
出資分配金による収入	426	3,668
その他	7	△27
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,040	2,461
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	503	△60
長期借入れによる収入	1,430	—
長期借入金の返済による支出	△1,581	△1,549
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△102	△89
配当金の支払額	△209	△314
自己株式の取得による支出	△0	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	39	△2,014
現金及び現金同等物に係る換算差額	33	198
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	460	△248
現金及び現金同等物の期首残高	3,161	3,622
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,622	※1 3,374

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

林インキ製造(株)

荒川塗料工業(株)

英泉ケミカル(株)

ハヤシ化成工業(株)

トーイン加工(株)

東洋整機樹脂加工(株)

東京インキ(株)U. S. A.

東京インキ(タイ)(株)

東京油墨貿易(上海)有限公司

(2) 主要な非連結子会社 1社

東京ポリマー(株)

(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社 1社

東京ポリマー(株)

持分法を適用しない関連会社

該当事項はありません。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社東京インキ(株)U. S. A.、東京インキ(タイ)(株)及び東京油墨貿易(上海)有限公司の決算日は、12月31日であり、また、荒川塗料工業(株)の決算日は、2月28日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

製品・商品・仕掛品・原材料・貯蔵品は、国内連結会社は主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、在外連結子会社は先入先出法による低価法。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び一部の連結子会社において役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、現在は、当社及び一部の連結子会社において役員退職慰労金制度を廃止しております。当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度の廃止時に在任する役員に対する支給予定額であります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 履行義務の内容

当社グループはインキ事業、化成品事業及び加工品事業を営んでおり顧客との売買契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

② 履行義務を充足する通常の時点

インキ事業、化成品事業、加工品事業全ての事業につきまして、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点にて収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内の販売につきましては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合、出荷時に収益を認識しております。

③ 代理人取引

インキ事業、化成品事業における直送取引の一部に係る収益において、顧客への商品提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

④ 買戻し契約に該当する有償支給取引

インキ事業における買戻し契約に該当する有償支給取引において、棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸資産について負債を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすデリバティブ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象…売掛金、買掛金、借入金

③ ヘッジ方針

金利変動に伴う借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的、また外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用する方針であります。

当該取引は、実需の範囲内に限定し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用しない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

為替予約取引については、過去の取引実績や事例及び今後の取引の実行可能性が極めて高いこと等を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんは発生後5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
有形固定資産	14,060	12,048
無形固定資産	580	536
減損損失	—	1,908

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目として、報告セグメントのインキ事業に属するオフセットインキ事業における固定資産の減損損失の要否を識別いたしました。

固定資産の減損損失の要否判定を実施するにあたり、資産のグルーピングにつきましては、他の資産または、資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位で行っており、管理会計上の区分別 (製品群別) に分類をしております。

資産グループごと営業損益が継続してマイナス、使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある等の減損の兆候判定を実施した結果、オフセットインキ事業に減損の兆候があると判定いたしました。

連結貸借対照表に計上しているオフセットインキ事業の固定資産の帳簿価額は、2,474百万円であります。

(見積りの内容)

割引前将来キャッシュ・フローは、事業継続を前提に算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積期間は、主要な資産である建物、機械及び装置の経済的残存使用年数とし、8年としております。

割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会において決議された2022年度の年度計画を基に作成しております。

土地等の正味売却価額については、主に不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を基礎として見積っております。

(オフセットインキ事業の事業計画)

販売につきまして、販売数量は、オフセットインキの需要先である印刷市場のオンデマンド化やデジタル化へのシフトにより市場縮小が見込まれる中、過去の販売数量の推移を基礎としつつ、協業先との連携推進による販売強化や、環境対応製品を中心とした技術・販売の強化による拡販等を仮定しております。また、販売価格は原材料価格の上昇分を見込んでおります。

上記仮定等に基づき、減損損失の要否について検討を行った結果、減損損失は計上しておりません。なお、回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値のいずれか高いほうにより算定しております。

当社グループを取り巻く事業環境の変化又は土地等の不動産価格の下落、取引先の業績不振等、現在の見積り及び仮定に反映されていない事象が発生した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目として、報告セグメントのインキ事業に属するオフセットインキ事業における固定資産の減損損失の計上を識別いたしました。

固定資産の減損損失の要否判定を実施するにあたり、資産のグルーピングにつきましては、他の資産または、資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位で行っており、管理会計上の区分別（製品群別）に分類をしております。

営業損益が継続してマイナスになったことから、オフセットインキ事業に減損の兆候があると認められ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることから、減損損失の計上が必要であると判断いたしました。

（見積りの内容）

回収可能価額は、正味売却価額により算定しております。土地の正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を基礎として見積っております。また、処分見込費用は、外部より入手した見積りに基づいて合理的に算定しております。

当社グループを取り巻く事業環境の変化又は土地等の不動産価格の下落、現在の見積り及び仮定に反映されていない事象が発生した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「法人税等、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部訂正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関係会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「出資分配益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」233百万円は、「出資分配益」△67百万円、「その他」301百万円として組み替えております。

（追加情報）

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式	3百万円	3百万円

※2 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	378百万円	376百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
長期借入金	110百万円	62百万円
1年内返済予定の長期借入金	80	48
計	190	110

※3 保険差益により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	178百万円	178百万円
機械装置及び運搬具	344	344
計	522	522

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

※2 一般管理費及び当期製造費用等に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1,051百万円	973百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具、器具及び備品	1百万円	—百万円
計	1	—

※4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	19百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	23	5
工具、器具及び備品	0	1
リース資産	—	0
その他	9	4
計	53	26

※5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
16百万円	30百万円

※6 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
埼玉県羽生市	オフセットインキ製造設備等	土地	658
		建物及び構築物	579
		機械装置他	237
東京都足立区	オフセットインキ製造設備等	土地	239
		建物及び構築物	36
		機械装置他	6
首都圏他	オフセットインキ印刷用貸与資産	建物及び構築物	0
		機械装置他	149

当社グループは、他の資産または、資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位で行っており、管理会計上の区分別（製品群別）にグルーピングを行っております。

上記資産については、デジタル化に伴う印刷市場の縮小継続や原油高と円安の影響による原材料価格の上昇、またエネルギー価格の高騰により収益性が低下し、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,908百万円として、特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を基礎として見積もっております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△194百万円	95百万円
組替調整額	△97	△50
税効果調整前	△292	44
税効果額	85	△13
その他有価証券評価差額金	△206	31
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	—	0
組替調整額	—	△0
税効果調整前	—	0
税効果額	—	0
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	157	414
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	78	△235
組替調整額	△62	△84
税効果調整前	16	△320
税効果額	△4	97
退職給付に係る調整額	11	△222
その他の包括利益合計	△37	223

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,725,758	—	—	2,725,758

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	102,928	365	—	103,293

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 365株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	104	40	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	104	40	2021年9月30日	2021年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104	40	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,725,758	—	—	2,725,758

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	103,293	395	—	103,688

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 395株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	104	40	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	209	80	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	209	80	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	3,624百万円	3,375百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1	△1
現金及び現金同等物	3,622	3,374

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	52百万円	52百万円

(リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。主にインキ、化成品、加工品の製造販売事業及び不動産賃貸事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を長期借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあります。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。変動金利の長期借入金については、金利の変動リスクに晒されるため、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、並びに長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信債権管理運用基準に従い、営業債権について、営業統括企画部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、経理部門との情報共有化を行いながら、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有意義を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取締役会で基本方針を承認し、これに従い理財部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき理財部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を概ね月商の過半数を超える水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）2をご参照ください）。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	3,782	3,782	—
資産計	3,782	3,782	—
(1) 長期借入金	5,373	5,351	△21
負債計	5,373	5,351	△21

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	3,788	3,788	—
資産計	3,788	3,788	—
(1) 長期借入金	3,824	3,720	△103
負債計	3,824	3,720	△103
デリバティブ取引（※）	0	0	—

（※）デリバティブ取引取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております

（注）1

資産

現金及び預金、受取手形、電子記録債権並びに売掛金については、現金であること、及び短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

負債

支払手形及び買掛金並びに短期借入金は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（注）2 市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	283

当連結会計年度（2023年3月31日）

（注）2 市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	282

（注）3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,624	—	—	—
受取手形	1,667	—	—	—
電子記録債権	3,658	—	—	—
売掛金	9,441	—	—	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,375	—	—	—
受取手形	1,305	—	—	—
電子記録債権	4,530	—	—	—
売掛金	9,798	—	—	—

（注）4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,620	—	—	—	—	—
長期借入金	1,549	1,193	790	774	562	502

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,560	—	—	—	—	—
長期借入金	1,192	790	774	562	270	233

(注) 5 「(1) 長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,782	—	—	3,782
資産計	3,782	—	—	3,782

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,788	—	—	3,788
デリバティブ取引				
通貨関連	—	0	—	0
資産計	3,788	0	—	3,788

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2022年 3 月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	5,351	—	5,351
負債計	—	5,351	—	5,351

当連結会計年度 (2023年 3 月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,720	—	3,720
負債計	—	3,720	—	3,720

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	1,668	804	864
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	1,668	804	864
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	2,113	2,307	△193
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	2,113	2,307	△193
合計	3,782	3,112	670

当連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	1,652	766	885
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	1,652	766	885
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	2,136	2,307	△170
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	2,136	2,307	△170
合計	3,788	3,073	714

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	144	97	－
合計	144	97	－

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	89	50	－
合計	89	50	－

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建	外貨建予定取引	－	－	－
	米ドル				
合計			－	－	－

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建	外貨建予定取引	15	－	0
	米ドル				
合計			15	－	0

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（全て非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,773百万円	6,734百万円
勤務費用	358	357
数理計算上の差異の発生額	△35	△10
退職給付の支払額	△361	△635
退職給付債務の期末残高	6,734	6,446

(注) 一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	6,901百万円	7,227百万円
期待運用収益	172	180
数理計算上の差異の発生額	43	△245
事業主からの拠出額	462	485
退職給付の支払額	△351	△621
年金資産の期末残高	7,227	7,026

(注) 一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,652百万円	6,363百万円
年金資産	△7,227	△7,026
	△574	△662
非積立型制度の退職給付債務	81	82
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△493	△580
退職給付に係る負債	81	82
退職給付に係る資産	△574	△662
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△493	△580

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	358百万円	357百万円
期待運用収益	△172	△180
数理計算上の差異の費用処理額	△62	△84
確定給付制度に係る退職給付費用	123	92

(注) 1. 一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(注) 2. 上記退職給付費用以外に、当連結会計年度においては、特別損失の「その他」に転職支援等に伴う割増退職金120百万円が含まれております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	16百万円	△320百万円
合計	16	△320

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△443百万円	△123百万円
合計	△443	△123

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	33%	31%
株式	37	39
オルタナティブ（注）	27	28
その他	3	2
合計	100	100

(注) オルタナティブは、リスク分散を図る目的で投資を行っており、主にヘッジファンドへの投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	6.0%	6.0%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	22百万円	18百万円
賞与引当金	140	124
未払事業税	19	25
連結会社間取引にかかる未実現利益	3	0
退職給付に係る負債	27	27
役員退職慰労引当金	69	69
減損損失	106	608
ゴルフ会員権評価損	27	27
税務上の繰越欠損金(注)	110	151
その他	200	246
繰延税金資産小計	725	1,299
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△105	△56
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△262	△583
評価性引当額小計	△368	△639
繰延税金資産合計	357	659
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△489	△473
前払年金費用	△40	△165
その他有価証券評価差額金	△189	△202
退職給付に係る資産	△135	△37
全面時価評価法適用による評価差額	△345	△326
その他	△0	△232
繰延税金負債合計	△1,200	△1,438
繰延税金資産の純額	△843	△778

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※2)	15	22	16	11	—	45	110
評価性引当額	15	22	16	11	—	40	105
繰延税金資産	—	0	—	—	—	5	5

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※2)	1	17	12	—	—	120	151
評価性引当額	1	17	12	—	—	24	56
繰延税金資産	—	—	—	—	—	95	95

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.51	0.58
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.63	1.47
評価性引当額の増減	0.26	9.82
住民税均等割額	2.75	0.95
試験研究費等の税額控除	△4.07	△0.07
人材確保促進税制による税額控除	△1.08	—
未実現利益にかかる税効果	△1.07	0.45
その他	△3.58	△4.46
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.71	39.36

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル・住宅（土地を含む）を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益55百万円（主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は48百万円（主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	685	662
期中増減額	△23	△16
期末残高	662	646
期末時価	926	926

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費（23百万円）によるものであります。
また、当連結会計年度の主な増加額は王子本社耐震工事（6百万円）であり、主な減少額は減価償却費（23百万円）によるものであります。
3. 連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額及び「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	インキ事業	化成品事業	加工品事業	不動産賃貸事業	計	
主要な財又はサービス						
オフセットインキ	8,319	—	—	—	8,319	8,319
インキその他	4,877	—	—	—	4,877	4,877
マスターバッチおよび樹脂コンパウンド	—	19,583	—	—	19,583	19,583
化成品その他	—	659	—	—	659	659
ネトロン	—	—	1,665	—	1,665	1,665
土木資材および農業資材	—	—	3,756	—	3,756	3,756
加工品その他	—	—	2,450	—	2,450	2,450
顧客との契約から生じる収益	13,197	20,243	7,871	—	41,312	41,312
その他の収益	—	—	—	89	89	89
外部顧客への売上高	13,197	20,243	7,871	89	41,401	41,401

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	インキ事業	化成品事業	加工品事業	不動産賃貸事業	計	
主要な財又はサービス						
オフセットインキ	9,088	—	—	—	9,088	9,088
インキその他	4,938	—	—	—	4,938	4,938
マスターバッチおよび樹脂コンパウンド	—	20,530	—	—	20,530	20,530
化成品その他	—	752	—	—	752	752
ネトロン	—	—	1,809	—	1,809	1,809
土木資材および農業資材	—	—	3,796	—	3,796	3,796
加工品その他	—	—	2,407	—	2,407	2,407
顧客との契約から生じる収益	14,026	21,283	8,014	—	43,324	43,324
その他の収益	—	—	—	82	82	82
外部顧客への売上高	14,026	21,283	8,014	82	43,406	43,406

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」 「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議及び取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に管理体制を置き、取り扱う製品・サービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは管理体制を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「インキ事業」、「化成品事業」、「加工品事業」及び「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

「インキ事業」は、オフセットインキ・グラビアインキ・インクジェットインク、印刷用材料等の製造販売及び印刷機械等の販売をしております。

「化成品事業」は、マスターバッチ、樹脂コンパウンド等の製造販売をしております。

「加工品事業」は、ネトロン工材・ネトロン包材・土木資材等の製造販売及び仕入商品等の販売をしております。

「不動産賃貸事業」は、東京都に保有するオフィスビル（土地を含む）及び埼玉県に保有する住宅（土地を含む）の賃貸をしております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(測定方法の変更)

当連結会計年度の期首より、各セグメントの業績をより適正に評価するため、従来、各セグメントに配分していなかった全社費用の一部を、合理的な基準に基づき各セグメントに配分しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報につきましては、変更後の測定方法に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	インキ 事業	化成品 事業	加工品 事業	不動産賃貸 事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	13,197	20,243	7,871	89	41,401	41,401
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	52	—	—	52	52
計	13,197	20,295	7,871	89	41,454	41,454
セグメント利益又は損失（△）	△186	712	352	55	934	934
セグメント資産	16,956	20,272	6,281	663	44,174	44,174
その他の項目						
減価償却費	412	741	265	23	1,442	1,442
減損損失	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	282	654	463	—	1,401	1,401

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	インキ 事業	化成品 事業	加工品 事業	不動産賃貸 事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	14,026	21,283	8,014	82	43,406	43,406
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	62	—	—	62	62
計	14,027	21,345	8,014	82	43,469	43,469
セグメント利益又は損失（△）	△673	419	524	48	318	318
セグメント資産	14,858	22,072	7,036	647	44,615	44,615
その他の項目						
減価償却費	400	743	268	23	1,435	1,435
減損損失	1,908	—	—	—	1,908	1,908
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	321	674	217	6	1,220	1,220

5. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	41,454	43,469
セグメント間取引消去	△52	△62
連結財務諸表の売上高	41,401	43,406

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	934	318
全社費用（注）	△257	△340
その他の調整額	△1	△0
連結財務諸表の営業利益	675	△21

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	44,174	44,615
全社資産（注）	3,153	3,194
その他の調整額	△18	△11
連結財務諸表の資産合計	47,309	47,797

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,442	1,435	48	64	1,491	1,499
減損損失	—	1,908	—	—	—	1,908
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,401	1,220	129	103	1,530	1,324

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
 前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	インキ 事業	化成品 事業	加工品 事業	不動産賃貸 事業	全社・消去	合計
減損損失	1,908	—	—	—	—	1,908

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	9,739.87円	10,333.05円
1株当たり当期純利益	276.77円	627.47円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	25,690	27,265
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	147	171
(うち非支配株主持分 (百万円))	(147)	(171)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	25,542	27,093
普通株式の発行済株式数 (千株)	2,725	2,725
普通株式の自己株式数 (千株)	103	103
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	2,622	2,622

(2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	725	1,645
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益 (百万円)	725	1,645
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,622	2,622

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,620	3,560	0.3393	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,549	1,192	0.5121	—
1年以内に返済予定のリース債務	82	70	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,824	2,631	0.5146	2025年8月29日～ 2030年7月31日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	118	99	—	2024年4月25日～ 2028年1月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,194	7,553	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務における平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	790	774	562	270
リース債務	48	31	15	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,114	20,745	32,434	43,406
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	67	161	4,819	2,749
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	40	113	3,582	1,645
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.41	43.44	1,365.97	627.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	15.41	28.02	1,322.59	△738.59

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,567	1,910
受取手形	1,624	1,280
電子記録債権	3,541	4,420
売掛金	※2 9,298	※2 9,668
商品及び製品	4,306	4,687
仕掛品	1,805	2,087
原材料及び貯蔵品	2,303	2,391
前払費用	37	33
短期貸付金	※2 530	※2 474
その他	※2 72	※2 119
貸倒引当金	△6	△7
流動資産合計	25,082	27,066
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 5,058	※3 4,320
構築物	271	129
機械及び装置	※3 2,581	※3 2,182
車両運搬具	40	41
工具、器具及び備品	418	310
土地	2,709	2,050
リース資産	161	102
建設仮勘定	192	528
有形固定資産合計	11,434	9,665
無形固定資産		
ソフトウェア	533	487
その他	7	7
無形固定資産合計	540	494
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,061	※1 4,068
関係会社株式	1,969	1,969
固定化営業債権	0	77
前払年金費用	131	539
その他	※2 341	※2 326
貸倒引当金	△48	△51
投資その他の資産合計	6,455	6,929
固定資産合計	18,431	17,090
資産合計	43,513	44,156

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	755	833
買掛金	※2 8,096	※2 8,654
短期借入金	3,620	3,560
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,549	※1 1,189
リース債務	72	63
未払金	313	240
未払法人税等	125	—
賞与引当金	420	367
役員賞与引当金	12	—
未払消費税等	88	55
未払費用	※2 846	※2 1,021
預り金	42	48
設備関係電子記録債務	—	41
その他	※2 49	※2 52
流動負債合計	15,993	16,128
固定負債		
長期借入金	※1 3,784	※1 2,594
リース債務	107	91
繰延税金負債	409	284
役員退職慰労引当金	208	208
資産除去債務	12	9
その他	171	176
固定負債合計	4,692	3,366
負債合計	20,686	19,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,246	3,246
資本剰余金		
資本準備金	2,511	2,511
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	2,511	2,511
利益剰余金		
利益準備金	475	475
その他利益剰余金		
別途積立金	9,272	9,272
配当引当積立金	590	590
買換資産圧縮積立金	1,109	1,073
繰越利益剰余金	5,403	7,243
利益剰余金合計	16,850	18,655
自己株式	△262	△263
株主資本合計	22,345	24,149
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	480	512
繰延ヘッジ損益	—	0
評価・換算差額等合計	480	512
純資産合計	22,826	24,661
負債純資産合計	43,513	44,156

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 40,228	※1 42,192
売上原価	※1 33,839	※1 36,837
売上総利益	6,389	5,354
販売費及び一般管理費	※1,※2 5,632	※1,※2 5,475
営業利益又は営業損失(△)	756	△120
営業外収益		
受取利息	※1 7	※1 19
受取配当金	134	※1 3,818
貸倒引当金戻入額	7	1
その他	58	※1 103
営業外収益合計	208	3,943
営業外費用		
支払利息	※1 39	※1 36
コミットメントフィー	9	4
シンジケートローン手数料	—	12
雑損失	17	—
その他	3	16
営業外費用合計	70	70
経常利益	894	3,751
特別利益		
固定資産売却益	※3 1	※3 3
投資有価証券売却益	97	50
特別利益合計	98	53
特別損失		
固定資産除売却損	※4 49	※4 24
減損損失	—	※5 1,625
その他	—	150
特別損失合計	49	1,800
税引前当期純利益	943	2,005
法人税、住民税及び事業税	179	24
法人税等調整額	80	△138
法人税等合計	260	△113
当期純利益	683	2,119

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					別途積立金	配当引当積立金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,246	2,511	0	2,511	475	9,272	590	1,145	4,891	16,375
会計方針の変更による累積的影響額				—					1	1
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,246	2,511	0	2,511	475	9,272	590	1,145	4,892	16,376
当期変動額										
剰余金の配当									△209	△209
買換資産圧縮積立金の取崩								△36	36	—
当期純利益									683	683
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	△36	510	474
当期末残高	3,246	2,511	0	2,511	475	9,272	590	1,109	5,403	16,850

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△262	21,871	687	—	687	22,558
会計方針の変更による累積的影響額		1			—	1
会計方針の変更を反映した当期首残高	△262	21,872	687	—	687	22,560
当期変動額						
剰余金の配当		△209				△209
買換資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		683				683
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△206	—	△206	△206
当期変動額合計	△0	473	△206	—	△206	266
当期末残高	△262	22,345	480	—	480	22,826

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	配当引当積立金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,246	2,511	0	2,511	475	9,272	590	1,109	5,403	16,850
会計方針の変更による累積的影響額				-						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,246	2,511	0	2,511	475	9,272	590	1,109	5,403	16,850
当期変動額										
剰余金の配当									△314	△314
買換資産圧縮積立金の取崩								△36	36	-
当期純利益									2,119	2,119
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	△36	1,840	1,804
当期末残高	3,246	2,511	0	2,511	475	9,272	590	1,073	7,243	18,655

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△262	22,345	480	-	480	22,826
会計方針の変更による累積的影響額		-			-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	△262	22,345	480	-	480	22,826
当期変動額						
剰余金の配当		△314				△314
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		2,119				2,119
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			31	0	31	31
当期変動額合計	△1	1,803	31	0	31	1,834
当期末残高	△263	24,149	512	0	512	24,661

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法・・・時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品・仕掛品・原材料・貯蔵品・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2 減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2015年6月26日開催の第143回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止しております。当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度の廃止時に在任する役員に対する支給予定額であります。

4 収益及び費用の計上基準

① 履行義務の内容

当社はインキ事業、化成品事業及び加工品事業を営んでおり顧客との売買契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

② 履行義務を充足する通常の時点

インキ事業、化成品事業、加工品事業全ての事業につきまして、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点にて収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内の販売につきましては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合、出荷時に収益を認識しております。

③ 代理人取引

インキ事業、化成品事業における直送取引の一部に係る収益において、顧客への商品提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

④ 買戻し契約に該当する有償支給取引

インキ事業における買戻し契約に該当する有償支給取引において、支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識しております。

5 その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすデリバティブ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段・・・デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象・・・売掛金、買掛金、借入金

③ ヘッジ方針

金利変動に伴う借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的、また、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用する方針であります。

当該取引は、実需の範囲内に限定し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用しない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

為替予約取引については、過去の取引実績や事例及び今後の取引の実行可能性が極めて高いこと等を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
有形固定資産	11,434	9,665
無形固定資産	540	494
減損損失	—	1,625

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は、当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目として、報告セグメントのインキ事業に属するオフセットインキ事業における固定資産の減損損失の要否を識別いたしました。

固定資産の減損損失の要否判定を実施するにあたり、資産のグルーピングにつきましては、他の資産または、資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位で行っており、管理会計上の区分別 (製品群別) に分類をしております。

資産グループごと営業損益が継続してマイナス、使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある等の減損の兆候判定を実施した結果、オフセットインキ事業に減損の兆候があると判定いたしました。

貸借対照表に計上しているオフセットインキ事業の固定資産の帳簿価額は、2,197百万円であります。

(見積りの内容)

割引前将来キャッシュ・フローは、事業継続を前提に算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積期間は、主要な資産である建物、機械及び装置の経済的残存使用年数とし、8年としております。

割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会において決議された2022年度の年度計画を基に作成しております。

土地等の正味売却価額については、主に不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を基礎として見積っております。

会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報は、連結財務諸表に注記している事項と同一であるため記載を省略しております。

当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目として、報告セグメントのインキ事業に属するオフセットインキ事業における固定資産の減損損失の計上を識別いたしました。

固定資産の減損損失の要否判定を実施するにあたり、資産のグルーピングにつきましては、他の資産または、資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位で行っており、管理会計上の区分別 (製品群別) に分類をしております。

営業損益が継続してマイナスになったことから、オフセットインキ事業に減損の兆候があると認められ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることから、減損損失の計上が必要であると判断いたしました。

(見積りの内容)

回収可能価額は、正味売却価額により算定しております。土地の正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を基礎として見積っております。また、処分見込費用は、外部より入手した見積りに基づいて合理的に算定しております。

当社を取り巻く事業環境の変化又は土地等の不動産価格の下落、現在の見積り及び仮定に反映されていない事象が発生した場合、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	378百万円	376百万円
担保に係る債務		
	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
長期借入金	110百万円	62百万円
1年内返済予定の長期借入金	80	48
計	190	110

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	625百万円	589百万円
短期金銭債務	189	220
長期金銭債権	85	51

※3 保険差益により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	178百万円	178百万円
機械及び装置	344	344
計	522	522

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	286百万円	341百万円
仕入高	1,871	2,252
販売費及び一般管理費	5	9
営業取引以外の取引による取引高	11	3,693

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度66%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度34%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	1,511百万円	1,465百万円
減価償却費	292	291
賞与引当金繰入額	196	170
退職給付費用	46	29
荷造及び発送費	1,173	1,178

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具、器具及び備品	1百万円	3百万円
計	1	3

※4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	16百万円	5百万円
構築物	0	7
機械及び装置	22	5
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	1
リース資産	—	0
その他	9	4
計	49	24

※5 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
埼玉県羽生市	オフセットインキ製造設備等	土地	658
		建物	468
		構築物	110
		機械及び装置他	237
首都圏他	オフセットインキ印刷用貸与資産	建物	0
		機械及び装置他	149

当社は、他の資産または、資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位で行っており、管理会計上の区分別（製品群別）にグルーピングを行っております。

上記資産については、デジタル化に伴う印刷市場の縮小継続や原油高と円安の影響による原材料価格の上昇、またエネルギー価格の高騰により収益性が低下し、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,625百万円として、特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を基礎として見積もっております。

（有価証券関係）

前事業年度（2022年3月31日）

子会社株式で市場価格のあるものはありません。

（注）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	1,969

当事業年度（2023年3月31日）

子会社株式で市場価格のあるものはありません。

（注）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	1,969

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	16百万円	18百万円
賞与引当金	128	112
未払事業税	17	6
税務上の繰越欠損金	—	85
役員退職慰労引当金	63	63
減損損失	105	603
ゴルフ会員権評価損	27	27
関係会社株式評価損	165	165
その他	132	141
繰延税金資産小計	658	1,223
評価性引当額	△348	△667
繰延税金資産合計	309	556
(繰延税金負債)		
繰延ヘッジ損益	—	△0
買換資産圧縮積立金	△489	△473
前払年金費用	△40	△165
その他有価証券評価差額金	△189	△202
繰延税金負債合計	△719	△841
繰延税金負債の純額	△409	△284

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.34	0.74
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.50	△53.96
評価性引当額の増減	0.24	15.89
住民税均等割額	2.60	1.22
試験研究費等の税額控除	△4.07	—
人材確保促進税制による税額控除	△1.08	—
その他	△0.59	△0.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.56	△5.67

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固 定資産	建物	13,712	94	497 (469)	361	13,309	8,989
	構築物	1,493	—	178 (110)	31	1,315	1,186
	機械及び装置	19,330	注1 424	477 (267)	553	19,277	17,094
	車両運搬具	160	25	9 (4)	21	177	136
	工具、器具及び 備品	2,312	132	122 (77)	161	2,322	2,012
	土地	2,709	—	658 (658)	—	2,050	—
	リース資産	755	50	146 (37)	72	659	556
	建設仮勘定	192	注2 405	69	—	528	—
	計	40,667	1,133	2,158 (1,625)	1,201	39,641	29,975
無形固 定資産	ソフトウェア	850	41	6	82	885	398
	その他	16	—	—	—	16	9
	計	867	41	6	82	902	407

(注) 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

1. 主な増減理由は吉野原工場化成品製造設備274百万円であります。
2. 主な増加理由は土岐工場化成品製造設備115百万円および吉野原工場耐震工事90百万円であります。
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	55	10	6	59
賞与引当金	420	367	420	367
役員賞与引当金	12	—	12	—
役員退職慰労引当金	208	—	—	208

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し	
事務取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取および買増手数料	別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主様を対象として、オリジナルクオカード(1,000円分)を贈呈いたします。また、300株以上かつ3年以上(3年前から当年までのすべての基準日において、株主番号が継続して同一の株主様)保有の場合、さらにオリジナルクオカード(1,000円分)を贈呈いたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第150期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第151期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月8日関東財務局長に提出。

第151期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月10日関東財務局長に提出。

第151期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年9月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年11月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年3月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月30日

東京インキ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 松 啓 輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 原 諭

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京インキ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京インキ株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

オフセットインキ事業における固定資産の減損損失計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東京インキ株式会社の2023年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産12,048百万円、無形固定資産536百万円が計上されている。また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、連結損益計算書に減損損失1,908百万円が計上されているが、これはインキ事業セグメントに属するオフセットインキ事業に関連するものである。</p> <p>これらの固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。</p> <p>オフセットインキ事業は構造的な市場縮小の継続や原油高及び円安による原材料価格の上昇影響などから、営業損益が継続的にマイナスとなっており、減損の兆候が認められる状況にある。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を下回ったことから、減損損失の認識が必要と判断されている。減損損失の測定にあたっては、回収可能価額として正味売却価額を用いている。この正味売却価額の算定においては資産グループの時価及び処分費用見込額の見積りが必要となる。これらのうち、資産グループの時価は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を基礎としているが、当該評価額の見積りに利用される計算手法及びインプットデータの選択に当たっては評価に関する高度な専門知識及び判断が必要とされる。また、処分費用見込額は、外部業者から取得した見積書に基づいて算定されているが、鑑定評価額及び処分費用見込額はいずれも不確実性の高い仮定を使用している。このため、これらに係る経営者による判断が回収可能価額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、オフセットインキ事業における固定資産の減損損失計上額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、オフセットインキ事業における固定資産の減損損失計上額の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の計上に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、回収可能価額の見積りに重要な影響を及ぼす処分費用見込額について、外部業者から取得した見積書の内容が妥当であるかどうかを評価するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 回収可能価額に見積りの合理性の評価</p> <p>回収可能価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施することを通じて、回収可能価額の見積りに含まれる主要な仮定の適切性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 不動産の鑑定評価額について、当監査法人内の不動産評価の専門家を関与させ、会社が外部の専門家から入手した鑑定評価の前提条件、採用した評価手法及び評価額決定に至る判断過程の合理性について検討した。 ● 処分費用見込額の見積りについて、会社が外部業者から取得した見積書に含まれる見積手法及び主要な仮定について、経営者及び理財部の責任者に質問し、会計上の見積りがどのように行われているかを理解した。 ● 処分費用見込額の見積りについて、類似の資産に関する処分実績などと比較し、見積りの適切性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将

来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京インキ株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京インキ株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査

手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月30日

東京インキ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 松 啓 輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 原 諭

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京インキ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第151期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京インキ株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(オフセットインキ事業における固定資産の減損損失計上額の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「オフセットインキ事業における固定資産の減損損失計上額の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「オフセットインキ事業における固定資産の減損損失計上額の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人

はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を

遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【会社名】	東京インキ株式会社
【英訳名】	TOKYO PRINTING INK MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀川 聡
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長堀川聡は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結売上高を指標とし、概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【会社名】	東京インキ株式会社
【英訳名】	TOKYO PRINTING INK MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀川 聡
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 堀川聡は、当社の第151期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。